令和4年6月17日

令和5年度 国の施策・予算に関する提案・要望書

宮城県知事 村井 嘉浩

令和5年度 国の施策・予算に関する提案・要望書

平成23年3月11日に発生し、本県においては、死者・行方不明者が約1万1千人、全半壊の住家被害23万棟超、県下全体の被害額は9兆円に達する未曽有の大災害となった東日本大震災から11年が経過しました。これまで、国をはじめ、国内外の多くの皆様から心温まる御支援をいただきながら、県民一丸となって復旧・復興に向けて懸命に努力を続けてまいりました。

令和3年4月に開始した本県の総合計画である「新・宮城の将来ビジョン」では、東日本大震災からの復旧・復興の完了を目指し「被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポート」を掲げ、一つひとつの課題に応じた丁寧なサポートを実施するとともに、「政策推進の基本方向」の4本柱として「富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進」、「社会全体で支える宮城の子ども・子育て」、「誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり」、「強靭で自然と調和した県土づくり」を掲げ、県政を推進しています。

被災地の復興完了に向けて、国において、令和3年度から7年度までの5年間を「第2期復興・創生期間」と位置付け、引き続き、手厚い措置を講じていただいているところですが、沿岸部においては、心のケアや被災した子どもに対する支援等について、継続的な対応が求められています。

さらに、生産・売上げの水準が震災前に回復していない事業者への支援、東京電力福島 第一原子力発電所の事故被害への対応、震災の記憶・教訓の伝承などについては、中長期 的な取組が必要となっています。

つきましては、令和5年度以降についても、東日本大震災からの復旧・復興を国政の最優先課題として位置付けていただき、一日も早い復興の完遂に向け、被災自治体が必要としている各種事業に対する支援等を確実に継続していただくよう、強く要望いたします。

加えて、近年、大規模化、多様化する自然災害や、新型コロナウイルス感染症への対応には、国と地方自治体が協力して取り組む必要があり、また、本県の「新・宮城の将来ビジョン」に掲げる4本柱を推進するためには国による支援が必要不可欠です。

つきましては、県民福祉の維持・向上に必要不可欠な各種施策に対する要望のほか、地 方財政の充実や地方分権の着実な推進、子ども・子育て施策の推進等について提案いたし ますので、国として必要な制度整備や改善等を図られますよう要望いたします。

重 点 要 望 項 目

重点要望項目

1 東日本大震災復興関連事業に対する支援の継続

【復興庁,財務省,厚生労働省,文部科学省】

東日本大震災を要因とした被災者の心のケアや地域コミュニティの再生などの課題については、これまで被災者支援総合交付金等の財源を活用しながら支援を進めてまいりました。震災から11年が経ち、ハード面の復興事業がおおむね完了した一方、これらのソフト事業は、今後も中長期的な対応が求められています。

心のケアについては、被災者からの相談件数が依然多く、相談支援の継続や支援人材の確保・育成が必要となっています。また、災害公営住宅では入居者の高齢化率や独居率が高いことから、様々な健康課題や孤立問題に対応するためにも、見守り・相談支援や交流の場の確保などの取組が引き続き必要です。

加えて、被災した児童生徒の家庭・生活環境の問題についても、震災から月日が経つに つれ多様化・複雑化しており、今後もきめ細かな教育的支援を必要とする児童生徒の在籍 状況など、学校現場に応じた教育復興加配教職員の定数措置が不可欠な状況です。

これらの事業は、令和3年3月に閣議決定された「『第2期復興・創生期間』以降における東日本大震災からの復興の基本方針」において、今後も支援を継続する方針が示されましたが、一日も早い復興の完遂に向け、この方針に則り、被災自治体の復旧・復興に必要な事業に対する特例的な財政措置や支援措置を確実に実施するよう求めます。また、制度の運用や事務手続きについても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による事業の中止・遅延や規模縮小などの状況の変化もあることから、期間延長を含め、地域の実情や社会情勢の変化に応じた柔軟な対応を求めます。

2 福島第一原子力発電所事故に伴う被害への対応

【各府省庁】

福島第一原子力発電所事故は、本県産業に広範で深刻な被害をもたらしました。農林水産物の出荷制限に伴う損害、検査費用や販路回復費用等の負担、風評被害による減収などの損害については、東京電力ホールディングス株式会社に対して損害賠償請求を行っていますが、法令・政府指示等に基づかないことを理由に、十分な賠償に応じていない状況にあります。事故がなければ生じることのなかった全ての損害について、影響を正しく認識し損害範囲を柔軟に捉え、地域や期限の制限を設けることなく、被害者の立場に立って十分かつ迅速な賠償を継続的に行うとともに、賠償請求時の過度な負担を強いることのないよう、強く指導することを求めます。また、地方公共団体の被害対策については、住民の

不安解消のために自治体が自発的に行う対策についても賠償範囲に明示するよう求めます。 多核種除去設備等処理水の処分については、国民・国際社会の理解はいまだ深まっておらず、本県の水産業をはじめとした各種産業への、新たな風評の拡大が懸念されています。 国は、風評を生じさせないための仕組みづくりや、風評に打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる仕組みづくりに取り組むとしていますが、海洋放出以外の処分方法を継続して検討することを求めますとともに、復興に向けたこれまでの努力と積み重ねてきた成果が、決して水泡に帰することのないよう、本県の生産者・事業者の「なりわい維持」に必要な、業種・業態に応じた実効性ある十分な対策について、対象地域を福島県に限定することなく、国が責任をもって取り組むことを強く求めます。

放射線・放射能による影響等については、県民の不安を解消し、風評被害を防止するため、リスクコミュニケーションの取組を強化し、農林水産物の安全性や放射線・放射能に関する正しい知識の普及啓発を積極的に行うよう求めます。また、海外に対しても農林水産物の安全性に関する正確な情報を発信し、全面輸入停止措置を講じている中国や厳しい規制を続けている韓国などに対して、一刻も早く輸入規制を撤廃するよう引き続き働きかけることを求めます。

放射能に汚染された廃棄物の処理については、8,000Bq/kg以下の汚染廃棄物の処理に長期間を要することから、全ての自治体の処理が終了するまで、技術的支援に加え、全額国の負担による財政支援を行うことを求めます。また、指定廃棄物の問題については、国の責任の下、解決までの間、保管の強化や遮へいの徹底など安全の確保に万全を期すための取組を行うほか、指定解除後の廃棄物についても、処理先の確保に国として積極的に取り組むよう求めます。

さらに、除染により発生した除去土壌については、県民全体に受け入れられる処分基準 の早期提示、市町の実情に応じた十分な財政・技術的支援など、国の積極的な関与を求め ます。

3 地方財源の確保

【総務省. 財務省】

- (1) 地方税財源の充実・強化
- イ 地方交付税総額の増額と地方財政計画の適正化

地方一般財源の確保に当たっては、地方の恒常的な財源不足を解消し、持続的かつ安定的な財政運営を可能とするため、地方交付税も含めた地方一般財源総額の増額を図るよう求めます。また、地方財政計画において生じる財源不足の解消に当たっては、地方財政の健全性を確保するため、多額の臨時財政対策債の発行によるのではなく、地方交付税法第6条の3第2項の規定により国税の法定率を引き上げるなど、特例措置に依存しない持続可能な制度の確立を目指すよう求めます。加えて、地方財政計画の策定に当たっては、新型コロナウイルス感染症の影響や地方税収の動向を注視し、実態に即した税収を的確に見込むとともに、歳出においても、社会保障関係費のみならず、公共施設の老朽化対策経費や近年、従来の想定を上回る規模で激甚化している

自然災害対策経費,地域社会のデジタル化等の財政需要を適切に反映させるなど,引き続き地方の実情への配慮を求めます。さらに,地方負担の生じる制度改正等,地方に密接に関連する制度改革については,「国と地方の協議の場」を十分に活用して地方の意見を適切に反映させるとともに,一方的に地方への財政負担や事務負担を生じさせないよう配慮を求めます。

ロ 地方税体系の充実・強化

今後確実に増加が見込まれる医療・福祉等の社会保障や教育、警察といった住民生活に必須の行政サービスを安定的に提供していくため、地域間の財政力格差に留意し、引き続き、偏在性が少なく安定性を備えた地方税体系の構築に努めるよう求めます。

(2) 社会保障制度改革と財源確保

社会保障制度改革は、国と地方の双方が協力して推進する必要があるとの基本的な 認識を堅持するとともに、社会保障に果たす地方単独事業の役割を重く受け止め、そ の実施に必要な財源を確実に確保するよう求めます。さらに、人口減少や少子高齢化 の進展による地方負担の増加についても、地方財政計画に的確に反映し、確実に財源 を確保するよう求めます。

(3) 地域デジタル社会推進費の拡充・延長

地域社会のデジタル化を一層推進するため、令和4年度まで地方財政計画の歳出項目として計上されている地域デジタル社会推進費について、デジタル技術の活用による行政サービスの向上や地域の課題解決・活力の創出等への取組の重要性は高まっていることから、事業の拡充と延長を求めます。

4 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の十分な財源の確保

【内閣府.総務省】

原油価格や物価の高騰の影響を受けた生活者や事業者への支援が実施できるよう「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」が創設されたところですが、コロナ禍の長期化で疲弊している地域経済が、現下の原油価格・物価高騰により更に深刻な打撃を受けている現状を踏まえ、地方において必要な対策が実施できるよう十分な財源の確保を求めます。また、まん延防止等重点措置による時短要請等に伴う協力金や医療提供体制の整備費用が多額に上っているほか、新たな変異株による感染急拡大なども見据え、地域経済の回復に向けた取組の継続的な実施に向け、地方単独事業分など新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の十分な財源の確保を求めます。

5 東北電力女川原子力発電所 2 号機の再稼働に際しての安全・防災対策の推進 【内閣府、総務省、経済産業省、国土交通省、環境省】

東北電力女川原子力発電所2号機は、原子炉設置変更の許可に引き続き、設計・工事計画が認可されましたが、国においては、今後も東日本大震災で被災した施設であることを前提として安全確認を行い、その結果について主体的に県民や関係自治体に対して分かり

やすく説明するよう求めます。また、東北電力女川原子力発電所の安全規制の実施に当たっては、規制要求事項を満たすだけでなく、一層の安全性の向上に向けた自主的かつ継続的な取組を事業者に促すなど、監督・指導を強化するよう求めます。

加えて,万が一の原子力災害への対応については,避難行動要支援者を含む避難住民の 移動手段の確保や避難退域時検査及び安定ヨウ素剤の配布など,住民が迅速かつ安全に避 難できる体制について,昨年度実施した原子力総合防災訓練の検証結果等に基づきさらに 充実化することが必要です。

つきましては、国として原子力発電所の安全対策に責任を持って取り組むとともに、原子力災害時の避難対策及び社会資本の整備等について、関係省庁における適切な財政措置が図られるよう、省庁横断的な調整を行うことを求めます。

特に、原子力災害時に避難機能を有する道路のうち、令和4年度から国直轄権限代行により新規事業化された国道 398 号「沢田工区」の早期完成、及び直轄負担金についての県の財政負担の軽減に向けた支援とともに、県道女川牡鹿線「大谷川浜小積浜工区」及び県道石巻鮎川線「風越Ⅲ期工区」の2事業についても、補助率のかさ上げ、地方財政措置の拡充又は原子力発電所に係る交付金の対象範囲の拡大等により、整備に係る地方負担を求めることのない制度設計とすることを強く求めます。

6 想定される地震・津波による被害への対策に係る支援の拡充

【内閣府、総務省、国土交通省】

(1)海溝型地震特措法における特別強化地域への指定

令和3年に国において、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に関する被害想定が公表され、本県でも、甚大な被害を及ぼす可能性が想定されています。

日本海溝・千島海溝地震特別措置法については、令和4年5月に改正され、国庫補助率のかさ上げなどの財政支援の強化が図られたところです。

つきましては、国庫補助率のかさ上げの前提となる特別強化地域の指定にあたっては、東日本大震災の被災状況を含めた地域の実情などを踏まえ、本県の全ての沿岸市町が指定されることを求めます。

(2) 津波浸水想定設定に伴う対策費用の財政的支援

本県では、「津波防災地域づくりに関する法律」に基づき、津波浸水想定を設定し、令和4年5月に公表しましたが、東日本大震災の浸水実績より、浸水面積の拡大や、浸水深の増加が想定される結果となっており、今後、沿岸地域では「津波ハザードマップ」の作成や「避難施設の再整備」など、確実に避難するための対応が求められております。現行の交付金事業において、ハザードマップ作成などのソフト対策事業や、避難施設の整備などのハード対策事業については、補助率1/2となっておりますが、ハザードマップの作成範囲が広大であることや、今回の浸水想定結果により、既存避難施設の再整備が必要な施設があり、自治体の財源確保や地方負担が大きな課題となっています。

つきましては、津波避難対策を重点的かつ確実に推進していくためにも、現行交付

金事業の十分な財源確保,国費率の引上げ,地方負担額への起債充当率の引上げなど, 財政上の支援を求めます。

7 デジタル田園都市国家構想に基づく支援の充実

【内閣府、デジタル庁、総務省】

令和3年度補正予算で創設されたデジタル田園都市国家構想推進交付金について、地域の課題解決や魅力向上に向けたデジタル実装には継続した取組が必要であることから、交付金総額の拡充に加え、交付金の対象を令和4年度限りとせず恒久化するなど、財政面の支援の継続を求めます。また、令和4年度事業の募集は、年度末に短期間で行われ、このことが各自治体の活用件数の少なさや事業着手時期の遅れにつながったことから、事業募集する場合には、地域の実情を踏まえた施策が実現されるよう、早期の情報提供及び十分な期間の設定を求めます。

さらに、デジタル田園都市国家構想関連施策として実施される、自治体情報システムの標準化については、標準準拠システムへの移行の目標時期が令和7年度とされていますが、各自治体のシステム更改計画の見直しが困難であるほか、全自治体が短期間に集中してシステムを移行するため、現在使用中のシステムベンダの対応も困難であることが見込まれることから、各自治体のシステムの実情に応じた移行を適時適切に実施するため、国において早急に仕様関係のデータ要件、連携要件等の情報提供を行うとともに、移行期間の延長及び支援拡充のための財源の確保を求めます。

8 子ども・子育てを応援する環境の構築に向けた支援の拡充

【内閣府.厚生労働省】

晩婚化や未婚化の進行などにより、令和2年には本県の合計特殊出生率は1.20(令和3年人口動態統計月報年計(概数)においては1.15)となり、全国平均を下回る水準となっています。今後、人口減少が加速した場合、将来を担う人材が不足し、地域社会の維持に支障を来す恐れがあるため、子どもを生み育てやすい環境の構築や困難な環境にある子どもへの支援は重要な課題となっており、これらの事業の着実な推進には、国による財政的・制度的支援が不可欠です。

子育てを応援する環境の構築に向けては、多岐にわたる支援等が必要ですが、特に子どもの医療費について子育て世帯の負担を軽減し安心感を高めるために、国において全国一律の制度を創設するとともに、市町村の財政的な負担となっている現物給付方式による国民健康保険国庫負担金の減額調整措置は、対象年齢に関わらず廃止するよう求めます。

子どもの居場所にもなり、親が安心して就労するための保育所等については、保育士の確保・定着を進める必要がありますが、現状では、保育士の低い賃金水準が人材不足の大きな要因となっています。そのため、処遇改善のための財政措置を拡充するとともに、処遇改善等加算に関わるキャリアアップ研修について現在2段階となっている加算の仕組みを4段階にするなど、保育士が参加しやすい内容とするよう求めます。

<重点要望項目>

さらに、保育士を目指す学生等の経済的な負担を軽減し、県内での就労を促進するという点においても効果的な取組である保育士修学資金貸付等事業については、事業の根幹となる貸付原資が国から安定的に交付されないため、令和4年度は人数を限定するとともに、2か年を貸付期間とする制度にもかかわらず、単年度のみの貸付を余儀なくされています。また、今年度で貸付原資が枯渇するため、国からの補助金が配分されない場合は、令和5年度の新規貸付もできない見込みであることに加え、国からの配分決定が遅いため翌年度の貸付の見込みが立たず、募集にも支障が出ています。

このことから、保育士の確保に向け、安定的に貸付事業が実施できるよう、必要な予算措置を講じるとともに、配分額の決定時期を年度当初にするよう求めます。

困難な環境にある子どもへの支援については、国の求めに応じて石巻圏域に「子ども・若者総合相談センター」を設置し、子ども・若者の不登校やひきこもり、ニート、貧困などの課題にきめ細かに対応していますが、当センターの取組を県内全域に広げ、一層の支援体制の強化を図るため、地方公共団体で全額負担している当センターの運営費用に対して、十分な予算措置を講じるよう求めます。

9 医療・福祉人材確保対策の推進

【厚生労働省】

(1) 医師

医師の都市部への偏在を是正し、地方の自治体病院やへき地の診療所等の勤務医を確保するため、臨床研修医の都道府県ごとの定員の算出に係る激変緩和措置を廃止するなど、都市部への集中を是正する算出方法への見直しを求めます。また、医師不足が特に深刻な産科・小児科、整形外科、救急などの医師数増加に向け、専門医取得時における奨励金の創設等、実効性のある対策を講じるための十分な予算措置を求めます。

(2) 看護師

看護学生の負担軽減のため、養成所の運営費に対する補助金の拡充に向けた十分な 予算措置を求めます。また、認定看護師、特定行為研修等、資質向上に係る経費につ いては自己負担が大きく、さらに研修期間が長期にわたることから、受講の際の代替 え看護師の配置に対する補助など、研修事業の一層の促進に向けた予算措置を求めま す。

(3) 薬剤師

薬剤師の地域偏在の是正のため、未就業者の復職支援、地方でもスキルアップできる環境を整備する事業及び地域包括ケアシステムにおいて機能を発揮するための薬剤師の資質向上を図る事業の一層の促進に向けた十分な予算措置を求めます。また、地方で拠点となる病院へ薬剤師派遣を行う事業を推進する必要があることから、財源の拡充を求めます。

(4) 歯科衛生士·歯科技工士

歯科衛生士及び歯科技工士について、人材の確保が課題となっていることから、未

就業者を対象とした復職支援,技術向上に向けた研修会の開催等,人材の確保,資質向上及び定着のための事業の一層の促進に向けた財源の拡充を求めます。

(5) 介護人材

介護分野の人材確保においては、地域区分や処遇改善加算等を含む介護報酬の体系を検証し、都市部でも地方部でも等しく人材が確保できる報酬となるよう求めるとともに、新たな担い手としての外国人介護職員の育成・参入の促進に向け、人員配置基準を緩和するよう求めます。

10 障害福祉分野における十分な予算措置

【厚生労働省】

本県では、障害者等が自立した日常生活・社会生活を営むための支援、障害福祉サービスの充実等を図るため、地域生活支援事業費等補助金及び社会福祉施設等施設整備費補助金を活用してきたところですが、十分な補助額が確保されておらず、都道府県等からの要望が採択されないなど、地方要望額と国内示額にかい離が生じており、市町村及び県が国負担分を肩代わりする状況が続いています。また、社会福祉施設等施設整備費補助金については、規模の大きい施設等の整備の場合に、補助基準額が補助対象経費を大きく下回り、その差額が法人の多大な負担となっています。

そのため、地域生活支援事業費等補助金につきましては、障害者が自立した日常生活や 社会生活を営むために必要な事業の実施に支障を生じさせないよう十分な予算措置を求め るとともに、社会福祉施設等施設整備費補助金については、施設整備の遅れにより、障害 者の地域生活移行推進等の取組が停滞することのないよう、十分な予算措置と補助基準額 の引上げを求めます。

11 環境と成長が循環する持続可能な水産業・林業の確立に向けた支援の拡充 【総務省、復興庁、財務省、農林水産省、国土交通省、環境省】

近年の気候,海洋環境の変化等により,本県水産業・林業を取り巻く環境は厳しさを増していることから,環境と調和した持続可能な産業として確立すること,そして更なる成長に向けた財政的・制度的支援が必要となっています。

(1) 水産業

本県水産業において重要な魚種であるサンマやサケ,ホタテガイ等の冷水種をはじめとする水産物の歴史的な不漁や不安定な養殖生産は、生産者はもとより、水産加工業や拠点魚市場等、地域産業の安定的な事業運営に深刻な影響を与えています。

不漁等への対応として、その要因を把握するための調査研究の充実を求めるとともに、さけふ化放流事業など、資源造成に取り組んでいる団体が継続して事業を実施できるよう経営支援策の拡充、創設を求めます。また、海洋環境の変化に対応した養殖業の実現に向け、新たな養殖手法や種苗生産技術の開発を求めるとともに、新たな養殖種へ参入する際の経営リスクを低減させる支援制度の拡充を求めます。さらには、

<重点要望項目>

生産者のみならず,水産加工業,拠点魚市場が継続して事業運営できるよう支援策の 拡充,創設を求めます。

(2) 林業

本県森林資源が本格的な利用期を迎える中,「伐って・使って・植える」という資源の循環利用を進め,脱炭素社会の実現を見据えながら,林業,木材産業が環境と調和した持続可能な地域産業として成長していく必要があります。

つきましては、都市部の非住宅分野や中高層建築物への木材利用拡大を推進するため、公共建築物への木材利用促進に係る支援制度の拡充と、CLT等の新たな木質建材を活用した鉄骨造・鉄筋コンクリート造との混構造建築物への支援制度の創設を求めます。

12 国土強靱化の加速化とインフラ長寿命化に向けた財源の確保 【内閣府、総務省、財務省、農林水産省、国土交通省】

急激な人口減少社会の到来,加速する公共施設等の老朽化,気候変動に伴う頻発化・激 甚化する自然災害リスクの増加など,本県でも直面する全国的な課題に的確に対応してい くことが必要不可欠です。

つきましては、大規模化・多様化する災害への対策の強化、生活を支える社会資本等の整備、維持・管理体制の充実などを図るため、社会資本整備総合交付金等の通常予算・財源を確保するよう求めます。また、道路ネットワークの機能強化や流域治水対策、漁港・漁村や農業施設等の防災機能強化、山地災害対策などの取組を一層加速するため、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策等に必要な予算・財源を総額確保するとともに、通常予算とは別枠で、当初予算として計画的な予算措置、地方財政措置の拡充を求めます。また県土の強靱化を図るためには、5か年加速化対策期間後も、継続的に対策を講じる必要があることから、必要な予算・財源を安定的に別枠で確保することを求めます。

さらに,予防保全型の維持管理・長寿命化を着実に実施していくために必要な予算・財源を確保するとともに,一層の補助採択基準の緩和や補助率の引上げなどを講じるよう求めます。

予算措置等を求める要望書

要望項目一覧

内閣府

1 福島第一原子力発電所事故の損害賠償に対する支援<震災関連>

【内閣府,復興庁,総務省,文部科学省,農林水産省,経済産業省,

国土交通省, 環境省】

2 福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水・処理水対策<震災関連>

【内閣府,復興庁,総務省,外務省,財務省,文部科学省,厚生労働省,

農林水產省,経済產業省,国土交通省,環境省】

3 放射線・放射能に関する正しい知識の普及・啓発<震災関連>

【内閣府,復興庁,文部科学省,厚生労働省,農林水産省,経済産業省,

環境省】

4 原子力災害への対応強化に対する支援<震災関連>

【内閣府, 環境省】

5 中国・韓国などにおける農林水産物等の輸入規制への対応<震災関連>

【内閣府,復興庁,文部科学省,厚生労働省,農林水産省】

6 災害援護資金に係る国貸付金の償還期限延長と償還免除等に伴う財政支援 <震災関連>

【内閣府,復興庁,総務省】

7 災害救助法の適切な運用等<震災関連>

【内閣府,復興庁】

8 東日本大震災地震津波防災ミュージアム等の整備<震災関連>

【内閣府,復興庁】

9 「防災教育・災害伝承の日」の制定<震災関連>

【内閣府,復興庁,文部科学省】

10 東日本大震災の記憶と教訓の伝承に係る支援制度の創設<震災関連>

【内閣府,復興庁】

11 原子力発電所の廃炉等に伴う放射性廃棄物の処理<震災関連>

【内閣府,経済産業省,環境省】

12 国際リニアコライダー (ILC) の実現<震災関連>

【内閣府,復興庁,外務省,文部科学省,経済産業省,国土交通省】

13 復興・被災者支援に取り組むNPO等への支援の継続<震災関連>

【内閣府,復興庁】

14 水産加工業の復興に向けた支援<震災関連>

【内閣府,復興庁,農林水産省,経済産業省】

15 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の十分な財源の確保

【内閣府,総務省】

16 海溝型地震特措法における特別強化地域への指定

【内閣府,総務省,国土交通省】

17 デジタル社会推進のための技術的支援及び財源の確保

【内閣府, デジタル庁, 総務省】

18 デジタル田園都市国家構想における支援の拡充

【内閣府, デジタル庁】

19 困難を有する子ども・若者やその家族への支援に対する予算措置

【内閣府】

20 国土強靱化の加速化とインフラ長寿命化に向けた財源の確保

【内閣府、総務省、財務省、農林水産省、国土交通省】

21 原子力災害時における避難機能を有する道路の整備

【内閣府,総務省,経済産業省,国土交通省】

22 地方創生のための財源確保

【内閣府】

23 地方分権の着実な推進(道州制の推進)

【内閣府,総務省,財務省】

24 地方消費者行政の充実強化に向けた財源確保と制度改善

【内閣府】

25 地域就職氷河期世代支援加速化交付金の延長

【内閣府, 財務省】

26 ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた観光施策への予算措置

【内閣府, 財務省, 国土交通省】

27 外国人住民への日本語教育の充実に向けた支援

【内閣府,総務省,法務省,外務省,財務省,文部科学省】

28 広域防災拠点の整備

【内閣府, 財務省, 国土交通省】

29 民間活力の活用等を踏まえた下水道施設の改築更新に係る財源の確保

【内閣府, 財務省, 国土交通省】

30 学習指導員及びスクールサポートスタッフ配置支援の充実

【内閣府, 文部科学省】

31 警察官の増員

【内閣府】

32 警察車両の増強

【内閣府】

33 交通安全施設の整備充実に必要な予算措置

【内閣府】

デジタル庁

1 デジタル社会推進のための技術的支援及び財源の確保

【内閣府, デジタル庁, 総務省】

2 デジタル田園都市国家構想における支援の拡充

【内閣府, デジタル庁】

3 条件不利地域の携帯電話等のエリア整備に係る財政支援の拡充等

【デジタル庁、総務省】

復興庁

1 東日本大震災復興関連予算の確実な措置<震災関連>

【復興庁, 財務省】

2 福島第一原子力発電所事故の損害賠償に対する支援<震災関連>

【内閣府,復興庁,総務省,文部科学省,農林水産省,経済産業省,

国土交通省, 環境省】

3 福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水・処理水対策<震災関連>

【内閣府,復興庁,総務省,外務省,財務省,文部科学省,厚生労働省,

農林水産省,経済産業省,国土交通省,環境省】

4 放射線・放射能に関する正しい知識の普及・啓発<震災関連>

【内閣府、復興庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、

環境省】

5 被災者の心のケア対策及び見守り・相談支援のための財源の確保<震災関連>

【復興庁,厚生労働省】

6 中国・韓国などにおける農林水産物等の輸入規制への対応<震災関連>

【内閣府,復興庁,文部科学省,厚生労働省,農林水産省】

7 被災県に対する教職員定数の中・長期的な加配措置<震災関連>

【復興庁、文部科学省】

8 固定資産税等の減収額に対する十分な財源の確保<震災関連>

【復興庁,総務省】

9 地方公営企業に対する特別の繰出制度の創設や地方交付税措置の拡大等<震災関連>

【復興庁、総務省】

10 災害援護資金に係る国貸付金の償還期限延長と償還免除等に伴う財政支援 < 震災関連 >

【内閣府、復興庁、総務省】

11 災害救助法の適切な運用等<震災関連>

【内閣府,復興庁】

12 東日本大震災地震津波防災ミュージアム等の整備<震災関連>

【内閣府,復興庁】

13 「防災教育・災害伝承の日」の制定<震災関連>

【内閣府,復興庁,文部科学省】

14 東日本大震災の記憶と教訓の伝承に係る支援制度の創設<震災関連>

【内閣府,復興庁】

15 国際リニアコライダー (ILC) の実現<震災関連>

【内閣府、復興庁、外務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省】

16 復興・被災者支援に取り組むNPO等への支援の継続<震災関連>

【内閣府,復興庁】

17 中小企業等グループ施設等復旧整備事業における財源の確保及び柔軟な運用 <震災関連>

【復興庁,財務省,経済産業省】

18 事業復興型雇用確保事業の延長<震災関連>

【復興庁,厚生労働省】

19 水産加工業の復興に向けた支援<震災関連>

【内閣府,復興庁,農林水産省,経済産業省】

20 原木に関する補償及び特用林産物の出荷制限解除への対応<震災関連>

【復興庁, 文部科学省, 厚生労働省, 農林水産省, 経済産業省】

21 建築確認申請等手数料にかかる減免措置に対する財政支援の継続<震災関連>

【復興庁,総務省,国土交通省】

22 災害公営住宅の家賃低廉化事業・特別家賃低減事業における安定的な財政支援の継続 <震災関連>

【復興庁, 国土交通省】

23 緊急スクールカウンセラー等活用事業に係る十分な予算措置<震災関連>

【復興庁, 文部科学省】

24 被災児童生徒就学支援等事業交付金の継続<震災関連>

【復興庁, 文部科学省】

25 子供への学習支援によるコミュニティ復興支援事業の継続<震災関連>

【復興庁, 文部科学省】

26 新型コロナウイルス感染症のまん延に伴う公共事業等への影響

【復興庁,総務省,財務省,農林水産省,国土交通省】

総務省

1 福島第一原子力発電所事故の損害賠償に対する支援<震災関連>

【内閣府,復興庁,総務省,文部科学省,農林水産省,経済産業省,

国土交通省, 環境省】

2 福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水・処理水対策<震災関連>

【内閣府,復興庁,総務省,外務省,財務省,文部科学省,厚生労働省,

農林水産省,経済産業省,国土交通省,環境省】

3 固定資産税等の減収額に対する十分な財源の確保<震災関連>

【復興庁,総務省】

4 地方公営企業に対する特別の繰出制度の創設や地方交付税措置の拡大等<震災関連>

【復興庁、総務省】

5 災害援護資金に係る国貸付金の償還期限延長と償還免除等に伴う財政支援 <震災関連>

【内閣府,復興庁,総務省】

6 建築確認申請等手数料にかかる減免措置に対する財政支援の継続<震災関連>

【復興庁,総務省,国土交通省】

7 地方財源の確保

【総務省、財務省】

8 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の十分な財源の確保

【内閣府,総務省】

9 海溝型地震特措法における特別強化地域への指定

【内閣府,総務省,国土交通省】

10 デジタル社会推進のための技術的支援及び財源の確保

【内閣府、デジタル庁、総務省】

11 新たな木材需要創出による木材産業の活性化

【総務省、農林水産省、国土交通省、環境省】

12 国土強靱化の加速化とインフラ長寿命化に向けた財源の確保

【内閣府,総務省,財務省,農林水産省,国土交通省】

13 原子力災害時における避難機能を有する道路の整備

【内閣府,総務省,経済産業省,国土交通省】

14 津波浸水想定設定に伴う対策費用の財政的支援

【総務省, 国土交通省】

15 新型コロナウイルスの感染拡大で減収が生じた公立病院に対する財政支援

【総務省、財務省】

16 新型コロナウイルス感染症のまん延に伴う公共事業等への影響

【復興庁,総務省,財務省,農林水産省,国土交通省】

17 消防の広域化及び連携・協力に係る財政支援の充実

【総務省】

18 条件不利地域の携帯電話等のエリア整備に係る財政支援の拡充等

【デジタル庁、総務省】

19 地方分権の着実な推進(道州制の推進)

【内閣府、総務省、財務省】

20 地域医療対策の充実

【総務省,厚生労働省】

21 地域医療介護総合確保基金の財源確保及び弾力的な運用

【総務省,厚生労働省】

22 結核医療に関する地方財政計画額における単価の増額

【総務省】

23 外国人住民への日本語教育の充実に向けた支援

【内閣府,総務省,法務省,外務省,財務省,文部科学省】

24 日本型直接支払における財源確保と地方財政措置の充実

【総務省,農林水産省】

25 流域治水の推進に向けた地域防災に寄与する農業排水機場の維持管理に係る支援の拡充

【総務省,農林水産省】

26 森林環境譲与税の配分基準見直し及び地域林政アドバイザー制度の活用促進

【総務省,農林水産省】

27 海岸保全施設(防潮堤等)の適正管理に要する財政的支援

【総務省, 財務省, 農林水産省, 国土交通省】

28 ダム設備の長寿命化対策に係る財政支援の強化

【総務省, 財務省, 国土交通省】

29 土砂災害警戒区域等の指定促進と砂防関係施設の整備促進のための財政的支援

【総務省、国土交通省】

30 港湾施設の長寿命化を図るための財源確保

【総務省, 財務省, 国土交通省】

31 国際拠点港湾仙台塩釜港の整備促進

【総務省, 財務省, 国土交通省】

法務省

1 地方において必要な外国人材を確実に確保できる実効性のある対策

【法務省,厚生労働省,農林水産省、経済産業省、国土交通省】

2 外国人住民への日本語教育の充実に向けた支援

【内閣府,総務省,法務省,外務省,財務省,文部科学省】

3 仙台空港の空港運用時間延長に伴う柔軟な対応

【法務省, 財務省, 厚生労働省, 農林水産省, 国土交通省】

外務省

1 福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水・処理水対策<震災関連>

【内閣府,復興庁,総務省,外務省,財務省,文部科学省,厚生労働省,

農林水産省,経済産業省,国土交通省,環境省】

2 国際リニアコライダー (ILC) の実現<震災関連>

【内閣府,復興庁,外務省,文部科学省,経済産業省,国土交通省】

3 外国人住民への日本語教育の充実に向けた支援

【内閣府,総務省,法務省,外務省,財務省,文部科学省】

財務省

1 東日本大震災復興関連予算の確実な措置<震災関連>

【復興庁、財務省】

2 福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水・処理水対策<震災関連>

【内閣府,復興庁,総務省,外務省,財務省,文部科学省,厚生労働省,

農林水産省,経済産業省,国土交通省,環境省】

3 中小企業等グループ施設等復旧整備事業における財源の確保及び柔軟な運用 <震災関連>

【復興庁, 財務省, 経済産業省】

4 地方財源の確保

【総務省、財務省】

5 海洋環境の変動等に対応したサケふ化放流事業への支援

【財務省、農林水産省】

6 国土強靱化の加速化とインフラ長寿命化に向けた財源の確保

【内閣府,総務省,財務省,農林水産省,国土交通省】

7 新型コロナウイルスの感染拡大で減収が生じた公立病院に対する財政支援

【総務省、財務省】

8 新型コロナウイルス感染症のまん延に伴う公共事業等への影響

【復興庁,総務省,財務省,農林水産省,国土交通省】

9 地方分権の着実な推進(道州制の推進)

【内閣府、総務省、財務省】

10 管理型産業廃棄物最終処分場の整備に係る財源の確保

【財務省、環境省】

11 障害福祉サービス事業者等の不正への対応

【財務省, 厚生労働省】

12 地域就職氷河期世代支援加速化交付金の延長

【内閣府,財務省】

13 ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた観光施策への予算措置

【内閣府, 財務省, 国土交通省】

14 外国人住民への日本語教育の充実に向けた支援

【内閣府,総務省,法務省,外務省,財務省,文部科学省】

15 海岸保全施設(防潮堤等)の適正管理に要する財政的支援

【総務省, 財務省, 農林水産省, 国土交通省】

16 ダム設備の長寿命化対策に係る財政支援の強化

【総務省, 財務省, 国土交通省】

17 異常気象に対する防災対策の財源確保

【財務省, 国土交通省】

18 港湾施設の長寿命化を図るための財源確保

【総務省,財務省,国土交通省】

19 国際拠点港湾仙台塩釜港の整備促進

【総務省, 財務省, 国土交通省】

20 仙台空港の空港運用時間延長に伴う柔軟な対応

【法務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省】

21 地盤沈下等に伴う水害リスク増大に関する対策

【財務省, 国土交通省】

22 広域防災拠点の整備

【内閣府, 財務省, 国土交通省】

23 民間活力の活用等を踏まえた下水道施設の改築更新に係る財源の確保

【内閣府, 財務省, 国土交通省】

24 工業用水道事業における災害復旧費用予算の確保

【財務省,経済産業省】

25 特別支援教育の充実

【財務省, 文部科学省】

文部科学省

1 福島第一原子力発電所事故の損害賠償に対する支援<震災関連>

【内閣府,復興庁,総務省,文部科学省,農林水産省,経済産業省,

国土交通省, 環境省】

2 福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水・処理水対策<震災関連>

【内閣府,復興庁,総務省,外務省,財務省,文部科学省,厚生労働省,

農林水產省,経済產業省,国土交通省,環境省】

3 放射線・放射能に関する正しい知識の普及・啓発<震災関連>

【内閣府,復興庁,文部科学省,厚生労働省,農林水産省,経済産業省,

環境省】

4 中国・韓国などにおける農林水産物等の輸入規制への対応<震災関連>

【内閣府,復興庁,文部科学省,厚生労働省,農林水産省】

5 被災県に対する教職員定数の中・長期的な加配措置<震災関連>

【復興庁, 文部科学省】

6 「防災教育・災害伝承の日」の制定<震災関連>

【内閣府,復興庁,文部科学省】

7 国際リニアコライダー (ILC) の実現<震災関連>

【内閣府,復興庁,外務省,文部科学省,経済産業省,国土交通省】

8 次世代放射光施設の整備<震災関連>

【文部科学省】

9 原木に関する補償及び特用林産物の出荷制限解除への対応<震災関連>

【復興庁, 文部科学省, 厚生労働省, 農林水産省, 経済産業省】

10 学校における防災教育体制の整備<震災関連>

【文部科学省】

11 緊急スクールカウンセラー等活用事業に係る十分な予算措置<震災関連>

【復興庁, 文部科学省】

12 被災児童生徒就学支援等事業交付金の継続<震災関連>

【復興庁, 文部科学省】

13 子供への学習支援によるコミュニティ復興支援事業の継続<震災関連>

【復興庁, 文部科学省】

14 外国人住民への日本語教育の充実に向けた支援

【内閣府、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省】

15 ICT利活用環境整備等への財政支援

【文部科学省】

16 学習指導員及びスクールサポートスタッフ配置支援の充実

【内閣府, 文部科学省】

17 公立義務諸学校の教職員定数の改善

【文部科学省】

18 教育支援センターの運営費等への公的支援

【文部科学省】

19 修学支援制度の拡充

【文部科学省】

20 国際バカロレア認定校への支援

【文部科学省】

21 特別支援教育の充実

【財務省, 文部科学省】

22 学校給食施設補助交付要綱における補助基準面積の見直し

【文部科学省】

23 学校施設環境改善交付金における各種環境改善事業の制度拡充

【文部科学省】

24 文化財整備に対する財政支援の充実

【文部科学省】

厚生労働省

1 福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水・処理水対策<震災関連> 【内閣府、復興庁、総務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、

農林水産省,経済産業省,国土交通省,環境省】

2 放射線・放射能に関する正しい知識の普及・啓発<震災関連>

【内閣府,復興庁,文部科学省,厚生労働省,農林水産省,経済産業省,

環境省】

3 被災者の心のケア対策及び見守り・相談支援のための財源の確保<震災関連>

【復興庁, 厚生労働省】

4 中国・韓国などにおける農林水産物等の輸入規制への対応<震災関連>

【内閣府,復興庁,文部科学省,厚生労働省,農林水産省】

5 被災市町村の国民健康保険制度に対する予算措置<震災関連>

【厚生労働省】

6 事業復興型雇用確保事業の延長<震災関連>

【復興庁,厚生労働省】

7 原木に関する補償及び特用林産物の出荷制限解除への対応<震災関連>

【復興庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省】

8 医療・福祉人材確保対策の推進

【厚生労働省】

9 保育士修学資金貸付等事業の継続

【厚生労働省】

10 医療費助成制度の創設

【厚生労働省】

11 地域生活支援事業費等補助金に係る十分な予算措置

【厚生労働省】

12 社会福祉施設等施設整備に係る十分な予算措置

【厚生労働省】

13 上水道事業関連施設の更新・耐震化に係る補助制度拡充・財源確保

【厚生労働省】

14 地域医療対策の充実

【総務省,厚生労働省】

15 地域医療介護総合確保基金の財源確保及び弾力的な運用

【総務省, 厚生労働省】

16 介護事業所・障害福祉サービス事業所に対する支援

【厚生労働省】

17 サービス管理責任者等養成研修に係る十分な予算措置と技術支援

【厚生労働省】

18 重度障害者医療費と母子・父子家庭医療費へ現物給付助成を行う場合の国庫負担金減額措置の廃止

【厚生労働省】

19 障害福祉サービス事業者等の不正への対応

【財務省,厚生労働省】

20 障害福祉分野での ICT・ロボット等導入に係る十分な予算措置

【厚生労働省】

21 国民健康保険等の審査支払業務の効率化に対する財政支援

【厚生労働省】

22 地方において必要な外国人材を確実に確保できる実効性のある対策

【法務省,厚生労働省,農林水産省,経済産業省,国土交通省】

23 仙台空港の空港運用時間延長に伴う柔軟な対応

【法務省,財務省,厚生労働省,農林水産省,国土交通省】

農林水産省

1 福島第一原子力発電所事故の損害賠償に対する支援<震災関連>

【内閣府,復興庁,総務省,文部科学省,農林水産省,経済産業省,

国土交通省,環境省】

2 福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水・処理水対策<震災関連>

【内閣府,復興庁,総務省,外務省,財務省,文部科学省,厚生労働省,

農林水産省,経済産業省,国土交通省,環境省】

3 放射線・放射能に関する正しい知識の普及・啓発<震災関連>

【内閣府,復興庁,文部科学省,厚生労働省,農林水産省,経済産業省,

環境省】

4 中国・韓国などにおける農林水産物等の輸入規制への対応<震災関連>

【内閣府,復興庁,文部科学省,厚生労働省,農林水産省】

5 被災漁業者に対する金融支援事業の継続的な支援<震災関連>

【農林水産省】

6 水産加工業の復興に向けた支援<震災関連>

【内閣府,復興庁,農林水産省,経済産業省】

7 原木に関する補償及び特用林産物の出荷制限解除への対応<震災関連>

【復興庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省】

8 拠点魚市場の管理・運営合理化に向けたセーフティネットの構築

【農林水産省】

9 海洋環境の変動等に対応したサケふ化放流事業への支援

【財務省,農林水産省】

10 養殖業の成長産業化に向けた種苗生産・養殖技術開発支援

【農林水産省】

11 主要な水産物の不漁に対する対策の強化

【農林水産省】

12 新たな木材需要創出による木材産業の活性化

【総務省,農林水産省,国土交通省,環境省】

13 国土強靱化の加速化とインフラ長寿命化に向けた財源の確保

【内閣府,総務省,財務省,農林水産省,国土交通省】

14 新型コロナウイルス感染症のまん延に伴う公共事業等への影響

【復興庁,総務省,財務省,農林水産省,国土交通省】

15 地方において必要な外国人材を確実に確保できる実効性のある対策 【法務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省】

16 みどりの食料システム戦略実現に向けた確実な財源の確保

【農林水産省】

17 鳥獣被害防止総合対策交付金に係る十分な予算措置

【農林水産省】

18 日本型直接支払における財源確保と地方財政措置の充実

【総務省、農林水産省】

19 新規就農者支援施策における安定的な予算措置と確実な運用

【農林水産省】

20 協同農業普及事業交付金の十分かつ確実な予算措置と配分

【農林水産省】

21 地域計画(人・農地プラン)策定支援に係る予算の充実

【農林水産省】

22 農業経営・就農支援センターの運営に対する十分な予算措置

【農林水産省】

23 農業委員会ネットワーク機構の活動経費に対する十分な予算措置

【農林水産省】

24 機能性を有する米など新たな需要拡大・創出に向けた施策展開

【農林水産省】

25 水田活用の直接支払交付金の十分かつ安定した予算措置と運用見直しへの丁寧な課題 検証

【農林水産省】

26 強い農業づくり総合支援交付金,産地生産基盤パワーアップ事業に係る十分な予算措置

【農林水産省】

27 施設園芸燃油高騰対策に係る十分な予算措置

【農林水産省】

28 農山漁村地域整備交付金の安定的な財源確保

【農林水産省】

29 小規模経営農家に対する繁殖雌牛導入助成の拡充と十分な予算措置

【農林水産省】

30 豚熱防疫対策の見直しと特定家畜伝染病発生時の広域備蓄資機材の拡充

【農林水産省】

31 競争力強化に向けた農業生産基盤整備の推進

【農林水産省】

32 流域治水の推進に向けた地域防災に寄与する農業排水機場の維持管理に係る支援の拡充

【総務省、農林水産省】

33 新規漁業就業者支援施策の十分な予算措置と支援要件の緩和

【農林水産省】

34 競争力強化のための漁船・漁具導入に係る制度の維持及び十分な予算措置

【農林水産省】

35 スマート水産業推進のための体制整備

【農林水産省】

36 内水面漁業・養殖業のセーフティネットの構築

【農林水産省】

37 ロシアによるウクライナ侵攻の影響による水産加工業者への支援

【農林水産省】

38 林業の振興及び産業力の強化に向けた支援

【農林水産省】

39 森林環境譲与税の配分基準見直し及び地域林政アドバイザー制度の活用促進

【総務省,農林水産省】

40 松くい虫被害の発生抑制及び拡散防止の徹底

【農林水産省】

41 海岸保全施設(防潮堤等)の適正管理に要する財政的支援

【総務省, 財務省, 農林水産省, 国土交通省】

42 仙台空港の空港運用時間延長に伴う柔軟な対応

【法務省, 財務省, 厚生労働省, 農林水産省, 国土交通省】

経済産業省

1 福島第一原子力発電所事故の損害賠償に対する支援<震災関連>

【内閣府,復興庁,総務省,文部科学省,農林水産省,経済産業省,

国土交通省, 環境省】

2 福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水・処理水対策<震災関連>

【内閣府,復興庁,総務省,外務省,財務省,文部科学省,厚生労働省,

農林水産省,経済産業省,国土交通省,環境省】

3 放射線・放射能に関する正しい知識の普及・啓発<震災関連>

【内閣府,復興庁,文部科学省,厚生労働省,農林水産省,経済産業省,

環境省】

4 原子力発電所の廃炉等に伴う放射性廃棄物の処理<震災関連>

【内閣府,経済産業省,環境省】

5 国際リニアコライダー (ILC) の実現<震災関連>

【内閣府,復興庁,外務省,文部科学省,経済産業省,国土交通省】

6 中小企業等グループ施設等復旧整備事業における財源の確保及び柔軟な運用 <震災関連>

【復興庁, 財務省, 経済産業省】

7 二重債務問題対策に係る支援の継続<震災関連>

【経済産業省】

8 金融施策に係る支援の継続<震災関連>

【経済産業省】

9 水産加工業の復興に向けた支援<震災関連>

【内閣府,復興庁,農林水産省,経済産業省】

10 原木に関する補償及び特用林産物の出荷制限解除への対応<震災関連>

【復興庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省】

11 原子力災害時における避難機能を有する道路の整備

【内閣府,総務省,経済産業省,国土交通省】

12 水素社会の実現に向けたモビリティ分野における水素利用の促進

【経済産業省,国土交通省,環境省】

13 風力等の再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備

【経済産業省】

14 地域と共生した再生可能エネルギーの導入に向けた制度構築

【経済産業省,環境省】

15 特定鉱害復旧事業等基金の枯渇化に伴う基金積増し

【経済産業省】

16 信用保証協会への損失補償に対する財政支援

【経済産業省】

17 中小企業の事業支援

【経済産業省】

18 地方において必要な外国人材を確実に確保できる実効性のある対策

【法務省,厚生労働省,農林水産省,経済産業省,国土交通省】

19 工業用水道施設の更新・耐震化に関する補助制度への財源の確保

【経済産業省】

20 工業用水道事業における災害復旧費用予算の確保

【財務省,経済産業省】

国土交通省

1 福島第一原子力発電所事故の損害賠償に対する支援<震災関連>

【内閣府,復興庁,総務省,文部科学省,農林水産省,経済産業省,

国土交通省, 環境省】

2 福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水・処理水対策<震災関連>

【内閣府,復興庁,総務省,外務省,財務省,文部科学省,厚生労働省,

農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省】

3 国際リニアコライダー(ILC)の実現<震災関連>

【内閣府,復興庁,外務省,文部科学省,経済産業省,国土交通省】

4 建築確認申請等手数料にかかる減免措置に対する財政支援の継続<震災関連>

【復興庁、総務省、国土交通省】

5 災害公営住宅の家賃低廉化事業・特別家賃低減事業における安定的な財政支援の継続 <震災関連>

【復興庁, 国土交通省】

6 海溝型地震特措法における特別強化地域への指定

【内閣府,総務省,国土交通省】

7 新たな木材需要創出による木材産業の活性化

【総務省,農林水産省,国土交通省,環境省】

8 国土強靱化の加速化とインフラ長寿命化に向けた財源の確保

【内閣府,総務省,財務省,農林水産省,国土交通省】

9 原子力災害時における避難機能を有する道路の整備

【内閣府,総務省,経済産業省,国土交通省】

10 津波浸水想定設定に伴う対策費用の財政的支援

【総務省,国土交通省】

11 新型コロナウイルス感染症のまん延に伴う公共事業等への影響

【復興庁、総務省、財務省、農林水産省、国土交通省】

12 地域公共交通への支援の拡充

【国土交通省】

13 鉄道会社の設備改修及び車両更新等に対する財政支援の強化

【国土交通省】

14 水素社会の実現に向けたモビリティ分野における水素利用の促進

【経済産業省,国土交通省,環境省】

15 新幹線鉄道騒音対策の強化

【国土交通省,環境省】

16 地方において必要な外国人材を確実に確保できる実効性のある対策

【法務省,厚生労働省,農林水産省,経済産業省,国土交通省】

17 ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた観光施策への予算措置

【内閣府, 財務省, 国土交通省】

18 防災道路ネットワークの整備推進及び必要な財源の確保並びに継続的な財政支援

【国土交通省】

19 海岸保全施設(防潮堤等)の適正管理に要する財政的支援

【総務省,財務省,農林水産省,国土交通省】

20 ダム設備の長寿命化対策に係る財政支援の強化

【総務省, 財務省, 国土交通省】

21 異常気象に対する防災対策の財源確保

【財務省, 国土交通省】

22 鳴瀬川総合開発事業におけるダム建設促進

【国土交通省】

23 令和元年東日本台風に伴い丸森町で発生した土砂災害への早期対策

【国土交通省】

24 土砂災害警戒区域等の指定促進と砂防関係施設の整備促進のための財政的支援

【総務省、国土交通省】

25 港湾施設の長寿命化を図るための財源確保

【総務省, 財務省, 国土交通省】

26 国際拠点港湾仙台塩釜港の整備促進

【総務省、財務省、国土交通省】

27 仙台空港の空港運用時間延長に伴う柔軟な対応

【法務省,財務省,厚生労働省,農林水産省,国土交通省】

28 地盤沈下等に伴う水害リスク増大に関する対策

【財務省, 国土交通省】

29 広域防災拠点の整備

【内閣府, 財務省, 国土交通省】

30 民間活力の活用等を踏まえた下水道施設の改築更新に係る財源の確保

【内閣府, 財務省, 国土交通省】

環境省

1 福島第一原子力発電所事故の損害賠償に対する支援<震災関連>

【内閣府,復興庁,総務省,文部科学省,農林水産省,経済産業省,

国土交通省,環境省】

2 福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水・処理水対策<震災関連>

【内閣府,復興庁,総務省,外務省,財務省,文部科学省,厚生労働省,

農林水産省,経済産業省,国土交通省,環境省】

3 放射線・放射能に関する正しい知識の普及・啓発<震災関連>

【内閣府,復興庁,文部科学省,厚生労働省,農林水産省,経済産業省,

環境省】

4 原子力災害への対応強化に対する支援<震災関連>

【内閣府,環境省】

5 放射能に汚染された廃棄物の処理<震災関連>

【環境省】

6 除染土壌等の処分<震災関連>

【環境省】

7 原子力発電所の廃炉等に伴う放射性廃棄物の処理<震災関連>

【内閣府,経済産業省,環境省】

8 新たな木材需要創出による木材産業の活性化

【総務省,農林水産省,国土交通省,環境省】

9 水素社会の実現に向けたモビリティ分野における水素利用の促進

【経済産業省、国土交通省、環境省】

10 地域と共生した再生可能エネルギーの導入に向けた制度構築

【経済産業省,環境省】

11 新幹線鉄道騒音対策の強化

【国土交通省,環境省】

<目次>

12 鳥獣被害を減少させるための指定管理鳥獣捕獲等事業に係る制度の充実・強化

【環境省】

13 循環型社会形成推進交付金 (一般廃棄物処理施設・浄化槽) の確保

【環境省】

14 プラスチックごみをはじめとする海岸漂着物等対策の推進

【環境省】

15 管理型産業廃棄物最終処分場の整備に係る財源の確保

【財務省、環境省】

内閣府

1 福島第一原子力発電所事故の損害賠償に対する支援<震災関連>【内閣府、復興庁、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、 国土交通省、環境省】

福島第一原子力発電所事故により農林水産業や観光業などの民間事業者が被った損害は甚大かつ深刻なものであり、国は、東京電力ホールディングス株式会社に対し、加害者としての立場を十分自覚させた上で、放射性物質の影響により失った販路回復のための風評対策に係る費用など、事故がなければ生じることのなかった全ての損害について、影響を正しく認識し損害範囲を柔軟に捉え、地域や期限の制限を設けることなく、被害者の立場に立って十分かつ迅速な賠償を継続的に行うとともに、賠償請求時の過度な負担を強いることのないよう、強く指導することを求めます。また、地方自治体の被害対策経費について、住民の不安解消のために行っている農林水産物などの様々な検査等や、地域の復興に必要な風評被害対策事業に要する費用及びそれらに係る人件費等は、政府指示の有無にかかわらず事故との因果関係があることから、国は、地方公共団体の被害対策の実状を的確に把握し、賠償範囲として明確に示すよう求めます。

加えて、震災復興特別交付税が充当されている被害対策経費については、東京電力ホールディングス株式会社が交付税相当分の賠償額を直接国に支払うなど、交付税の返還が生じない制度の創設を求めます。

2 福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水・処理水対策<震災関連>【内閣府、復興庁、総務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省】

多核種除去設備等処理水の処分に関する基本方針において、海洋放出による処分方法等を決定しましたが、国民・国際社会の理解はいまだ深まっておらず、本県の水産業をはじめとした各種産業への、新たな風評の拡大が懸念されています。国は、処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた行動計画などにおいて、風評を生じさせないための仕組みづくりや、風評に打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる仕組みづくりに取り組むとしていますが、海洋放出以外の処分方法を継続して検討することを求めますとともに、復興に向けたこれまでの努力と積み重ねてきた成果が、決して水泡に帰することのないよう、本県の生産者・事業者の「なりわい維持」に必要な、業種・業態に応じた実効性ある十分な対策について、対象地域を福島県に限定することなく、国が責任をもって取り組むことを強く求めます。

さらに、放射性物質を含む汚染水が漏えいし、海洋に流出した場合、本県沿岸及び沖合海域の水産資源への影響が懸念されることから、東京電力ホールディングス株式会社に対し、万が一にも汚染水の海洋への流出がないよう指導・監督し、万全な管理体制が構築されるよう求めるとともに、廃炉等の措置に当たっては、粉じんの飛散防止対策を徹底するよう求めます。

加えて、これらの廃炉・汚染水・処理水対策に当たっては、国が前面に立って、正確な情報を迅速かつ分かりやすく、そして丁寧に説明するとともに、安全かつ着実に進めるよう求めます。

3 放射線・放射能に関する正しい知識の普及・啓発<震災関連> 【内閣府、復興庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省】

福島第一原子力発電所事故に伴う放射線・放射能による影響等について、 国民一人ひとりが正しく理解し、不安を解消できるよう、国はリスクコミュニケーションへの取組を強化するとともに、さまざまな機会を捉え、より効果的な手段で正しい知識の普及啓発を積極的に図るよう求めます。特に、本県産農林水産物をはじめとする食品については、いまだに完全な風評払拭には至っていないことから、今後も国の責任の下で、首都圏をはじめ全国の消費者、流通関係者、食品関係事業者等に対し、食品に含まれる放射性物質の基準値の意味やこれまでの検査結果で得られた知見について、正しい理解が得られるよう確実に普及啓発を行うよう求めます。

4 原子力災害への対応強化に対する支援<震災関連>

【内閣府,環境省】

(1) 原子力発電所の安全確保及び原子力防災体制の強化

東北電力女川原子力発電所2号機については、原子炉設置変更の許可に引き続き、設計・工事計画が認可されましたが、国においては、今後も東日本大震災で被災した施設であることを前提として安全確認を行い、その結果について主体的に県民や関係自治体に対して分かりやすく説明するよう求めます。また、東北電力女川原子力発電所の安全規制の実施に当たっては、規制要求事項を満たすだけでなく、一層の安全性の向上に向けた自主的かつ継続的な取組を事業者に促すなど、監督・指導を強化するよう求めます。

加えて、万が一の原子力災害への対応については、避難行動要支援者を含む避難住民の移動手段の確保や避難退域時検査及び安定ョウ素剤の配布など、住民が迅速かつ安全に避難できる体制について、令和3年度に実施した原子力総合防災訓練の検証結果等に基づきさらに充実化することが必要であり、国も積極的に関与、支援するとともに、必要な資機材等の整備や、緊急事態応急対策等拠点施設の管理について、十分な予算措置を講じるよう求めます。また、防災体制の強化には、住民の理解と協力が不可欠であることから、放射線に関する基礎的な知識や原子力防災対策の枠組み等について、国においても積極的に周知するよう求めます。

(2) 原子力災害医療体制の構築

本県では,原子力災害拠点病院として,東北大学病院,仙台医療センター及び石巻 赤十字病院を指定し,原子力災害医療体制の構築を進めています。

原子力災害拠点病院は、新たに原子力災害医療派遣チームを保有し、原子力災害が発生した際には、原則として被災道府県の原子力災害拠点病院に派遣されることとなっていますが、状況によっては、当該原子力災害拠点病院の外での活動も求められる場合もあり、チーム員が被ばくする可能性もあり得ることから、チーム員の活動限度の目安等となる被ばく線量の上限を設定するよう求めます。また、原子力災害拠点病院は、原子力災害医療派遣チームの維持のほかにも、他の原子力災害拠点病院等との医療連携や教育研修・訓練の実施、関係機関への支援などを新たに実施する必要があり、円滑かつ充実した対応を図るため、原子力災害拠点病院の業務の運営に必要となる財政上の支援の創設を求めます。

5 中国・韓国などにおける農林水産物等の輸入規制への対応<震災関連> 【内閣府、復興庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省】

福島第一原子力発電所事故に伴う放射能対策として、本県では放射性物質の基準値を超える農林水産物が市場に流通することがないよう万全の対策を講じ、風評対策に取り組んでいますが、いまだに中国や韓国など、諸外国による農林水産物等の輸入規制が行われています。

つきましては、国において、農林水産物等の安全性に関する正確な情報を発信し、我が 国の農林水産物等の安全性の信頼回復を図るとともに、全面輸入停止措置を講じている中 国や厳しい規制を続けている韓国などに対して、一刻も早く輸入規制が撤廃されるよう、 引き続き働きかけることを求めます。また、規制していない国への輸出や国内の消費拡大 を進めるとともに、特に韓国政府の輸入規制によって大きな被害を受けているホヤについ ては、国内外における消費拡大に対する国の積極的な支援を求めます。

6 災害援護資金に係る国貸付金の償還期限延長と償還免除等に伴う財政支援 <震災関連>

【内閣府、復興庁、総務省】

東日本大震災に係る災害援護資金について、本格的な償還時期を迎えていますが、既に多くの未償還案件が発生しており、今後、一層の増加が見込まれるところです。国貸付金の償還期間の延長がなされない場合、借受人からの未償還分を県又は市町村が立て替えて支払わなければならず、財政運営に著しい支障が生ずるおそれがあることから、阪神・淡路大震災の例に倣い、市町村が借受人に対して償還金の支払を猶予したときは、国貸付金の償還期間も延長されるよう、所要の法令等改正を求めます。また、市町村の債権回収に要する経費や償還免除の際の貸付金拠出に係る県負担分に対して必要な地方財政措置等を講じることを求めます。

7 災害救助法の適切な運用等<震災関連>

【内閣府. 復興庁】

災害救助法について、県内全域又は県境をまたぐような広域的災害の場合、同じ災害で住家被害が同程度であるにも関わらず、発災直後の避難者数により被災市町村間で法の適用にばらつき・不均衡が生じるというケースがあることから、近年の災害態様や被災状況等を踏まえ、避難者数以外の観点でも、発災後速やかな災害救助法の適用が可能となるよう「4号基準」の見直しを求めます。また、同一の災害における災害救助法の適用に関して、被災市町村間に格差や不均衡が生じることのないよう、適用基準の弾力的な運用を求めます。

8 東日本大震災地震津波防災ミュージアム等の整備<震災関連>

【内閣府.復興庁】

東日本大震災を経験した我が国が、震災で生まれた各種の「絆」を育み、震災の経験と 教訓を後世に伝え、世界の震災・津波対策の向上に貢献していくため、国において、最大 の被災県である本県に震災津波博物館等の複合拠点施設を整備するよう求めます。

9 「防災教育・災害伝承の日」の制定<震災関連>

【内閣府、復興庁、文部科学省】

近年,全国的に大地震や集中豪雨等による甚大な被害が発生しており,今後起こり得る 大規模災害に備えるためには,これまでの自然災害の記憶や教訓を風化させることなく, しっかりと後世に伝え継いでいくことが重要です。

こうした中、被災地の枠組みを超えた取組として防災教育と災害伝承の実践が求められており、さらに取組の重要性を全国的に広めていくことを目的として、防災を専門とする有識者などにより「防災教育と災害伝承の日」の制定に向けた呼びかけが展開されています。

国においては、未曽有の被害をもたらした東日本大震災と同じ悲しみをくり返さないためにも、3月11日を「防災教育と災害伝承の日」として制定し、防災教育と災害伝承の活動を全国的に展開していくよう求めます。

10 東日本大震災の記憶と教訓の伝承に係る支援制度の創設く震災関連>

【内閣府. 復興庁】

東日本大震災の記憶と教訓の後世への継承の取組を通して記憶の風化防止や防災力向上を図るためには、被災自治体や伝承団体などと一体となって取組を進めることが重要です。一方、伝承活動は、これまで民間団体等による自主的な取組が中心でしたが、震災から11年が経過し、企業等からの寄附金なども減少している中で、活動資金の確保や人材育成など、今後の活動に様々な課題を抱えている団体も多くあるほか、語り部や各地の施設を管理する団体からも、施設運営に頭を悩ませている旨の声が寄せられています。

国においては、被災地における震災伝承の取組を将来にわたって継続的に実施するためにも、伝承団体や市町村などによる伝承活動を支援するための補助金や伝承施設の運営に要する経費の支援など、新たな支援制度の創設等を講じることを求めます。

11 原子力発電所の廃炉等に伴う放射性廃棄物の処理<震災関連>

【内閣府、経済産業省、環境省】

東北電力女川原子力発電所1号機については、今後、廃止措置が進めば、放射性廃棄物が排出されることになりますが、低レベル放射性廃棄物の処理について、国民の理解促進に努めるなど、事業者の取組の加速化に向けて積極的に取り組むよう求めます。また、国が主体となって使用済燃料対策を進めるとともに、高レベル放射性廃棄物等の最終処分地の選定についても、国が前面に立ち、国民理解を得ながら誠実かつ慎重に行うよう求めます。

12 国際リニアコライダー(ILC)の実現<震災関連>

【内閣府、復興庁、外務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省】

国際リニアコライダー(ILC)は、科学技術創造立国や科学技術外交の実現、高度な技術力に基づくものづくりの競争力強化及び人づくり革命等を促し、日本の成長戦略に大きく貢献する極めて重要な計画です。ILCは、世界中の研究者・技術者が集結するアジア初の大型国際科学技術拠点であり、その波及効果は日本全国・世界に及ぶものですが、特にその建設の世界的候補地である東北では、ILCの建設・運用を通して国際的なイノベーション拠点の形成等が進むことが期待され、これは東日本大震災からの創造的な復興

と「新しい東北」に資するものでもあります。

つきましては、ILCの実現に向けて、省庁横断的体制の強化に取り組み、また、国際協力による次世代加速器の研究開発費等の予算措置を講じるなど、時宜にかなった適切な対応を行い、日本政府の主導のもと国際的な議論を更に推進するよう求めます。

13 復興・被災者支援に取り組むNPO等への支援の継続く震災関連>

【内閣府. 復興庁】

本県では、NPO等の「絆力」を活かした復興・被災者支援事業と、被災者支援総合交付金「心の復興」事業を実施し、復興・被災者支援に取り組むNPO等の取組を支援しているところです。

NPO等による取組は、被災者支援や復興支援において重要な役割を果たしています。 復興の進捗状況や地域・個人の課題が多様化し、きめ細かいニーズ把握や取組が求められ ており、引き続き、NPO等の取組に大きな期待が寄せられています。

しかしながら、本県内のNPO等の多くは運営基盤がぜい弱であり、さらに、新型コロナウイルス感染症の流行により経済状況が悪化している中、第2期復興・創生期間においてもNPO等が安定して取組を継続させるためには、財政的支援が不可欠であることから、補助事業の継続及び十分な予算措置を求めます。

14 水産加工業の復興に向けた支援<震災関連>

【内閣府. 復興庁. 農林水産省. 経済産業省】

これまで復旧整備事業などにより被災施設等は復旧し、水産加工業者はおおむね事業を再開していますが、売上の回復に遅れが見られるほか、人手不足、県内魚市場の水揚量の減少等に伴う加工原料の不足、原料価格の高騰、資金繰りの悪化など、現在も課題が山積している状況です。

沿岸被災地域は水産業が基幹産業であり、地域経済の活性化のためには、水産加工業の再生、復興が不可欠であることから、水産加工業の販路回復のための個別指導や必要な加工機器の整備、東北復興水産加工品展示商談会の継続、海外販路開拓のためのHACCPの取得、被災地の人材確保、AI・ICTによるロボット等先端技術の導入、加工原料の安定確保など、水産加工業者の取組に対する国の支援について財源措置を拡充するとともに、資金融通の円滑化や事業継続に向けた計画策定の支援など、水産加工業者の状況に応じた支援を求めます。

15 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の十分な財源の確保

【内閣府、総務省】

原油価格や物価の高騰の影響を受けた生活者や事業者への支援が実施できるよう「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」が創設されたところですが、コロナ禍の長期化で疲弊している地域経済が、現下の原油価格・物価高騰により更に深刻な打撃を受けている現状を踏まえ、地方において必要な対策が実施できるよう十分な財源の確保を求めます。

また、まん延防止等重点措置による時短要請等に伴う協力金や医療提供体制の整備費用が多額に上っているほか、新たな変異株による感染急拡大なども見据え、地域経済の回復に向けた取組の継続的な実施に向け、地方単独事業分など新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の十分な財源の確保を求めます。

16 海溝型地震特措法における特別強化地域への指定

【内閣府、総務省、国土交通省】

令和3年に国において,日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に関する被害想定が公表され,本県でも,甚大な被害を及ぼす可能性が想定されています。

日本海溝・千島海溝地震特別措置法については、令和4年5月に改正され、国庫補助率のかさ上げなどの財政支援の強化が図られたところです。

つきましては、国庫補助率のかさ上げの前提となる特別強化地域の指定にあたっては、 東日本大震災の被災状況を含めた地域の実情などを踏まえ、本県の全ての沿岸市町が指定 されることを求めます。

17 デジタル社会推進のための技術的支援及び財源の確保

【内閣府、デジタル庁、総務省】

国においては、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、住民生活に直結する基幹系 20 業務に関し、各ベンダが標準仕様に準拠して開発したシステム(標準準拠システム)の利用を義務づけており、また、全国規模のクラウド基盤(ガバメントクラウド)に構築した情報システムを各自治体が利用するよう努めることとされていますが、標準準拠システムへの移行の目標時期が令和7年度とされており、県をはじめ、市町村のシステム更改計画の見直しが困難なほか、全自治体が短期間に集中してシステムを移行するため、現在使用中のシステムベンダの対応も困難であることが見込まれます。

つきましては,各自治体のシステムの実情に応じた移行を適時適切に実施するため,国 において早急に仕様関係のデータ要件,連携要件等の情報提供を行うとともに,移行期間 の延長及び支援拡充のための財源の確保を求めます。

18 デジタル田園都市国家構想における支援の拡充

【内閣府、デジタル庁】

国においては、令和3年度補正予算でデジタル田園国家構想推進交付金を創設し、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上に向け、地方公共団体を支援することとしています。本県でも県・市町においてTYPE1事業では、交付決定を受け、今後、地域のデジタル実装の取組を行っていくこととしています。一方、事業計画の提出までの期間が短期間であったため、市町村での活用件数も少数であったほか、交付決定となった事業についても令和4年度当初予算での対応が困難であり、令和4年度補正予算での対応となるため、結果、事業着手時期が遅れることとなりました。また、地域のデジタル実装は、継続した取組が必要であることから、交付金総額の拡充に加え、交付金の対象を令和4年度限りとせず恒久化するなど、財政面の支援の継続を求めるとともに、事業募集する場合には、地域の実情を踏まえた施策の実現につながるよう、早期の情報提供及び十分な提出期間の設定を求めます。

19 困難を有する子ども・若者やその家族への支援に対する予算措置

【内閣府】

本県の子ども・若者の抱える課題は、不登校やひきこもり、ニート、貧困など様々な要因が複合的に絡み合い複雑化しています。このことから本県では、子ども・若者育成支援

推進法に基づく「子ども・若者総合相談センター」を国の求めに応じて設置し、子ども・若者の様々な問題について個々の状況に応じたきめ細やかな支援を行っています。

つきましては、当該センターを県内全域に広げ一層の支援体制の強化を図るため、現在、 設置自治体で全て負担している「子ども・若者総合相談センター」の運営費用について、 十分な予算措置を求めます。

20 国土強靱化の加速化とインフラ長寿命化に向けた財源の確保

【内閣府,総務省,財務省,農林水産省,国土交通省】

急激な人口減少社会の到来,加速する公共施設等の老朽化,気候変動に伴う頻発化・激 甚化する自然災害リスクの増加など,本県でも直面する全国的な課題に的確に対応してい くことが必要不可欠です。

つきましては、大規模化・多様化する災害への対策の強化、生活を支える社会資本等の整備、維持・管理体制の充実などを図るため、社会資本整備総合交付金等の通常予算・財源を確保するよう求めます。また、道路ネットワークの機能強化や流域治水対策、漁港・漁村や農業施設等の防災機能強化、山地災害対策などの取組を一層加速するため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等に必要な予算・財源を総額確保するとともに、通常予算とは別枠で、当初予算として計画的な予算措置、地方財政措置の拡充を求めます。また、県土の強靱化を図るためには、5か年加速化対策期間後も、継続的に対策を講じる必要があることから、必要な予算・財源を安定的に別枠で確保することを求めます。

さらに、予防保全型の維持管理・長寿命化を着実に実施していくために必要な予算・財源を確保するとともに、一層の補助採択基準の緩和や補助率の引上げなどを講じるよう求めます。

21 原子力災害時における避難機能を有する道路の整備

【内閣府, 総務省, 経済産業省, 国土交通省】

東北電力女川原子力発電所2号機の再稼働に当たっては、避難計画の実効性をより向上させていくためにも、避難機能を有する道路の整備が重要であり、そのためには、原子力施策を担う国が主体となって取り組むことが必要です。

つきましては、原子力災害時に避難機能を有する道路のうち、令和4年度から国直轄権限代行により新規事業化された国道 398 号「沢田工区」の早期完成、及び直轄負担金についての県の財政負担の軽減に向けた支援とともに、県道女川牡鹿線「大谷川浜小積浜工区」及び県道石巻鮎川線「風越Ⅲ期工区」の2事業についても、補助率のかさ上げ、地方財政措置の拡充又は原子力発電所に係る交付金の対象範囲の拡大等により、整備に係る地方負担を求めることのない制度設計とすることを強く求めます。

22 地方創生のための財源確保

【内閣府】

地方創生推進交付金は、若者の県内定住、移住・定住の推進及び関係人口の創出・拡大など、各自治体の地域再生計画に基づき、地方の実情に応じた地方創生の取組を深化させるために有効な制度であることから、事業完了期間まで安定的に財源を確保するとともに、同交付金に係る地方負担について現行の地方財政措置を継続的に講じることを求めます。

また,事業の一部に申請事業上限数が設定されており,課題解決に向けた取組の支障となり得ることから,より弾力的で柔軟な制度運用とすることを求めます。

23 地方分権の着実な推進(道州制の推進)

【内閣府、総務省、財務省】

都道府県や市町村が、多様化し増大する行政ニーズに効果的・効率的に取り組み、住民サービスの向上を図るためには、権限と財源を国から地方へ大幅に移譲する地方分権を推し進め、個性を活かし自立した地方をつくることができる体制の整備が必要です。「提案募集方式」の導入や数次にわたる地方分権一括法の成立による国から地方公共団体などへの事務・権限の移譲等に関する見直しなどの地方分権改革については、改革の理念に則り、更に推進するよう求めます。あわせて、人口減少や高齢化社会など、我が国が直面する困難な課題に立ち向かっていくためには、地方分権の究極の姿である道州制を導入することが必要であることから、その実現に向けた具体的な取組を促進し、国と地方の役割分担に見合った税財源の大幅な移譲を推進するよう求めます。

24 地方消費者行政の充実強化に向けた財源確保と制度改善

【内閣府】

消費生活センターの運営や消費生活相談員等の確保等の財源となる地方消費者行政強化 交付金の地方消費者行政推進事業について、活用期間までの所要額の総額を確保すること を求めます。また、地方消費者行政強化事業については、成年年齢引下げに対応する若年 者への消費者教育の推進等のため、補助率を引き下げる要件を撤廃するとともに、補助率 のかさ上げや使途の拡充など制度の改善を図ることを求めます。

あわせて,新型コロナウイルス感染症や自然災害など非常時においても,地方消費者行政を安定的に推進できるよう,長期的・継続的な支援を行うことを求めます。

25 地域就職氷河期世代支援加速化交付金の延長

【内閣府. 財務省】

地域就職氷河期世代支援加速化交付金については、令和2年度から就職氷河期世代を対象とした就労支援の財源として活用しており、これまでに県内233人の正規雇用を創出するなど、大変有益な成果を挙げています。一方で、当該交付金の交付期間は令和4年度までとされており、その後が懸念されるところとなっています。就職氷河期世代への支援は、息長く取り組んでいくべき課題であり、就職氷河期世代の活躍の機会が広がるよう継続的な取組が必要です。また、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、当初事業計画通りの事業実施や目標達成が困難な状況となっています。

こうした状況を踏まえ、地域就職氷河期世代支援加速化交付金の交付期間を延長することを求めます。

26 ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた観光施策への予算措置

【内閣府、財務省、国土交通省】

新型コロナウイルス感染症の影響による観光需要の落ち込みにより,地域経済を支える 宿泊事業者をはじめとした観光事業者は長期間にわたり深刻な経営状況が続き,また,観 光消費額の高いインバウンドについても,観光目的の入国制限等によって壊滅的な状況に あり,回復までには相当期間を要することが予想されます。

このため、安心して宮城・東北を訪れることができるよう、新しい観光のスタイルを構築するための施策や継続的な観光需要喚起策の実施が求められているほか、外国人の新規入国制限解除後を見据え、需要拡大の可能性が高い東北が一体となったインバウンド回復の取組も必要です。

つきましては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した観光関連施策への財政支援、 宿泊需要喚起策の切れ目のない長期的な実施、その際の利用者・事業者に混乱が生じない 制度設計と制度運用時の早期の情報提供、東北のインバウンド早期回復のための広域観光 振興に対する予算措置を講じるよう求めます。

27 外国人住民への日本語教育の充実に向けた支援

【内閣府,総務省,法務省,外務省,財務省,文部科学省】

近年,県内在住外国人の増加・多国籍化が進行している中,外国人が暮らしやすい地域づくりを進めていくことで,定住促進等の地方創生や交流人口の拡大の効果が期待できます。在住外国人が地域社会の一員として自立した生活を送るために,日本語教育の公的な仕組みの構築が求められている中,「日本語教育の推進に関する法律」の制定により,地域の状況に応じた国の支援制度が設けられたところです。こうした状況を踏まえ,本県においては,公的機関が関与した日本語学校の開設を検討していくこととしています。

県内では、市町村や民間日本語教育機関、地域国際化協会、個人等の様々な主体・形式により日本語教育が実施されていますが、地域によっては場所や人材、ノウハウ等が不十分であるなど、日本語教育の提供が困難な地域も多いことから、遊休施設の利活用などを含む環境整備や留学生の学びを支える支援など、地域の課題に応じた総合的な支援の拡充を求めます。

28 広域防災拠点の整備

【内閣府、財務省、国土交通省】

本県では、東日本大震災の教訓を踏まえ、今後起こり得る大規模災害に効果的に対応するためには、傷病者の域外搬送拠点機能の充実強化、広域支援部隊の一時集結場所やベースキャンプ用地の確保、物資輸送中継拠点の整備等が必要であると強く認識したことから、その中核的機能を担う広域防災拠点を整備するとともに、これを核として圏域防災拠点や地域防災拠点等と相互連携することにより、被災地の災害対応をより円滑に支援する体制を構築する取組を進めています。

この広域防災拠点の整備事業について、引き続き、必要な予算措置を講じるよう求めます。

加えて、平成28年3月に国土交通省が策定した「東北圏広域地方計画」においては、日本海側と太平洋側の広域連携強化の一環として広域防災拠点の整備が位置付けられたところであり、広域災害発生時における国の現地災害対策本部など政府の危機管理機能の速やかな設置が可能となるよう、中核的な広域防災拠点を本県内に整備するよう求めます。

29 民間活力の活用等を踏まえた下水道施設の改築更新に係る財源の確保

【内閣府,財務省,国土交通省】

人口減少社会を迎え、料金収入が減少していく一方で、これまで建設した下水道施設の

老朽化が進み、今後、施設更新費用の増大が見込まれます。

本県では、予防保全による改築更新費用の低減と平準化を図るため、下水道施設全体を対象とした長期的な更新に向け、ストックマネジメント計画を策定し、効率的な事業執行に取り組んでいるところですが、改築更新が必要な施設の増加に伴う費用の増大に対し、地方公共団体だけでは対応が困難となっています。また、民間の経営ノウハウや資金、技術力を最大限活用し、ランニングコストの削減と更新投資の抑制を図り、経営の安定化を実現するため、「上工下水一体官民連携運営(みやぎ型管理運営方式)」を令和4年度から開始しており、民間事業者が効果的な施設運営を行う上で、計画的な改築費用の確保が求められています。

下水道施設は、衛生的で快適な生活環境や企業等の経済活動を支える重要な社会資本であることから、着実な機能確保による持続的なサービスの提供及び、民間の力を活用した経営安定化への着実な推進に向けて、引き続き、改築更新費用に係る中長期的に確実な財源の確保を求めます。

30 学習指導員及びスクールサポートスタッフ配置支援の充実

【内閣府、文部科学省】

学校への学習指導員及び教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)の配置は、 新型コロナウイルス感染症感染防止対策及び教員の負担軽減の両面で学校を支える施策と して重要であることから、令和5年度以降においても財政支援の継続と十分な予算措置を 求めます。さらに、できる限り地方負担が生じないよう配慮を求めます。

31 警察官の増員

【内閣府】

近年の治安情勢は、刑法犯認知件数が減少傾向にある一方、情報通信技術や交通網の飛躍的な発展により、特殊詐欺を始めとした犯罪のスピード化・広域化・複雑化が一層進んでいるほか、殺人等に発展する恐れが高い児童虐待等の人身安全関連事案の取扱件数が年々増加を続けており、警察が担う責務は一層大きくなっています。また、本県では、平成30年に発生した交番襲撃(殉職)事案を受け、警察官の安全確保を目的とした複数勤務を実施していますが、これにより交番・駐在所の不在状態が増加するため、県民の要望に即応できないことが懸念されます。

平成29年度以降,本県に対する増員措置は見送られており,警察官1人当たりの負担人口は全国平均の489人を大きく上回る606人となっていることから,社会の変化や,これに伴う治安情勢の変容に的確に対応し、県民が安心して暮らせる安全な社会を実現するためにも,警察の活動基盤である警察官の増員を求めます。

32 警察車両の増強

【内閣府】

多様化する警察事象に対応するためには、早期の現場臨場、初動捜査活動が必要となりますが、現場対応するために必要な機動力の要である車両が不足している状況です。あらゆる警察事象に迅速、的確に対処し、機動力を発揮した捜査活動等を行うためにも、捜査部門に対する警察車両を増強するよう求めます。

33 交通安全施設の整備充実に必要な予算措置

【内閣府】

本県では、宮城県交通安全計画に定める交通事故抑止目標の達成に向けた各種施策を推進するとともに、社会資本整備重点計画に従い、交通安全施設等の整備状況に基づく老朽化施設の計画的な更新、より円滑な道路交通を実現するための交通渋滞緩和と交通事故抑止を目的とした信号機の改良、交通管制センターの整備拡充、歩行空間のバリアフリー化、特に交通事故発生の割合が高い区間、交差点等における事故危険箇所対策、歩行者、自転車及び自動車が適切に分離された安全で快適な自転車通行空間の整備等を図る必要があります。また、災害発生時の避難路等確保に備え、停電時の信号機能停止を防止するため電源付加装置式信号機も整備する必要があることから、これら諸対策を推進するために必要な予算措置を講じるよう求めます。

デジタル庁

1 デジタル社会推進のための技術的支援及び財源の確保

【内閣府、デジタル庁、総務省】

国においては、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、住民生活に直結する基幹系 20 業務に関し、各ベンダが標準仕様に準拠して開発したシステム(標準準拠システム)の利用を義務づけており、また、全国規模のクラウド基盤(ガバメントクラウド)に構築した情報システムを各自治体が利用するよう努めることとされていますが、標準準拠システムへの移行の目標時期が令和7年度とされており、県をはじめ、市町村のシステム更改計画の見直しが困難なほか、全自治体が短期間に集中してシステムを移行するため、現在使用中のシステムベンダの対応も困難であることが見込まれます。

つきましては、各自治体のシステムの実情に応じた移行を適時適切に実施するため、国 において早急に仕様関係のデータ要件、連携要件等の情報提供を行うとともに、移行期間 の延長及び支援拡充のための財源の確保を求めます。

2 デジタル田園都市国家構想における支援の拡充

【内閣府、デジタル庁】

国においては、令和3年度補正予算でデジタル田園国家構想推進交付金を創設し、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上に向け、地方公共団体を支援することとしています。本県でも県・市町においてTYPE1事業では、交付決定を受け、今後、地域のデジタル実装の取組を行っていくこととしています。一方、事業計画の提出までの期間が短期間であったため、市町村での活用件数も少数であったほか、交付決定となった事業についても令和4年度当初予算での対応が困難であり、令和4年度補正予算での対応となるため、結果、事業着手時期が遅れることとなりました。また、地域のデジタル実装は、継続した取組が必要であることから、交付金総額の拡充に加え、交付金の対象を令和4年度限りとせず恒久化するなど、財政面の支援の継続を求めるとともに、事業募集する場合には、地域の実情を踏まえた施策の実現につながるよう、早期の情報提供及び十分な提出期間の設定を求めます。

3 条件不利地域の携帯電話等のエリア整備に係る財政支援の拡充等

【デジタル庁、総務省】

令和2年12月に策定された「ICTインフラ地域展開マスタープラン3.0」において、 令和5年度までに居住エリアにおける不感地域はすべて解消するとされ、おおむね整備が 進んだ一方で、非居住エリアについては、依然エリア整備が進んでいない状況です。

令和2年度から「携帯電話等エリア整備事業」が見直され、非居住エリアの整備が補助対象とされたものの、当該エリアについては、災害時や緊急時におけるニーズがあるにも関わらず、整備に係る経費も高くなる傾向にあることから、十分に活用されていません。

このため、すべての不感地域を解消し、災害時や緊急時においても、安全安心に生活できる地域の構築に向け、補助率の引上げなど、国庫補助制度の拡充を求めます。

復興庁

1 東日本大震災復興関連予算の確実な措置く震災関連>

【復興庁. 財務省】

本県では、国をはじめとする国内外の多くの皆様からの心温まる御支援をいただきながら、県民一丸となって復旧・復興に向けて懸命に努力を続けています。

これまでも国においては、特例的な財政支援や復興特区制度など、手厚い措置を講じるとともに、令和元年12月に定められた「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復旧・復興の基本方針においても、被災地の実情を踏まえ、被災自治体からの要望をおおむね反映していただきました。

つきましては、今後とも東日本大震災からの復旧・復興を国政の最優先課題と位置付け、 一日も早い復興の完遂に向けて、被災自治体の復旧・復興に必要な事業に対し、特例的な 財政措置を講じるよう求めます。また、制度の運用や事務手続きについても、新型コロナ ウイルス感染症拡大の影響による事業の中止・遅延や規模縮小などの状況の変化もあるこ とから、期間延長を含め、地域の実情や社会情勢の変化に応じた柔軟な対応を求めます。

2 福島第一原子力発電所事故の損害賠償に対する支援<震災関連> 【内閣府、復興庁、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、 国土交通省、環境省】

福島第一原子力発電所事故により農林水産業や観光業などの民間事業者が被った損害は甚大かつ深刻なものであり、国は、東京電力ホールディングス株式会社に対し、加害者としての立場を十分自覚させた上で、放射性物質の影響により失った販路回復のための風評対策に係る費用など、事故がなければ生じることのなかった全ての損害について、影響を正しく認識し損害範囲を柔軟に捉え、地域や期限の制限を設けることなく、被害者の立場に立って十分かつ迅速な賠償を継続的に行うとともに、賠償請求時の過度な負担を強いることのないよう、強く指導することを求めます。また、地方自治体の被害対策経費について、住民の不安解消のために行っている農林水産物などの様々な検査等や、地域の復興に必要な風評被害対策事業に要する費用及びそれらに係る人件費等は、政府指示の有無にかかわらず事故との因果関係があることから、国は、地方公共団体の被害対策の実状を的確に把握し、賠償範囲として明確に示すよう求めます。

加えて、震災復興特別交付税が充当されている被害対策経費については、東京電力ホールディングス株式会社が交付税相当分の賠償額を直接国に支払うなど、交付税の返還が生じない制度の創設を求めます。

3 福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水・処理水対策<震災関連>【内閣府、復興庁、総務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省】

多核種除去設備等処理水の処分に関する基本方針において、海洋放出による処分方法等を決定しましたが、国民・国際社会の理解はいまだ深まっておらず、本県の水産業をはじめとした各種産業への、新たな風評の拡大が懸念されています。国は、処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた行動計画などにおいて、風評を生じさせないための仕組みづくりや、風評に打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる仕組みづくりに取り組

むとしていますが、海洋放出以外の処分方法を継続して検討することを求めますとともに、 復興に向けたこれまでの努力と積み重ねてきた成果が、決して水泡に帰することのないよ う、本県の生産者・事業者の「なりわい維持」に必要な、業種・業態に応じた実効性ある 十分な対策について、対象地域を福島県に限定することなく、国が責任をもって取り組む ことを強く求めます。

さらに、放射性物質を含む汚染水が漏えいし、海洋に流出した場合、本県沿岸及び沖合海域の水産資源への影響が懸念されることから、東京電力ホールディングス株式会社に対し、万が一にも汚染水の海洋への流出がないよう指導・監督し、万全な管理体制が構築されるよう求めるとともに、廃炉等の措置に当たっては、粉じんの飛散防止対策を徹底するよう求めます。

加えて,これらの廃炉・汚染水・処理水対策に当たっては,国が前面に立って,正確な情報を迅速かつ分かりやすく,そして丁寧に説明するとともに,安全かつ着実に進めるよう求めます。

4 放射線・放射能に関する正しい知識の普及・啓発<震災関連>

【内閣府,復興庁,文部科学省,厚生労働省,農林水産省,経済産業省,環境省】

福島第一原子力発電所事故に伴う放射線・放射能による影響等について、 国民一人ひとりが正しく理解し、不安を解消できるよう、国はリスクコミュニケーションへの取組を強化するとともに、さまざまな機会を捉え、より効果的な手段で正しい知識の普及啓発を積極的に図るよう求めます。特に、本県産農林水産物をはじめとする食品については、いまだに完全な風評払拭には至っていないことから、今後も国の責任の下で、首都圏をはじめ全国の消費者、流通関係者、食品関係事業者等に対し、食品に含まれる放射性物質の基準値の意味やこれまでの検査結果で得られた知見について、正しい理解が得られるよう確実に普及啓発を行うよう求めます。

5 被災者の心のケア対策及び見守り・相談支援のための財源の確保<震災関連> 【復興庁,厚生労働省】

本県においては、東日本大震災による度重なる生活環境の変化などから、深刻化・複雑化した心のケアに関する問題に対応するため、子どもから大人まで切れ目のない心のケア対策を継続していくこととしています。あわせて、被災者の心のケアを地域精神保健福祉活動に移行していくため、市町等と継続して協議を行うとともに、心のケアに取り組む人材の確保や育成が重要となります。また、災害公営住宅に入居した被災者は高齢化率や独居率が高く、健康状態の把握や孤立防止のため、引き続き見守り・相談支援の実施や交流の場の確保が必要となっています。

このことから、国においては、「第2期復興・創生期間以降における東日本大震災からの復興基本方針」に基づき、心のケア対策や見守り・相談支援等の被災者支援に対する十分な予算措置を行うよう求めます。

6 中国・韓国などにおける農林水産物等の輸入規制への対応<震災関連> 【内閣府、復興庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省】

福島第一原子力発電所事故に伴う放射能対策として,本県では放射性物質の基準値を超える農林水産物が市場に流通することがないよう万全の対策を講じ,風評対策に取り組ん

でいますが、いまだに中国や韓国など、諸外国による農林水産物等の輸入規制が行われています。

つきましては、国において、農林水産物等の安全性に関する正確な情報を発信し、我が 国の農林水産物等の安全性の信頼回復を図るとともに、全面輸入停止措置を講じている中 国や厳しい規制を続けている韓国などに対して、一刻も早く輸入規制が撤廃されるよう、 引き続き働きかけることを求めます。また、規制していない国への輸出や国内の消費拡大 を進めるとともに、特に韓国政府の輸入規制によって大きな被害を受けているホヤについ ては、国内外における消費拡大に対する国の積極的な支援を求めます。

7 被災県に対する教職員定数の中・長期的な加配措置く震災関連>

【復興庁、文部科学省】

東日本大震災後,着実に復興が進んできてはいますが,児童生徒を取り巻く家庭環境や生活環境の問題が多様化・複雑化するなど,いまだに震災の影響が見られることから,一人ひとりの心に寄り添いながら,より一層丁寧に教育活動を行うことが求められています。令和4年度においても震災対応等,教育復興支援のために教職員の加配措置が認められ,児童生徒に対するきめ細かな教育的支援が行われているところですが,令和5年度以降についても,きめ細かな教育的支援を必要とする児童生徒の在籍状況など,学校現場の実情に応じた教育復興加配教職員の定数措置を継続するよう求めます。また,本県の児童生徒が受けた心的被害を考慮し,心のケアやきめ細かな学習指導を継続的に実施するための安定的な体制を確保する必要があることから,指導方法工夫改善等の政令加配定数をこれまで同様に維持しつつ,基礎定数化するよう求めます。

8 固定資産税等の減収額に対する十分な財源の確保<震災関連>

【復興庁. 総務省】

東日本大震災後の固定資産税等については、地方税法による特例措置のほか、津波による甚大な被害を受けた土地・家屋に係る減免措置や、施設保有漁業協同組合等が取得した 償却資産等に係る減免措置を被災自治体が条例により実施しており、これらの減収額については震災復興特別交付税により財源が確保されているところです。

本県においては全力で復興に取り組んでおりますが、被災代替資産の取得など復興に伴う税制上の特例の適用は今後も継続的に見込まれ、被災自治体の復興完遂のためには財源の確保が必要であることから、令和5年度以降においても減収額に対する財源の確保を引き続き求めます。

9 地方公営企業に対する特別の繰出制度の創設や地方交付税措置の拡大等<震災関連> 【復興庁、総務省】

東日本大震災により被害を受けた地方公営企業における資金不足額等への対応として, 資金手当のための公営企業債(震災減収対策企業債)の充当とその償還利子の一部につい て震災復興特別交付税が措置されていますが,残余の利子及び元金償還に関しては交付税 措置がなされていません。施設等の被害が著しい沿岸地域の地方公営企業では,料金収入 等が相当期間継続して減少する一方で,人件費,資本費(元利償還金)及び維持管理等の 経費は固定的に発生し続けるなど,苦しい経営が続いています。

つきましては、令和5年度以降も料金収入が回復するまでの一定期間、当該措置を継続

するとともに,特別の繰出制度を創設し,当該繰出に対し地方交付税措置を講じるなど, 地方公営企業の経営回復に資する財政的支援を講じるよう求めます。

10 災害援護資金に係る国貸付金の償還期限延長と償還免除等に伴う財政支援 <震災関連>

【内閣府. 復興庁. 総務省】

東日本大震災に係る災害援護資金について、本格的な償還時期を迎えていますが、既に多くの未償還案件が発生しており、今後、一層の増加が見込まれるところです。国貸付金の償還期間の延長がなされない場合、借受人からの未償還分を県又は市町村が立て替えて支払わなければならず、財政運営に著しい支障が生ずるおそれがあることから、阪神・淡路大震災の例に倣い、市町村が借受人に対して償還金の支払を猶予したときは、国貸付金の償還期間も延長されるよう、所要の法令等改正を求めます。また、市町村の債権回収に要する経費や償還免除の際の貸付金拠出に係る県負担分に対して必要な地方財政措置等を講じることを求めます。

11 災害救助法の適切な運用等<震災関連>

【内閣府,復興庁】

災害救助法について、県内全域又は県境をまたぐような広域的災害の場合、同じ災害で住家被害が同程度であるにも関わらず、発災直後の避難者数により被災市町村間で法の適用にばらつき・不均衡が生じるというケースがあることから、近年の災害態様や被災状況等を踏まえ、避難者数以外の観点でも、発災後速やかな災害救助法の適用が可能となるよう「4号基準」の見直しを求めます。また、同一の災害における災害救助法の適用に関して、被災市町村間に格差や不均衡が生じることのないよう、適用基準の弾力的な運用を求めます。

12 東日本大震災地震津波防災ミュージアム等の整備く震災関連>

【内閣府. 復興庁】

東日本大震災を経験した我が国が、震災で生まれた各種の「絆」を育み、震災の経験と 教訓を後世に伝え、世界の震災・津波対策の向上に貢献していくため、国において、最大 の被災県である本県に震災津波博物館等の複合拠点施設を整備するよう求めます。

13 「防災教育・災害伝承の日」の制定<震災関連>

【内閣府,復興庁,文部科学省】

近年,全国的に大地震や集中豪雨等による甚大な被害が発生しており,今後起こり得る 大規模災害に備えるためには,これまでの自然災害の記憶や教訓を風化させることなく, しっかりと後世に伝え継いでいくことが重要です。

こうした中、被災地の枠組みを超えた取組として防災教育と災害伝承の実践が求められており、さらに取組の重要性を全国的に広めていくことを目的として、防災を専門とする有識者などにより「防災教育と災害伝承の日」の制定に向けた呼びかけが展開されています。

国においては、未曽有の被害をもたらした東日本大震災と同じ悲しみをくり返さないためにも、3月11日を「防災教育と災害伝承の日」として制定し、防災教育と災害伝承の活

動を全国的に展開していくよう求めます。

14 東日本大震災の記憶と教訓の伝承に係る支援制度の創設く震災関連>

【内閣府、復興庁】

東日本大震災の記憶と教訓の後世への継承の取組を通して記憶の風化防止や防災力向上を図るためには、被災自治体や伝承団体などと一体となって取組を進めることが重要です。一方、伝承活動は、これまで民間団体等による自主的な取組が中心でしたが、震災から11年が経過し、企業等からの寄附金なども減少している中で、活動資金の確保や人材育成など、今後の活動に様々な課題を抱えている団体も多くあるほか、語り部や各地の施設を管理する団体からも、施設運営に頭を悩ませている旨の声が寄せられています。

国においては、被災地における震災伝承の取組を将来にわたって継続的に実施するためにも、伝承団体や市町村などによる伝承活動を支援するための補助金や伝承施設の運営に要する経費の支援など、新たな支援制度の創設等を講じることを求めます。

15 国際リニアコライダー(ILC)の実現<震災関連>

【内閣府,復興庁,外務省,文部科学省,経済産業省,国土交通省】

国際リニアコライダー(ILC)は、科学技術創造立国や科学技術外交の実現、高度な技術力に基づくものづくりの競争力強化及び人づくり革命等を促し、日本の成長戦略に大きく貢献する極めて重要な計画です。ILCは、世界中の研究者・技術者が集結するアジア初の大型国際科学技術拠点であり、その波及効果は日本全国・世界に及ぶものですが、特にその建設の世界的候補地である東北では、ILCの建設・運用を通して国際的なイノベーション拠点の形成等が進むことが期待され、これは東日本大震災からの創造的な復興と「新しい東北」に資するものでもあります。

つきましては、ILCの実現に向けて、省庁横断的体制の強化に取り組み、また、国際協力による次世代加速器の研究開発費等の予算措置を講じるなど、時宜にかなった適切な対応を行い、日本政府の主導のもと国際的な議論を更に推進するよう求めます。

16 復興・被災者支援に取り組むNPO等への支援の継続<震災関連>

【内閣府、復興庁】

本県では、NPO等の「絆力」を活かした復興・被災者支援事業と、被災者支援総合交付金「心の復興」事業を実施し、復興・被災者支援に取り組むNPO等の取組を支援しているところです。

NPO等による取組は、被災者支援や復興支援において重要な役割を果たしています。 復興の進捗状況や地域・個人の課題が多様化し、きめ細かいニーズ把握や取組が求められ ており、引き続き、NPO等の取組に大きな期待が寄せられています。

しかしながら、本県内のNPO等の多くは運営基盤がぜい弱であり、さらに、新型コロナウイルス感染症の流行により経済状況が悪化している中、第2期復興・創生期間においてもNPO等が安定して取組を継続させるためには、財政的支援が不可欠であることから、補助事業の継続及び十分な予算措置を求めます。

17 中小企業等グループ施設等復旧整備事業における財源の確保及び柔軟な運用 <震災関連>

【復興庁,財務省,経済産業省】

東日本大震災に係る中小企業等グループ施設等復旧整備事業については、復旧・復興事業等の影響により、令和4年度内に事業に着手できない事業者がいることから、令和5年度においても予算措置するよう求めます。また、東日本大震災、令和元年東日本台風、令和3年福島県沖地震に係るグループ補助金事業において、事業者の責めに帰さない事由により令和4年度内の事業完了が困難なものについては、令和5年度への事故繰越手続の簡素化を講じるほか、再交付決定が必要なものについて、再予算化が図られるよう求めます。

加えて、財産処分制限の運用について、事業者が社会経済環境の変化にあわせた転用等を行う場合には、一定の条件の下に、国庫補助金納付を免除する等の柔軟な対応を求めます。

あわせて、令和4年3月に発生した福島県沖を震源とする地震に係るグループ補助金について、無利子貸付等の制度化と十分な予算措置を求めます。

18 事業復興型雇用確保事業の延長<震災関連>

【復興庁. 厚生労働省】

事業復興型雇用確保事業については、これまでに約3万5千人の雇用を創出するなど、被災地における安定的な雇用の創出に大きな役割を果たしており、復旧・復興を進める上で有効な制度となっています。一方で、現在の制度では、グループ補助金などの産業政策の支援を受けた事業所が令和4年度末までに事業を開始することが支給の要件とされていますが、復興まちづくりに時間を要したことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、沿岸部の中小企業では、令和4年度末までに事業所を新設・再建した上で、求職者を雇い入れることが困難な状況です。

こうした被災地の実情を踏まえ、事業復興型雇用確保事業の実施期間を延長することを 求めます。

19 水産加工業の復興に向けた支援<震災関連>

【内閣府, 復興庁, 農林水産省, 経済産業省】

これまで復旧整備事業などにより被災施設等は復旧し、水産加工業者はおおむね事業を再開していますが、売上の回復に遅れが見られるほか、人手不足、県内魚市場の水揚量の減少等に伴う加工原料の不足、原料価格の高騰、資金繰りの悪化など、現在も課題が山積している状況です。

沿岸被災地域は水産業が基幹産業であり、地域経済の活性化のためには、水産加工業の再生、復興が不可欠であることから、水産加工業の販路回復のための個別指導や必要な加工機器の整備、東北復興水産加工品展示商談会の継続、海外販路開拓のためのHACCPの取得、被災地の人材確保、AI・ICTによるロボット等先端技術の導入、加工原料の安定確保など、水産加工業者の取組に対する国の支援について財源措置を拡充するとともに、資金融通の円滑化や事業継続に向けた計画策定の支援など、水産加工業者の状況に応じた支援を求めます。

20 原木に関する補償及び特用林産物の出荷制限解除への対応<震災関連> 【復興庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省】

本県の特用林産物については、福島第一原子力発電所事故の影響により、県内の立木を きのこ用原木として利用できないことに加え、広範囲で出荷制限が継続されているなど、 生産者や事業者に大きな負担が生じています。

原木として利用できない立木について、東京電力ホールディングス株式会社は、福島県のみを財物補償の対象としていますが、汚染実態に即して対象を拡大するよう同社への指導を強く求めます。また、原木林の再生に向け、早期に効果的な森林の放射性物質低減技術の確立とマニュアル化を図るとともに、原木非破壊検査機器の活用に関するガイドラインの整備を求めます。加えて、野生きのこ・山菜類の出荷制限の設定については種類ごととし、解除についても、市町村単位によらない地区単位・採取地単位の制限解除区域の設定やモニタリング調査方法を緩和するなど、現行の運用の見直しを求めます。

21 建築確認申請等手数料にかかる減免措置に対する財政支援の継続<震災関連> 【復興庁、総務省、国土交通省】

被災者の住宅再建は今後も続くことから、被災者が建築主となって申請した建築確認申請等手数料を、特定行政庁が減免した場合の減収分に対する震災復興特別交付税の措置、及び建築確認検査を担う指定確認検査機関が同様に手数料を減免した場合に対して助成する東日本大震災復興関連事業円滑化支援事業を、令和5年度以降においても実施するとともに、そのための十分な予算措置を確実に講じることを求めます。

22 災害公営住宅の家賃低廉化事業・特別家賃低減事業における安定的な財政支援の継続 <震災関連>

【復興庁、国土交通省】

災害公営住宅の家賃低廉化事業及び災害公営住宅の家賃を一定期間減免する東日本大震 災特別家賃低減事業については、被災者の生活再建や安定した暮らしの確保、被災市町の 復興支援のため、必要不可欠な事業であることから、安定的な財政支援の継続を求めます。

23 緊急スクールカウンセラー等活用事業に係る十分な予算措置<震災関連> 【復興庁、文部科学省】

東日本大震災から11年が経過したものの、児童生徒を取り巻く家庭環境や生活環境の問題が多様化・複雑化しており、児童生徒には、今なお、震災の影響が見られます。震災に遭遇して強い恐怖や衝撃を受けた場合、その後の成長や発達に大きな障害となることがあるため、子供の心のケアは重要な課題です。また、震災により精神的にも経済的にも困難な家庭環境で育った子供が就学するなど、児童生徒一人ひとりの状況に一層注意を払いながら心のケアを行っていくことが必要な時期を迎えています。

被災した児童生徒や保護者及び教職員の心のケアについては、多面的かつ中・長期的な 息の長い支援が必要であることから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカ ーの派遣・配置を行うほか、心のケアに資するための学習支援、学校運営の補助等を行う 支援員の配置など緊急スクールカウンセラー等活用事業の継続と十分な財源の確保を求め ます。

24 被災児童生徒就学支援等事業交付金の継続<震災関連>

【復興庁. 文部科学省】

本県では、東日本大震災による壊滅的な被害により、いまだに保護者の生活基盤が回復せずに経済的理由により就学に困難を来している児童・生徒が数多く在籍しています。

このような中, 平成 23 年度から被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金により基金を造成し, 被災児童生徒就学援助事業の他 4 事業を実施してきましたが, 同交付金については平成 26 年度で終了し, 平成 27 年度からは単年度の被災児童生徒就学支援等事業交付金を活用し実施しています。

つきましては、本県被災地はいまだ復旧・復興の途上であり、今後も被災児童生徒就学援助事業の継続実施は必要不可欠であることから、令和5年度以降も当該交付金事業を継続するとともに、継続に当たっては、地方負担が生じることのないよう求めます。

あわせて, 奨学金事業や私立学校授業料等減免事業など, 対象者が原子力災害被災地域 のみとされた事業について, 対象地域限定の撤廃を求めます。

25 子供への学習支援によるコミュニティ復興支援事業の継続<震災関連>

【復興庁. 文部科学省】

本県では、災害公営住宅の整備等のハード面での復旧・復興が進み、各市町村においては、仮設住宅(みなし仮設住宅を含む)の解消が図られてきましたが、集団移転や人口減少による学校の統合など、子どもや地域を取り巻く環境は大きく変化し、地域住民にはコミュニティの再構築が求められるとともに、児童・生徒が、新しい生活環境の中でしっかりと適応できる新しい学習環境の整備が求められています。

さらに、ようやく家を新築したり、別の土地へ転居したりする家庭もいまだある一方で、 経済的に困難を抱え、子どもとじっくりと向き合う余裕のない家庭もまだ多く、放課後や 休日の安全・安心な居場所づくりへの強い要望も依然としてあることから、地域と学校の 連携・協働による子どもの学習支援等を通じて、子どもの学習環境の好転やコミュニティ の復興促進を図る本事業の継続を強く求めます。

26 新型コロナウイルス感染症のまん延に伴う公共事業等への影響

【復興庁、総務省、財務省、農林水産省、国土交通省】

新型コロナウイルス感染症の影響は多方面に及び、感染者数の推移は依然高止まりしたままであるなど、今後も予断を許さない状況が継続するものと考えられます。そのため、用地交渉や地元調整等、人との接触が想定される業務の見合わせによる影響や、新型コロナウイルス感染症の罹患者や濃厚接触者等の自宅待機などにより、事業の進捗に支障をきたすことが懸念されます。

つきましては、今後、新型コロナウイルス感染症の影響による事業の遅延が発生した場合には、繰越手続きや予算執行等、制度の運用について柔軟な対応を求めます。

総務省

1 福島第一原子力発電所事故の損害賠償に対する支援<震災関連>【内閣府、復興庁、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、 国土交通省、環境省】

福島第一原子力発電所事故により農林水産業や観光業などの民間事業者が被った損害は甚大かつ深刻なものであり、国は、東京電力ホールディングス株式会社に対し、加害者としての立場を十分自覚させた上で、放射性物質の影響により失った販路回復のための風評対策に係る費用など、事故がなければ生じることのなかった全ての損害について、影響を正しく認識し損害範囲を柔軟に捉え、地域や期限の制限を設けることなく、被害者の立場に立って十分かつ迅速な賠償を継続的に行うとともに、賠償請求時の過度な負担を強いることのないよう、強く指導することを求めます。また、地方自治体の被害対策経費について、住民の不安解消のために行っている農林水産物などの様々な検査等や、地域の復興に必要な風評被害対策事業に要する費用及びそれらに係る人件費等は、政府指示の有無にかかわらず事故との因果関係があることから、国は、地方公共団体の被害対策の実状を的確に把握し、賠償範囲として明確に示すよう求めます。

加えて、震災復興特別交付税が充当されている被害対策経費については、東京電力ホールディングス株式会社が交付税相当分の賠償額を直接国に支払うなど、交付税の返還が生じない制度の創設を求めます。

2 福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水・処理水対策<震災関連>【内閣府、復興庁、総務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省】

多核種除去設備等処理水の処分に関する基本方針において、海洋放出による処分方法等を決定しましたが、国民・国際社会の理解はいまだ深まっておらず、本県の水産業をはじめとした各種産業への、新たな風評の拡大が懸念されています。国は、処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた行動計画などにおいて、風評を生じさせないための仕組みづくりや、風評に打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる仕組みづくりに取り組むとしていますが、海洋放出以外の処分方法を継続して検討することを求めますとともに、復興に向けたこれまでの努力と積み重ねてきた成果が、決して水泡に帰することのないよう、本県の生産者・事業者の「なりわい維持」に必要な、業種・業態に応じた実効性ある十分な対策について、対象地域を福島県に限定することなく、国が責任をもって取り組むことを強く求めます。

さらに、放射性物質を含む汚染水が漏えいし、海洋に流出した場合、本県沿岸及び沖合海域の水産資源への影響が懸念されることから、東京電力ホールディングス株式会社に対し、万が一にも汚染水の海洋への流出がないよう指導・監督し、万全な管理体制が構築されるよう求めるとともに、廃炉等の措置に当たっては、粉じんの飛散防止対策を徹底するよう求めます。

加えて、これらの廃炉・汚染水・処理水対策に当たっては、国が前面に立って、正確な情報を迅速かつ分かりやすく、そして丁寧に説明するとともに、安全かつ着実に進めるよう求めます。

3 固定資産税等の減収額に対する十分な財源の確保<震災関連>

【復興庁、総務省】

東日本大震災後の固定資産税等については、地方税法による特例措置のほか、津波による甚大な被害を受けた土地・家屋に係る減免措置や、施設保有漁業協同組合等が取得した 償却資産等に係る減免措置を被災自治体が条例により実施しており、これらの減収額については震災復興特別交付税により財源が確保されているところです。

本県においては全力で復興に取り組んでおりますが、被災代替資産の取得など復興に伴う税制上の特例の適用は今後も継続的に見込まれ、被災自治体の復興完遂のためには財源の確保が必要であることから、令和5年度以降においても減収額に対する財源の確保を引き続き求めます。

4 地方公営企業に対する特別の繰出制度の創設や地方交付税措置の拡大等<震災関連> 【復興庁、総務省】

東日本大震災により被害を受けた地方公営企業における資金不足額等への対応として, 資金手当のための公営企業債(震災減収対策企業債)の充当とその償還利子の一部につい て震災復興特別交付税が措置されていますが,残余の利子及び元金償還に関しては交付税 措置がなされていません。施設等の被害が著しい沿岸地域の地方公営企業では,料金収入 等が相当期間継続して減少する一方で,人件費,資本費(元利償還金)及び維持管理等の 経費は固定的に発生し続けるなど,苦しい経営が続いています。

つきましては、令和5年度以降も料金収入が回復するまでの一定期間、当該措置を継続するとともに、特別の繰出制度を創設し、当該繰出に対し地方交付税措置を講じるなど、地方公営企業の経営回復に資する財政的支援を講じるよう求めます。

5 災害援護資金に係る国貸付金の償還期限延長と償還免除等に伴う財政支援 <震災関連>

【内閣府. 復興庁. 総務省】

東日本大震災に係る災害援護資金について、本格的な償還時期を迎えていますが、既に多くの未償還案件が発生しており、今後、一層の増加が見込まれるところです。国貸付金の償還期間の延長がなされない場合、借受人からの未償還分を県又は市町村が立て替えて支払わなければならず、財政運営に著しい支障が生ずるおそれがあることから、阪神・淡路大震災の例に倣い、市町村が借受人に対して償還金の支払を猶予したときは、国貸付金の償還期間も延長されるよう、所要の法令等改正を求めます。また、市町村の債権回収に要する経費や償還免除の際の貸付金拠出に係る県負担分に対して必要な地方財政措置等を講じることを求めます。

6 建築確認申請等手数料にかかる減免措置に対する財政支援の継続<震災関連> 【復興庁、総務省、国土交通省】

被災者の住宅再建は今後も続くことから、被災者が建築主となって申請した建築確認申請等手数料を、特定行政庁が減免した場合の減収分に対する震災復興特別交付税の措置、及び建築確認検査を担う指定確認検査機関が同様に手数料を減免した場合に対して助成する東日本大震災復興関連事業円滑化支援事業を、令和5年度以降においても実施するとともに、そのための十分な予算措置を確実に講じることを求めます。

7 地方財源の確保

【総務省、財務省】

(1) 地方税財源の充実・強化

イ 地方交付税総額の増額と地方財政計画の適正化

地方一般財源の確保に当たっては、地方の恒常的な財源不足を解消し、持続的かつ 安定的な財政運営を可能とするため、地方交付税も含めた地方一般財源総額の増額を 図るよう求めます。また、地方財政計画において生じる財源不足の解消に当たっては、地方財政の健全性を確保するため、多額の臨時財政対策債の発行によるのではなく、地方交付税法第6条の3第2項の規定により国税の法定率を引き上げるなど、特例措置に依存しない持続可能な制度の確立を目指すよう求めます。加えて、地方財政計画の策定に当たっては、新型コロナウイルス感染症の影響や地方税収の動向を注視し、実態に即した税収を的確に見込むとともに、歳出においても、社会保障関係費のみならず、公共施設の老朽化対策経費や近年、従来の想定を上回る規模で激甚化している自然災害対策経費、地域社会のデジタル化等の財政需要を適切に反映させるなど、引き続き地方の実情への配慮を求めます。さらに、地方負担の生じる制度改正等、地方に密接に関連する制度改革については、「国と地方の協議の場」を十分に活用して地方の意見を適切に反映させるとともに、一方的に地方への財政負担や事務負担を生じさせないよう配慮を求めます。

ロ 地方税体系の充実・強化

今後確実に増加が見込まれる医療・福祉等の社会保障や教育、警察といった住民生活に必須の行政サービスを安定的に提供していくため、地域間の財政力格差に留意し、引き続き、偏在性が少なく安定性を備えた地方税体系の構築に努めるよう求めます。

(2) 社会保障制度改革と財源確保

社会保障制度改革は、国と地方の双方が協力して推進する必要があるとの基本的な 認識を堅持するとともに、社会保障に果たす地方単独事業の役割を重く受け止め、そ の実施に必要な財源を確実に確保するよう求めます。さらに、人口減少や少子高齢化 の進展による地方負担の増加についても、地方財政計画に的確に反映し、確実に財源 を確保するよう求めます。

(3) 地域デジタル社会推進費の拡充・延長

地域社会のデジタル化を一層推進するため、令和4年度まで地方財政計画の歳出項目として計上されている地域デジタル社会推進費について、デジタル技術の活用による行政サービスの向上や地域の課題解決・活力の創出等への取組の重要性は高まっていることから、事業の拡充と延長を求めます。

8 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の十分な財源の確保

【内閣府、総務省】

原油価格や物価の高騰の影響を受けた生活者や事業者への支援が実施できるよう「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」が創設されたところですが、コロナ禍の長期化で疲弊している地域経済が、現下の原油価格・物価高騰により更に深刻な打撃を受けている現状を踏まえ、地方において必要な対策が実施できるよう十分な財源の確保を求めます。また、まん延防止等重点措置による時短要請等に伴う協力金や医療提供体制の整備費用

が多額に上っているほか,新たな変異株による感染急拡大なども見据え,地域経済の回復 に向けた取組の継続的な実施に向け,地方単独事業分など新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金の十分な財源の確保を求めます。

9 海溝型地震特措法における特別強化地域への指定

【内閣府、総務省、国土交通省】

令和3年に国において、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に関する被害想定が公表され、本県でも、甚大な被害を及ぼす可能性が想定されています。

日本海溝・千島海溝地震特別措置法については、令和4年5月に改正され、国庫補助率のかさ上げなどの財政支援の強化が図られたところです。

つきましては、国庫補助率のかさ上げの前提となる特別強化地域の指定にあたっては、 東日本大震災の被災状況を含めた地域の実情などを踏まえ、本県の全ての沿岸市町が指定 されることを求めます。

10 デジタル社会推進のための技術的支援及び財源の確保

【内閣府、デジタル庁、総務省】

国においては、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、住民生活に直結する基幹系 20 業務に関し、各ベンダが標準仕様に準拠して開発したシステム(標準準拠システム)の利用を義務づけており、また、全国規模のクラウド基盤(ガバメントクラウド)に構築した情報システムを各自治体が利用するよう努めることとされていますが、標準準拠システムへの移行の目標時期が令和7年度とされており、県をはじめ、市町村のシステム更改計画の見直しが困難なほか、全自治体が短期間に集中してシステムを移行するため、現在使用中のシステムベンダの対応も困難であることが見込まれます。

つきましては、各自治体のシステムの実情に応じた移行を適時適切に実施するため、国 において早急に仕様関係のデータ要件、連携要件等の情報提供を行うとともに、移行期間 の延長及び支援拡充のための財源の確保を求めます。

11 新たな木材需要創出による木材産業の活性化

【総務省,農林水産省,国土交通省,環境省】

都市部等の非住宅や中高層建築物の木材利用拡大を先導するため、CLT等の木質建材を活用した鉄骨造・鉄筋コンクリート造との混構造建築物への助成制度の創設などとともに、民間施設等に対する波及効果が高い公共建築物への木材利用を加速化させる現行の予算の拡充や地方財政措置など、国産材の需要拡大に対する支援の充実・強化を求めます。

12 国土強靱化の加速化とインフラ長寿命化に向けた財源の確保

【内閣府、総務省、財務省、農林水産省、国土交通省】

急激な人口減少社会の到来,加速する公共施設等の老朽化,気候変動に伴う頻発化・激 甚化する自然災害リスクの増加など,本県でも直面する全国的な課題に的確に対応してい くことが必要不可欠です。

つきましては、大規模化・多様化する災害への対策の強化、生活を支える社会資本等の整備、維持・管理体制の充実などを図るため、社会資本整備総合交付金等の通常予算・財源を確保するよう求めます。また、道路ネットワークの機能強化や流域治水対策、漁港・

漁村や農業施設等の防災機能強化,山地災害対策などの取組を一層加速するため,「防災・減災,国土強靱化のための5か年加速化対策」等に必要な予算・財源を総額確保するとともに,通常予算とは別枠で,当初予算として計画的な予算措置,地方財政措置の拡充を求めます。また,県土の強靱化を図るためには,5か年加速化対策期間後も,継続的に対策を講じる必要があることから,必要な予算・財源を安定的に別枠で確保することを求めます。

さらに、予防保全型の維持管理・長寿命化を着実に実施していくために必要な予算・財源を確保するとともに、一層の補助採択基準の緩和や補助率の引上げなどを講じるよう求めます。

13 原子力災害時における避難機能を有する道路の整備

【内閣府,総務省,経済産業省,国土交通省】

東北電力女川原子力発電所2号機の再稼働に当たっては、避難計画の実効性をより向上 させていくためにも、避難機能を有する道路の整備が重要であり、そのためには、原子力 施策を担う国が主体となって取り組むことが必要です。

つきましては、原子力災害時に避難機能を有する道路のうち、令和4年度から国直轄権限代行により新規事業化された国道398号「沢田工区」の早期完成、及び直轄負担金についての県の財政負担の軽減に向けた支援とともに、県道女川牡鹿線「大谷川浜小積浜工区」及び県道石巻鮎川線「風越Ⅲ期工区」の2事業についても、補助率のかさ上げ、地方財政措置の拡充又は原子力発電所に係る交付金の対象範囲の拡大等により、整備に係る地方負担を求めることのない制度設計とすることを強く求めます。

14 津波浸水想定設定に伴う対策費用の財政的支援

【総務省、国土交通省】

本県では、「津波防災地域づくりに関する法律」に基づき、津波浸水想定を設定し、令和4年5月に公表しましたが、東日本大震災の浸水実績より、浸水面積の拡大や、浸水深の増加が想定される結果となっており、今後、沿岸地域では「津波ハザードマップ」の作成や「避難施設の再整備」など、確実に避難するための対応が求められております。現行の交付金事業において、ハザードマップ作成などのソフト対策事業や、避難施設の整備などのハード対策事業については、補助率1/2となっていますが、ハザードマップの作成範囲が広大であることや、今回の浸水想定結果により、既存避難施設の再整備が必要な施設があり、自治体の財源確保や地方負担が大きな課題となっています。

つきましては、津波避難対策を重点的かつ確実に推進していくためにも、現行交付金事業の十分な財源確保、国費率の引上げ、地方負担額への起債充当率の引上げなど、財政上の支援を求めます。

15 新型コロナウイルスの感染拡大で減収が生じた公立病院に対する財政支援

【総務省.財務省】

新型コロナウイルスの感染拡大による受診抑制等を要因として公立病院の経営が悪化している状況にあります。資金不足が発生した際の対応として、公営企業債(特別減収対策企業債)の充当とその償還利子の一部について特別交付税が措置されていますが、元金償還及び残余の利子に関しては交付税措置がなされていません。公立病院は平時でも苦しい

経営状況に置かれているため、同企業債の償還時には市町村からの繰出に頼らざるを得ず、 一般会計から病院事業会計への多額の繰出(基準外繰出)により、市町村の財政運営にも 支障を来すことが懸念されています。

つきましては、令和5年度以降も医業収入が回復するまでの一定期間、現在の財政支援 を継続するとともに、特別減収対策企業債の元金償還金及び残余の償還利子についても交 付税措置を拡充するよう求めます。

16 新型コロナウイルス感染症のまん延に伴う公共事業等への影響

【復興庁,総務省,財務省,農林水産省,国土交通省】

新型コロナウイルス感染症の影響は多方面に及び、感染者数の推移は依然高止まりしたままであるなど、今後も予断を許さない状況が継続するものと考えられます。そのため、用地交渉や地元調整等、人との接触が想定される業務の見合わせによる影響や、新型コロナウイルス感染症の罹患者や濃厚接触者等の自宅待機などにより、事業の進捗に支障をきたすことが懸念されます。

つきましては、今後、新型コロナウイルス感染症の影響による事業の遅延が発生した場合には、繰越手続きや予算執行等、制度の運用について柔軟な対応を求めます。

17 消防の広域化及び連携・協力に係る財政支援の充実

【総務省】

人口減少社会の到来及び高齢化社会の進展等に伴い,消防力を維持・強化するに当たって最も有効な消防の広域化を推進するためには,消防本部間の消防力の格差,給与の不均衡の是正等,広域化後における運営経費の負担増大等がその取組上の阻害要因の一つとなっています。

また、広域化につながる消防の連携・協力においては、既存の設備の更新時期の違いに よる負担格差が推進の障害の一つとなっています。

本県では消防広域化につなげるために、指令の共同化を進めていますが、財政支援措置の対象となる令和6年4月の開始期限までの実現可能な地域は限定的な状況です。消防の広域化及び連携・協力事業の推進には、各種財政支援の充実が重要であることから令和6年度以降の指令の共同化の開始も緊急防災・減災事業債の対象とすることや、調査委託費に対する補助など、都道府県及び市町村等に対する予算措置の継続と一層の拡充を求めます。

18 条件不利地域の携帯電話等のエリア整備に係る財政支援の拡充等

【デジタル庁、総務省】

令和2年12月に策定された「ICTインフラ地域展開マスタープラン3.0」において、 令和5年度までに居住エリアにおける不感地域はすべて解消するとされ、おおむね整備が 進んだ一方で、非居住エリアについては、依然エリア整備が進んでいない状況です。

令和2年度から「携帯電話等エリア整備事業」が見直され、非居住エリアの整備が補助対象とされたものの、当該エリアについては、災害時や緊急時におけるニーズがあるにも関わらず、整備に係る経費も高くなる傾向にあることから、十分に活用されていません。

このため, すべての不感地域を解消し, 災害時や緊急時においても, 安全安心に生活できる地域の構築に向け, 補助率の引上げなど, 国庫補助制度の拡充を求めます。

19 地方分権の着実な推進(道州制の推進)

【内閣府、総務省、財務省】

都道府県や市町村が、多様化し増大する行政ニーズに効果的・効率的に取り組み、住民サービスの向上を図るためには、権限と財源を国から地方へ大幅に移譲する地方分権を推し進め、個性を活かし自立した地方をつくることができる体制の整備が必要です。「提案募集方式」の導入や数次にわたる地方分権一括法の成立による国から地方公共団体などへの事務・権限の移譲等に関する見直しなどの地方分権改革については、改革の理念に則り、更に推進するよう求めます。あわせて、人口減少や高齢化社会など、我が国が直面する困難な課題に立ち向かっていくためには、地方分権の究極の姿である道州制を導入することが必要であることから、その実現に向けた具体的な取組を促進し、国と地方の役割分担に見合った税財源の大幅な移譲を推進するよう求めます。

20 地域医療対策の充実

【総務省. 厚生労働省】

地域医療体制の整備の取組に対する財政的支援の充実・強化のため、医療提供体制推進 事業費補助金を満額措置するとともに、地域医療提供体制を担う医療機関の採算性を確保 するために、診療報酬、補助金及び交付金を充実するよう求めます。また、地域の高度救 急医療を継続して確保していくため、自治体病院が開設する救命救急センターについて、 安定的に運営できるよう財政的支援を充実・強化するとともに、救急安心センター事業に ついて、県民からの相談に係る電話がつながりやすくなるよう、都道府県への交付税措置 の充実と、応答率の向上に向けた対応策の検討を求めます。

21 地域医療介護総合確保基金の財源確保及び弾力的な運用

【総務省. 厚生労働省】

地域医療介護総合確保基金は、地域医療構想の実現に向け、必要な財源が適切な時期に配分されることが必要ですが、国の内示日は夏以降となっており、年度当初から事業に着手できないことで、予定されていた研修会が実施できなくなるなど、事業の円滑な実施に支障が出ています。また、当該基金の都道府県負担分に関しては、人口に応じた普通交付税が措置されておりますが、地域の医療提供体制の整備などに必要となる財政支出に対して、十分な財源の確保がなされていません。さらに、介護施設等における新型コロナウイルス感染症発生施設等向けの補助金は本基金に位置付けられており、実施がほぼ必須であるにもかかわらず、都道府県負担分については通常の普通交付税措置のみとなっています。つきましては、都道府県負担分については、都道府県の財政事情に配慮した適切な地方財政措置を講じるよう求めます。また、年度当初から事業を実施できるよう、交付スケジュールを前倒しするとともに、事業区分間の流用が可能となるよう運用の弾力化を求めます。

22 結核医療に関する地方財政計画額における単価の増額

【総務省】

適切な結核医療を継続的に確保するためには、地方財政計画により所要の経費が安定して計上される必要があります。

そのためには、今後の結核医療に係る地財単価を平成 26 年度の水準に回復するととも に、特別交付税の算定にも確実に反映するよう求めます。

23 外国人住民への日本語教育の充実に向けた支援

【内閣府,総務省,法務省,外務省,財務省,文部科学省】

近年,県内在住外国人の増加・多国籍化が進行している中,外国人が暮らしやすい地域づくりを進めていくことで,定住促進等の地方創生や交流人口の拡大の効果が期待できます。在住外国人が地域社会の一員として自立した生活を送るために,日本語教育の公的な仕組みの構築が求められている中,「日本語教育の推進に関する法律」の制定により,地域の状況に応じた国の支援制度が設けられたところです。こうした状況を踏まえ,本県においては,公的機関が関与した日本語学校の開設を検討していくこととしています。

県内では、市町村や民間日本語教育機関、地域国際化協会、個人等の様々な主体・形式により日本語教育が実施されていますが、地域によっては場所や人材、ノウハウ等が不十分であるなど、日本語教育の提供が困難な地域も多いことから、遊休施設の利活用などを含む環境整備や留学生の学びを支える支援など、地域の課題に応じた総合的な支援の拡充を求めます。

24 日本型直接支払における財源確保と地方財政措置の充実

【総務省、農林水産省】

農業・農村の有する多面的機能は、国民に多くの恵沢をもたらす、極めて重要な機能です。地域資源の保全活動及び質的向上を図る共同活動や、中山間地域における営農継続、環境に配慮した営農活動等に対して行政が支援し、多面的機能が適切に維持及び発揮されるよう推進していく必要があります。特に地域資源の質的向上を図る共同活動に関しては、老朽化が進む水路等の保全やため池の安全対策の実施等に苦慮しており、地域からの要望が多い状況であるにもかかわらず、要望額に対し5割程度の予算措置に留まっているため、資源向上支払(施設の長寿命化)をはじめとする日本型直接支払について十分な予算措置を求めるとともに、県及び市町村の財政負担軽減のための予算措置の充実を求めます。また、多面的機能支払においては、農地維持支払及び資源向上支払(共同)と資源向上支払(施設の長寿命化)を弾力的に活用するため、交付金の流用を可能とするよう求めます。

25 流域治水の推進に向けた地域防災に寄与する農業排水機場の維持管理に係る支援の 拡充

【総務省、農林水産省】

農村地域の混住化が進行する中で、近年の豪雨等の自然災害の激甚化を踏まえ、市街地 や集落の湛水被害を防止・軽減させる農業排水機場の適切な機能発揮が求められており、 その運転経費が施設管理者の大きな負担となっています。

現在,農業用施設の管理に対する国庫補助事業の対象は,国営造成施設又は国営附帯県営造成施設に限られています。

今後,国土強靱化の一環として,流域全体で関係者が協働し,水害対策に取り組む流域 治水を推進するためにも,地域防災に寄与する農業排水機場の運転に対する支援が必要不 可欠であることから,施設管理に関する国庫補助事業の対象を国営,県営造成等の主要施 設とするよう拡充を求めます。 加えて、国際情勢の緊迫化等に伴う燃料油価格の高騰により、今後の梅雨や台風時の電気代や燃料代等、施設管理者の負担が更に増すことから、運転経費の負担を低減する緊急対策を講じるよう求めます。

26 森林環境譲与税の配分基準見直し及び地域林政アドバイザー制度の活用促進 【総務省、農林水産省】

「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」に基づく森林環境譲与税の譲与基準について、森林の災害防止・国土保全機能を早急に強化する観点から、私有林人工林面積が大きく森林整備が必要な自治体に、より手厚く配分されるよう見直しを求めます。また、本県の市町村においては、林野行政を担当する職員が少なく、森林整備のノウハウも不足し、地域林政アドバイザー制度の活用が進んでいないことから、全国における同制度の活用の現状や課題に関する情報とともに、制度の必要な見直しを求めます。

27 海岸保全施設(防潮堤等)の適正管理に要する財政的支援

【総務省、財務省、農林水産省、国土交通省】

本県が管理する防潮堤及び水門・陸閘については、東日本大震災により津波対策として 新たに整備していることから、管理延長及び施設数が増加しています。また、施設操作者 の安全確保及び確実な操作を行うため、水門・陸閘の多くを自動化、遠隔操作化する必要 が生じ、その施設管理に係る費用が増大しています。これらは、東日本大震災により被災 した地域特有の大きな課題となっています。

つきましては、水門・陸閘の自動化、遠隔操作化等の整備に伴い今後増大する修繕費、 更新費に対する国庫補助率のかさ上げや防潮堤の維持管理費用に関する地方交付税の算定 基礎数値への算入など財政的支援を強く求めます。

28 ダム設備の長寿命化対策に係る財政支援の強化

【総務省、財務省、国土交通省】

県内の多くのダムは、建設から 40 年以上が経過し、設備の老朽化が深刻化していることから、本県では、予防保全による設備更新費用の低減と平準化を図るため、ダム長寿命化計画を策定し、計画的な更新、効率的な事業執行に取り組んでいますが、設備の更新費用に対し、十分な財源が確保できず、対応が困難な状況となっています。

近年の豪雨災害の頻発化、激甚化に伴い、既存ダムの洪水調節機能の強化による事前放 流の実施など洪水時にダムを最大限活用することが非常に重要となっており、異常事態に 備えたダムの適正な管理、運用が必要です。

つきましては、ダムにおいて、適切な管理、運用が図られるよう、設備更新に係る必要な財源確保を講じるよう求めます。

29 土砂災害警戒区域等の指定促進と砂防関係施設の整備促進のための財政的支援 【総務省、国土交通省】

これまで本県では、土砂災害から住民の生命及び身体を保護するため、土砂災害のおそれのある箇所への砂防完成施設の整備を進めるとともに、土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施し、土砂災害警戒区域等の指定を順次進めてきました。今後も、砂防関係施設の整備と併せて、既指定区域の地形改変の有無や、土地利用状況の変化を確認し、区域指定

等の見直しを確実に実施していくことが求められています。

加えて、令和2年8月の土砂災害対策基本指針の改定により、より適切な区域指定のため高精度な地形情報に基づく基礎調査の実施が求められており、その調査に要する費用の確保が早期に区域指定する上での課題となっています。

つきましては、必要な財源の確保及び国費率の引上げ、地方負担額への起債充当等財政 上の支援を求めます。

あわせて,砂防関係施設の整備による土砂災害の危険の解消を促進するため,補助・交付金事業の採択基準の緩和を求めます。

30 港湾施設の長寿命化を図るための財源確保

【総務省、財務省、国土交通省】

本県における港湾施設の多くは、高度経済成長期を中心に整備されたものであり、現在、 供用後50年を経過する施設が急増しています。老朽化による施設の安全性の低下や、修繕 及び更新費の増大が喫緊の課題であり、長寿命化計画を策定し、計画に基づく事業の執行 に取り組んでいますが、十分な財源が確保できないことから対応が困難な状況になってい ます。また、港湾施設は、厳しい自然条件の下に置かれており、材料の劣化や部材の損傷 等が発生し供用期間中に性能の低下が生じやすい施設であることから、予防保全型の適切 な維持管理が必要です。

つきましては、港湾施設において、施設の長寿命化を推進し、適切な維持管理を確実な ものとするために、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」による財源確保 を継続するよう求めます。

31 国際拠点港湾仙台塩釜港の整備促進

【総務省. 財務省. 国土交通省】

東北唯一の国際拠点港湾である仙台塩釜港は、東北の産業を支える国際海上物流拠点として重要な役割を持ち、コンテナ貨物の集貨・創貨の取組を戦略的に進めることにより、一層の飛躍が期待されています。

「富県宮城の実現」を掲げる政策の下,立地企業の産業競争力の強化や新たな産業の集積を図り,宮城及び東北地方の発展を推し進めるため,取扱貨物量の増加や船舶の大型化などへの対応が急務です。また,石巻港区においては,新たな発電所が令和5年度から運用開始予定であり,船舶の一層の混雑も予想される中,波浪・潮流の影響に伴う土砂流入等による航路・泊地の埋没が急激に進む等の課題も生じています。

つきましては、国際拠点港湾仙台塩釜港の整備促進について、次のとおり求めます。

(1) 仙台港区

イ 国際コンテナ定期航路により世界主要各国と繋がる国際物流ターミナル機能をより 一層強化するため、高砂ふ頭再編改良事業の整備促進

(2) 石巻港区

- イ 地域の産業基盤である石巻港区の雲雀野地区国際物流ターミナル整備事業における 防波堤(南)の整備促進
- ロ 大規模地震への対策強化に向け、耐震強化岸壁への早期事業着手
- ハ 水深不足により貨物船の減載入港が生じている航路・泊地の浚渫への着手
- ニ 浚渫土砂の新たな処分場の確保、さらには大規模災害時における災害廃棄物等の受

入先として活用するため、令和4年度から新たに港湾関係補助事業化された海面廃棄物処分場整備事業に対し、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」による財源の拡充

法務省

1 地方において必要な外国人材を確実に確保できる実効性のある対策 【法務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省】

国内における人手不足の深刻化に対応するため、平成31年4月1日から「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」が施行され、外国人材の受入拡大に向けた新たな在留資格「特定技能」の創設を含む新たな外国人受入制度が始まりましたが、「特定技能」有資格者は転職が可能なので、賃金水準の高い首都圏等、大都市圏へ人材が集中する懸念があります。

国においては、大都市圏等の特定の地域に集中して就労することを防止する具体的措置 として、分野ごとに対策を講じておりますが、今後外国人材の受入れが本格化した際に大 都市など特定の地域に集中することなく、地域の人手不足に的確に対応し、本県において 必要な人材が確実に確保できるよう、実効性のある対策を国が責任を持って講じることを 求めます。

2 外国人住民への日本語教育の充実に向けた支援

【内閣府、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省】

近年,県内在住外国人の増加・多国籍化が進行している中,外国人が暮らしやすい地域づくりを進めていくことで,定住促進等の地方創生や交流人口の拡大の効果が期待できます。在住外国人が地域社会の一員として自立した生活を送るために,日本語教育の公的な仕組みの構築が求められている中,「日本語教育の推進に関する法律」の制定により,地域の状況に応じた国の支援制度が設けられたところです。こうした状況を踏まえ,本県においては,公的機関が関与した日本語学校の開設を検討していくこととしています。

県内では、市町村や民間日本語教育機関、地域国際化協会、個人等の様々な主体・形式により日本語教育が実施されていますが、地域によっては場所や人材、ノウハウ等が不十分であるなど、日本語教育の提供が困難な地域も多いことから、遊休施設の利活用などを含む環境整備や留学生の学びを支える支援など、地域の課題に応じた総合的な支援の拡充を求めます。

3 仙台空港の空港運用時間延長に伴う柔軟な対応

【法務省,財務省,厚生労働省,農林水産省,国土交通省】

仙台空港については、平成28年7月から国管理空港として初めて仙台国際空港株式会社による民間運営が開始され、令和元年度には旅客数が371万人となり3年連続で過去最高を更新するなど、民営化の成果が着実に現れていましたが、令和2年度の旅客数・貨物取扱量は、新型コロナウイルス感染症の影響を強く受け、大幅に減少しています。

新型コロナウイルス感染症の収束状況を見据えながら、仙台空港の旅客数・貨物取扱量の本格的な回復と一層の増加に向けては、民営化による機動性と併せて、24 時間化空港のメリットを最大限に活かし、航空会社のニーズに的確に応じた柔軟な空港運用を行うことが重要となることから、管制の適切な対応及びCIQ等の人員体制や施設整備等の財源の確保などについて、柔軟に対応されるよう求めます。

外務省

1 福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水・処理水対策<震災関連>【内閣府、復興庁、総務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省】

多核種除去設備等処理水の処分に関する基本方針において、海洋放出による処分方法等を決定しましたが、国民・国際社会の理解はいまだ深まっておらず、本県の水産業をはじめとした各種産業への、新たな風評の拡大が懸念されています。国は、処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた行動計画などにおいて、風評を生じさせないための仕組みづくりや、風評に打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる仕組みづくりに取り組むとしていますが、海洋放出以外の処分方法を継続して検討することを求めますとともに、復興に向けたこれまでの努力と積み重ねてきた成果が、決して水泡に帰することのないよう、本県の生産者・事業者の「なりわい維持」に必要な、業種・業態に応じた実効性ある十分な対策について、対象地域を福島県に限定することなく、国が責任をもって取り組むことを強く求めます。

さらに、放射性物質を含む汚染水が漏えいし、海洋に流出した場合、本県沿岸及び沖合海域の水産資源への影響が懸念されることから、東京電力ホールディングス株式会社に対し、万が一にも汚染水の海洋への流出がないよう指導・監督し、万全な管理体制が構築されるよう求めるとともに、廃炉等の措置に当たっては、粉じんの飛散防止対策を徹底するよう求めます。

加えて、これらの廃炉・汚染水・処理水対策に当たっては、国が前面に立って、正確な情報を迅速かつ分かりやすく、そして丁寧に説明するとともに、安全かつ着実に進めるよう求めます。

2 国際リニアコライダー(ILC)の実現く震災関連>

【内閣府,復興庁,外務省,文部科学省,経済産業省,国土交通省】

国際リニアコライダー(ILC)は、科学技術創造立国や科学技術外交の実現、高度な技術力に基づくものづくりの競争力強化及び人づくり革命等を促し、日本の成長戦略に大きく貢献する極めて重要な計画です。ILCは、世界中の研究者・技術者が集結するアジア初の大型国際科学技術拠点であり、その波及効果は日本全国・世界に及ぶものですが、特にその建設の世界的候補地である東北では、ILCの建設・運用を通して国際的なイノベーション拠点の形成等が進むことが期待され、これは東日本大震災からの創造的な復興と「新しい東北」に資するものでもあります。

つきましては、ILCの実現に向けて、省庁横断的体制の強化に取り組み、また、国際協力による次世代加速器の研究開発費等の予算措置を講じるなど、時宜にかなった適切な対応を行い、日本政府の主導のもと国際的な議論を更に推進するよう求めます。

3 外国人住民への日本語教育の充実に向けた支援

【内閣府,総務省,法務省,外務省,財務省,文部科学省】

近年、県内在住外国人の増加・多国籍化が進行している中、外国人が暮らしやすい地域づくりを進めていくことで、定住促進等の地方創生や交流人口の拡大の効果が期待できます。在住外国人が地域社会の一員として自立した生活を送るために、日本語教育の公的な

<外務省>

仕組みの構築が求められている中、「日本語教育の推進に関する法律」の制定により、地域の状況に応じた国の支援制度が設けられたところです。こうした状況を踏まえ、本県においては、公的機関が関与した日本語学校の開設を検討していくこととしています。

県内では、市町村や民間日本語教育機関、地域国際化協会、個人等の様々な主体・形式により日本語教育が実施されていますが、地域によっては場所や人材、ノウハウ等が不十分であるなど、日本語教育の提供が困難な地域も多いことから、遊休施設の利活用などを含む環境整備や留学生の学びを支える支援など、地域の課題に応じた総合的な支援の拡充を求めます。

財務省

1 東日本大震災復興関連予算の確実な措置く震災関連>

【復興庁. 財務省】

本県では、国をはじめとする国内外の多くの皆様からの心温まる御支援をいただきながら、県民一丸となって復旧・復興に向けて懸命に努力を続けています。

これまでも国においては、特例的な財政支援や復興特区制度など、手厚い措置を講じるとともに、令和元年12月に定められた「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復旧・復興の基本方針においても、被災地の実情を踏まえ、被災自治体からの要望をおおむね反映していただきました。

つきましては、今後とも東日本大震災からの復旧・復興を国政の最優先課題と位置付け、 一日も早い復興の完遂に向けて、被災自治体の復旧・復興に必要な事業に対し、特例的な 財政措置を講じるよう求めます。また、制度の運用や事務手続きについても、新型コロナ ウイルス感染症拡大の影響による事業の中止・遅延や規模縮小などの状況の変化もあるこ とから、期間延長を含め、地域の実情や社会情勢の変化に応じた柔軟な対応を求めます。

2 福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水・処理水対策<震災関連>【内閣府、復興庁、総務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省】

多核種除去設備等処理水の処分に関する基本方針において、海洋放出による処分方法等を決定しましたが、国民・国際社会の理解はいまだ深まっておらず、本県の水産業をはじめとした各種産業への、新たな風評の拡大が懸念されています。国は、処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた行動計画などにおいて、風評を生じさせないための仕組みづくりや、風評に打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる仕組みづくりに取り組むとしていますが、海洋放出以外の処分方法を継続して検討することを求めますとともに、復興に向けたこれまでの努力と積み重ねてきた成果が、決して水泡に帰することのないよう、本県の生産者・事業者の「なりわい維持」に必要な、業種・業態に応じた実効性ある十分な対策について、対象地域を福島県に限定することなく、国が責任をもって取り組むことを強く求めます。

さらに、放射性物質を含む汚染水が漏えいし、海洋に流出した場合、本県沿岸及び沖合海域の水産資源への影響が懸念されることから、東京電力ホールディングス株式会社に対し、万が一にも汚染水の海洋への流出がないよう指導・監督し、万全な管理体制が構築されるよう求めるとともに、廃炉等の措置に当たっては、粉じんの飛散防止対策を徹底するよう求めます。

加えて、これらの廃炉・汚染水・処理水対策に当たっては、国が前面に立って、正確な情報を迅速かつ分かりやすく、そして丁寧に説明するとともに、安全かつ着実に進めるよう求めます。

3 中小企業等グループ施設等復旧整備事業における財源の確保及び柔軟な運用 <震災関連>

【復興庁,財務省,経済産業省】

東日本大震災に係る中小企業等グループ施設等復旧整備事業については、復旧・復興事

業等の影響により、令和4年度内に事業に着手できない事業者がいることから、令和5年度においても予算措置するよう求めます。また、東日本大震災、令和元年東日本台風、令和3年福島県沖地震に係るグループ補助金事業において、事業者の責めに帰さない事由により令和4年度内の事業完了が困難なものについては、令和5年度への事故繰越手続の簡素化を講じるほか、再交付決定が必要なものについて、再予算化が図られるよう求めます。

加えて,財産処分制限の運用について,事業者が社会経済環境の変化にあわせた転用等 を行う場合には,一定の条件の下に,国庫補助金納付を免除する等の柔軟な対応を求めま す。

あわせて、令和4年3月に発生した福島県沖を震源とする地震に係るグループ補助金について、無利子貸付等の制度化と十分な予算措置を求めます。

4 地方財源の確保

【総務省, 財務省】

- (1) 地方税財源の充実・強化
- イ 地方交付税総額の増額と地方財政計画の適正化

地方一般財源の確保に当たっては、地方の恒常的な財源不足を解消し、持続的かつ安定的な財政運営を可能とするため、地方交付税も含めた地方一般財源総額の増額を図るよう求めます。また、地方財政計画において生じる財源不足の解消に当たっては、地方財政の健全性を確保するため、多額の臨時財政対策債の発行によるのではなく、地方交付税法第6条の3第2項の規定により国税の法定率を引き上げるなど、特例措置に依存しない持続可能な制度の確立を目指すよう求めます。加えて、地方財政計画の策定に当たっては、新型コロナウイルス感染症の影響や地方税収の動向を注視し、実態に即した税収を的確に見込むとともに、歳出においても、社会保障関係費のみならず、公共施設の老朽化対策経費や近年、従来の想定を上回る規模で激甚化している自然災害対策経費、地域社会のデジタル化等の財政需要を適切に反映させるなど、引き続き地方の実情への配慮を求めます。さらに、地方負担の生じる制度改正等、地方に密接に関連する制度改革については、「国と地方の協議の場」を十分に活用して地方の意見を適切に反映させるとともに、一方的に地方への財政負担や事務負担を生じさせないよう配慮を求めます。

ロ 地方税体系の充実・強化

今後確実に増加が見込まれる医療・福祉等の社会保障や教育、警察といった住民生活に必須の行政サービスを安定的に提供していくため、地域間の財政力格差に留意し、引き続き、偏在性が少なく安定性を備えた地方税体系の構築に努めるよう求めます。

(2) 社会保障制度改革と財源確保

社会保障制度改革は、国と地方の双方が協力して推進する必要があるとの基本的な 認識を堅持するとともに、社会保障に果たす地方単独事業の役割を重く受け止め、そ の実施に必要な財源を確実に確保するよう求めます。さらに、人口減少や少子高齢化 の進展による地方負担の増加についても、地方財政計画に的確に反映し、確実に財源 を確保するよう求めます。

(3) 地域デジタル社会推進費の拡充・延長

地域社会のデジタル化を一層推進するため、令和4年度まで地方財政計画の歳出項目として計上されている地域デジタル社会推進費について、デジタル技術の活用によ

る行政サービスの向上や地域の課題解決・活力の創出等への取組の重要性は高まっていることから、事業の拡充と延長を求めます。

5 海洋環境の変動等に対応したサケふ化放流事業への支援

【財務省,農林水産省】

本県の重要な水産資源であるサケについては、近年、回帰資源が減少しており、種卵の不足やサケふ化放流団体の経営の悪化等、ふ化放流事業の継続に大きな影響を及ぼしています。資源減少の要因には、本県沿岸や北洋海域における海水温上昇など海洋環境の変動による北上期の稚魚の生残率低下が指摘されていることから、稚魚の減耗要因の究明や回遊経路に係る広域的な調査研究の充実、海洋環境の変動に対応した新たな種苗生産・放流技術の開発など、サケ資源の回復に向けた支援制度の拡充を求めます。また、ふ化放流事業の継続のため、ふ化放流団体への経営支援策を創設するなど、国主導によるサケふ化放流体制の抜本的な再構築に向けた取組を求めます。

6 国土強靱化の加速化とインフラ長寿命化に向けた財源の確保 【内閣府、総務省、財務省、農林水産省、国土交通省】

急激な人口減少社会の到来,加速する公共施設等の老朽化,気候変動に伴う頻発化・激 甚化する自然災害リスクの増加など,本県でも直面する全国的な課題に的確に対応してい くことが必要不可欠です。

つきましては、大規模化・多様化する災害への対策の強化、生活を支える社会資本等の整備、維持・管理体制の充実などを図るため、社会資本整備総合交付金等の通常予算・財源を確保するよう求めます。また、道路ネットワークの機能強化や流域治水対策、漁港・漁村や農業施設等の防災機能強化、山地災害対策などの取組を一層加速するため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策等」に必要な予算・財源を総額確保するとともに、通常予算とは別枠で、当初予算として計画的な予算措置、地方財政措置の拡充を求めます。また、県土の強靱化を図るためには、5か年加速化対策期間後も、継続的に対策を講じる必要があることから、必要な予算・財源を安定的に別枠で確保することを求めます。

さらに、予防保全型の維持管理・長寿命化を着実に実施していくために必要な予算・財源を確保するとともに、一層の補助採択基準の緩和や補助率の引上げなどを講じるよう求めます。

7 新型コロナウイルスの感染拡大で減収が生じた公立病院に対する財政支援 【総務省、財務省】

新型コロナウイルスの感染拡大による受診抑制等を要因として公立病院の経営が悪化している状況にあります。資金不足が発生した際の対応として、公営企業債(特別減収対策企業債)の充当とその償還利子の一部について特別交付税が措置されていますが、元金償還及び残余の利子に関しては交付税措置がなされていません。公立病院は平時でも苦しい経営状況に置かれているため、同企業債の償還時には市町村からの繰出に頼らざるを得ず、一般会計から病院事業会計への多額の繰出(基準外繰出)により、市町村の財政運営にも支障を来すことが懸念されています。

つきましては、令和5年度以降も医業収入が回復するまでの一定期間、現在の財政支援

を継続するとともに、特別減収対策企業債の元金償還金及び残余の償還利子についても交付税措置を拡充するよう求めます。

8 新型コロナウイルス感染症のまん延に伴う公共事業等への影響 【復興庁、総務省、財務省、農林水産省、国土交通省】

新型コロナウイルス感染症の影響は多方面に及び、感染者数の推移は依然高止まりしたままであるなど、今後も予断を許さない状況が継続するものと考えられます。そのため、用地交渉や地元調整等、人との接触が想定される業務の見合わせによる影響や、新型コロナウイルス感染症の罹患者や濃厚接触者等の自宅待機などにより、事業の進捗に支障をきたすことが懸念されます。

つきましては、今後、新型コロナウイルス感染症の影響による事業の遅延が発生した場合には、繰越手続きや予算執行等、制度の運用について柔軟な対応を求めます。

9 地方分権の着実な推進(道州制の推進)

【内閣府, 総務省. 財務省】

都道府県や市町村が、多様化し増大する行政ニーズに効果的・効率的に取り組み、住民サービスの向上を図るためには、権限と財源を国から地方へ大幅に移譲する地方分権を推し進め、個性を活かし自立した地方をつくることができる体制の整備が必要です。「提案募集方式」の導入や数次にわたる地方分権一括法の成立による国から地方公共団体などへの事務・権限の移譲等に関する見直しなどの地方分権改革については、改革の理念に則り、更に推進するよう求めます。あわせて、人口減少や高齢化社会など、我が国が直面する困難な課題に立ち向かっていくためには、地方分権の究極の姿である道州制を導入することが必要であることから、その実現に向けた具体的な取組を促進し、国と地方の役割分担に見合った税財源の大幅な移譲を推進するよう求めます。

10 管理型産業廃棄物最終処分場の整備に係る財源の確保

【財務省. 環境省】

昭和54年度から運用している公共関与による現処分場については,東日本大震災での災害廃棄物の埋立てによる残余年数の減少等もあり,非常にひっ迫した状況にあることから,後継となる処分場の整備に向けて,令和元年11月に「宮城県産業廃棄物最終処分場整備基本方針」を策定し,令和3年6月に最有力候補地を公表して以降,住民協議を重ねているところです。

管理型産業廃棄物最終処分場は、地域の生活・産業を下支えする不可欠な社会基盤ですが、その整備に当たっては、周辺住民の理解を得ることが相当に難しい実態もあることから、全国的にも公共関与型での整備が進められている状況です。

今後,複数の地方公共団体が複数年度にわたる公共関与による産業廃棄物最終処分場の整備を予定・計画している中にあって,国においては,国が補助対象経費の4分の1を上限に補助する廃棄物処理施設整備交付金(課題対応型産業廃棄物処理施設運用支援事業)についても,全国の要望額に対応できるよう十分な財源の確保を求めます。

11 障害福祉サービス事業者等の不正への対応

【財務省. 厚生労働省】

指定障害福祉サービス事業者等が介護給付費等を不正に受領し、不正利得返還請求に応じられない場合の国庫負担金については、市町村が負担しなければならないことになっています。このことは、福祉制度の担い手である市町村の財政を悪化させることになりかねないことから、事業者が実際に市町村に返還した介護給付費等の額に相当する金額に応じて、市町村が国庫負担金を返還するなどの仕組みを構築することを求めます。

12 地域就職氷河期世代支援加速化交付金の延長

【内閣府, 財務省】

地域就職氷河期世代支援加速化交付金については、令和2年度から就職氷河期世代を対象とした就労支援の財源として活用しており、これまでに県内233人の正規雇用を創出するなど、大変有益な成果を挙げています。一方で、当該交付金の交付期間は令和4年度までとされており、その後が懸念されるところとなっています。就職氷河期世代への支援は、息長く取り組んでいくべき課題であり、就職氷河期世代の活躍の機会が広がるよう継続的な取組が必要です。また、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、当初事業計画通りの事業実施や目標達成が困難な状況となっています。

こうした状況を踏まえ,地域就職氷河期世代支援加速化交付金の交付期間を延長することを求めます。

13 ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた観光施策への予算措置

【内閣府,財務省,国土交通省】

新型コロナウイルス感染症の影響による観光需要の落ち込みにより、地域経済を支える 宿泊事業者をはじめとした観光事業者は長期間にわたり深刻な経営状況が続き、また、観 光消費額の高いインバウンドについても、観光目的の入国制限等によって壊滅的な状況に あり、回復までには相当期間を要することが予想されます。

このため、安心して宮城・東北を訪れることができるよう、新しい観光のスタイルを構築するための施策や継続的な観光需要喚起策の実施が求められているほか、外国人の新規入国制限解除後を見据え、需要拡大の可能性が高い東北が一体となったインバウンド回復の取組も必要です。

つきましては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した観光関連施策への財政支援、 宿泊需要喚起策の切れ目のない長期的な実施、その際の利用者・事業者に混乱が生じない 制度設計と制度運用時の早期の情報提供、東北のインバウンド早期回復のための広域観光 振興に対する予算措置を講じるよう求めます。

14 外国人住民への日本語教育の充実に向けた支援

【内閣府,総務省,法務省,外務省,財務省,文部科学省】

近年,県内在住外国人の増加・多国籍化が進行している中,外国人が暮らしやすい地域づくりを進めていくことで,定住促進等の地方創生や交流人口の拡大の効果が期待できます。在住外国人が地域社会の一員として自立した生活を送るために,日本語教育の公的な仕組みの構築が求められている中,「日本語教育の推進に関する法律」の制定により,地域の状況に応じた国の支援制度が設けられたところです。こうした状況を踏まえ,本県にお

いては、公的機関が関与した日本語学校の開設を検討していくこととしています。

県内では、市町村や民間日本語教育機関、地域国際化協会、個人等の様々な主体・形式により日本語教育が実施されていますが、地域によっては場所や人材、ノウハウ等が不十分であるなど、日本語教育の提供が困難な地域も多いことから、遊休施設の利活用などを含む環境整備や留学生の学びを支える支援など、地域の課題に応じた総合的な支援の拡充を求めます。

15 海岸保全施設(防潮堤等)の適正管理に要する財政的支援

【総務省,財務省,農林水産省,国土交通省】

本県が管理する防潮堤及び水門・陸閘については、東日本大震災により津波対策として新たに整備していることから、管理延長及び施設数が増加しています。また、施設操作者の安全確保及び確実な操作を行うため、水門・陸閘の多くを自動化、遠隔操作化する必要が生じ、その施設管理に係る費用が増大しています。これらは、東日本大震災により被災した地域特有の大きな課題となっています。

つきましては、水門・陸閘の自動化、遠隔操作化等の整備に伴い今後増大する修繕費、 更新費に対する国庫補助率のかさ上げや防潮堤の維持管理費用に関する地方交付税の算定 基礎数値への算入など財政的支援を強く求めます。

16 ダム設備の長寿命化対策に係る財政支援の強化

【総務省、財務省、国土交通省】

県内の多くのダムは、建設から 40 年以上が経過し、設備の老朽化が深刻化していることから、本県では、予防保全による設備更新費用の低減と平準化を図るため、ダム長寿命化計画を策定し、計画的な更新、効率的な事業執行に取り組んでいますが、設備の更新費用に対し、十分な財源が確保できず、対応が困難な状況となっています。

近年の豪雨災害の頻発化、激甚化に伴い、既存ダムの洪水調節機能の強化による事前放 流の実施など洪水時にダムを最大限活用することが非常に重要となっており、異常事態に 備えたダムの適正な管理、運用が必要です。

つきましては、ダムにおいて、適切な管理、運用が図られるよう、設備更新に係る必要な財源確保を講じるよう求めます。

17 異常気象に対する防災対策の財源確保

【財務省,国土交通省】

県管理河川の整備率は、約4割程度と低い状況の中、近年の異常気象に伴い、内陸部を中心に洪水被害が頻発しており、令和元年東日本台風では、県内の36河川において河川堤防が決壊するなど、全県的に甚大な被害をもたらしました。

このような中で、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金については、災害からの復旧・復興を早期に完了させ、築堤や排水機場の整備等を含めた流域治水対策をさらに推進する必要があることから、令和5年度以降についても必要な財源の確保を求めます。また、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の予算についても、早期に執行できるよう、必要な財源の確保を求めます。

18 港湾施設の長寿命化を図るための財源確保

【総務省、財務省、国土交通省】

本県における港湾施設の多くは、高度経済成長期を中心に整備されたものであり、現在、 供用後50年を経過する施設が急増しています。老朽化による施設の安全性の低下や、修繕 及び更新費の増大が喫緊の課題であり、長寿命化計画を策定し、計画に基づく事業の執行 に取り組んでいますが、十分な財源が確保できないことから対応が困難な状況になってい ます。また、港湾施設は、厳しい自然条件の下に置かれており、材料の劣化や部材の損傷 等が発生し供用期間中に性能の低下が生じやすい施設であることから、予防保全型の適切 な維持管理が必要です。

つきましては、港湾施設において、施設の長寿命化を推進し、適切な維持管理を確実な ものとするために、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」による財源確保 を継続するよう求めます。

19 国際拠点港湾仙台塩釜港の整備促進

【総務省. 財務省. 国土交通省】

東北唯一の国際拠点港湾である仙台塩釜港は、東北の産業を支える国際海上物流拠点として重要な役割を持ち、コンテナ貨物の集貨・創貨の取組を戦略的に進めることにより、一層の飛躍が期待されています。

「富県宮城の実現」を掲げる政策の下,立地企業の産業競争力の強化や新たな産業の集積を図り,宮城及び東北地方の発展を推し進めるため,取扱貨物量の増加や船舶の大型化などへの対応が急務です。また,石巻港区においては,新たな発電所が令和5年度から運用開始予定であり,船舶の一層の混雑も予想される中,波浪・潮流の影響に伴う土砂流入等による航路・泊地の埋没が急激に進む等の課題も生じています。

つきましては、国際拠点港湾仙台塩釜港の整備促進について、次のとおり求めます。

- (1) 仙台港区
- イ 国際コンテナ定期航路により世界主要各国と繋がる国際物流ターミナル機能をより 一層強化するため、高砂ふ頭再編改良事業の整備促進
- (2) 石巻港区
- イ 地域の産業基盤である石巻港区の雲雀野地区国際物流ターミナル整備事業における 防波堤(南)の整備促進
- ロ 大規模地震への対策強化に向け、耐震強化岸壁への早期事業着手
- ハ 水深不足により貨物船の減載入港が生じている航路・泊地の浚渫への着手
- 二 浚渫土砂の新たな処分場の確保,さらには大規模災害時における災害廃棄物等の受入先として活用するため、令和4年度から新たに港湾関係補助事業化された海面廃棄物処分場整備事業に対し、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」による財源の拡充

20 仙台空港の空港運用時間延長に伴う柔軟な対応

【法務省,財務省,厚生労働省,農林水産省,国土交通省】

仙台空港については、平成28年7月から国管理空港として初めて仙台国際空港株式会社による民間運営が開始され、令和元年度には旅客数が371万人となり3年連続で過去最高を更新するなど、民営化の成果が着実に現れていましたが、令和2年度の旅客数・貨物取

扱量は、新型コロナウイルス感染症の影響を強く受け、大幅に減少しています。

新型コロナウイルス感染症の収束状況を見据えながら、仙台空港の旅客数・貨物取扱量の本格的な回復と一層の増加に向けては、民営化による機動性と併せて、24 時間化空港のメリットを最大限に活かし、航空会社のニーズに的確に応じた柔軟な空港運用を行うことが重要となることから、管制の適切な対応及びCIQ等の人員体制や施設整備等の財源の確保などについて、柔軟に対応されるよう求めます。

21 地盤沈下等に伴う水害リスク増大に関する対策

【財務省,国土交通省】

東日本大震災による広域地盤沈下が発生して以降、頻発する豪雨等による浸入水の増加は、公共下水道の溢水による公衆衛生の悪化や公共水域の水質への影響を招くだけではなく、住家への浸水被害など、県民の生活に多大な影響を及ぼしており、浸入水対策が急務となっています。

しかしながら、浸入水対策は調査開始から改築までに長い期間と費用を要することから、 財政基盤が脆弱な市町村にとっては、浸入水に対する必要な対策が取れない状況です。ま た、内水被害も増加しており、沿岸部の市町村では災害復旧事業や復興交付金事業を活用 しながら雨水ポンプ等を設置し内水対策を実施していますが、完成後の維持管理費は単独 費による対応をせざるを得ない状況となっています。

つきましては、浸入水対策経費に係る支援制度の創設や交付対象の拡大等を求めます。 さらには、市町村が設置した新設雨水ポンプ場の維持管理費につきましても財政上の支援を求めます。

22 広域防災拠点の整備

【内閣府、財務省、国土交通省】

本県では、東日本大震災の教訓を踏まえ、今後起こり得る大規模災害に効果的に対応するためには、傷病者の域外搬送拠点機能の充実強化、広域支援部隊の一時集結場所やベースキャンプ用地の確保、物資輸送中継拠点の整備等が必要であると強く認識したことから、その中核的機能を担う広域防災拠点を整備するとともに、これを核として圏域防災拠点や地域防災拠点等と相互連携することにより、被災地の災害対応をより円滑に支援する体制を構築する取組を進めています。

この広域防災拠点の整備事業について、引き続き、必要な予算措置を講じるよう求めます。

加えて、平成28年3月に国土交通省が策定した「東北圏広域地方計画」においては、日本海側と太平洋側の広域連携強化の一環として広域防災拠点の整備が位置付けられたところであり、広域災害発生時における国の現地災害対策本部など政府の危機管理機能の速やかな設置が可能となるよう、中核的な広域防災拠点を本県内に整備するよう求めます。

23 民間活力の活用等を踏まえた下水道施設の改築更新に係る財源の確保

【内閣府,財務省,国土交通省】

人口減少社会を迎え,料金収入が減少していく一方で,これまで建設した下水道施設の 老朽化が進み,今後,施設更新費用の増大が見込まれます。

本県では、予防保全による改築更新費用の低減と平準化を図るため、下水道施設全体を

対象とした長期的な更新に向け、ストックマネジメント計画を策定し、効率的な事業執行に取り組んでいるところですが、改築更新が必要な施設の増加に伴う費用の増大に対し、地方公共団体だけでは対応が困難となっています。また、民間の経営ノウハウや資金、技術力を最大限活用し、ランニングコストの削減と更新投資の抑制を図り、経営の安定化を実現するため、「上工下水一体官民連携運営(みやぎ型管理運営方式)」を令和4年度から開始しており、民間事業者が効果的な施設運営を行う上で、計画的な改築費用の確保が求められています。

下水道施設は、衛生的で快適な生活環境や企業等の経済活動を支える重要な社会資本であることから、着実な機能確保による持続的なサービスの提供及び、民間の力を活用した経営安定化への着実な推進に向けて、引き続き、改築更新費用に係る中長期的に確実な財源の確保を求めます。

24 工業用水道事業における災害復旧費用予算の確保

【財務省, 経済産業省】

本県の工業用水道事業は、長期間にわたった景気の低迷やリサイクル技術の向上による契約水量の減少に加え、東日本大震災による企業の撤退により大変厳しい経営状況にあります。そのような中、昨今の激甚化・頻発化する災害により工業用水道単独施設のみならず水源施設としている多目的ダム等の共同施設も被害を受けている状況です。

工業用水道事業の円滑な運営を行う上で、異常な自然現象による被害を受けた施設に対する確実な復旧が不可欠であることから、工業用水単独施設はもとより水源施設等共同施設に対しても確実な災害復旧予算の確保を求めます。

25 特別支援教育の充実

【財務省. 文部科学省】

障害のある児童生徒の就学先については、学校教育法施行令の改正により、これまでの障害の状態に加え、学校や地域の教育体制の整備状況も含めた総合的観点から個別に判断・決定する仕組みへと改められ、市町村の小中学校へ就学する機会が増えており、多くの市町村が受入れ体制を整備している一方、障害への理解など教員の資質向上や特別支援教育支援員の配置に係る財政負担など対応に苦慮している状況です。

つきましては、市町村が、本人・保護者の意見を最大限尊重し就学先を決定することができるよう「合理的配慮」の充実のための特別支援教育支援員の増員など、財政支援の拡充を求めます。また、幼児期から高等学校卒業後までを見据えた切れ目ない支援体制の構築に向けた特別支援教育の充実について、一層の財政的支援を求めます。

文部科学省

1 福島第一原子力発電所事故の損害賠償に対する支援<震災関連>【内閣府、復興庁、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、 国土交通省、環境省】

福島第一原子力発電所事故により農林水産業や観光業などの民間事業者が被った損害は 甚大かつ深刻なものであり、国は、東京電力ホールディングス株式会社に対し、加害者と しての立場を十分自覚させた上で、放射性物質の影響により失った販路回復のための風評 対策に係る費用など、事故がなければ生じることのなかった全ての損害について、影響を 正しく認識し損害範囲を柔軟に捉え、地域や期限の制限を設けることなく、被害者の立場 に立って十分かつ迅速な賠償を継続的に行うとともに、賠償請求時の過度な負担を強いる ことのないよう、強く指導することを求めます。また、地方自治体の被害対策経費につい て、住民の不安解消のために行っている農林水産物などの様々な検査等や、地域の復興に 必要な風評被害対策事業に要する費用及びそれらに係る人件費等は、政府指示の有無にか かわらず事故との因果関係があることから、国は、地方公共団体の被害対策の実状を的確 に把握し、賠償範囲として明確に示すよう求めます。

加えて、震災復興特別交付税が充当されている被害対策経費については、東京電力ホールディングス株式会社が交付税相当分の賠償額を直接国に支払うなど、交付税の返還が生じない制度の創設を求めます。

2 福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水・処理水対策<震災関連>【内閣府、復興庁、総務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省】

多核種除去設備等処理水の処分に関する基本方針において、海洋放出による処分方法等を決定しましたが、国民・国際社会の理解はいまだ深まっておらず、本県の水産業をはじめとした各種産業への、新たな風評の拡大が懸念されています。国は、処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた行動計画などにおいて、風評を生じさせないための仕組みづくりや、風評に打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる仕組みづくりに取り組むとしていますが、海洋放出以外の処分方法を継続して検討することを求めますとともに、復興に向けたこれまでの努力と積み重ねてきた成果が、決して水泡に帰することのないよう、本県の生産者・事業者の「なりわい維持」に必要な、業種・業態に応じた実効性ある十分な対策について、対象地域を福島県に限定することなく、国が責任をもって取り組むことを強く求めます。

さらに、放射性物質を含む汚染水が漏えいし、海洋に流出した場合、本県沿岸及び沖合海域の水産資源への影響が懸念されることから、東京電力ホールディングス株式会社に対し、万が一にも汚染水の海洋への流出がないよう指導・監督し、万全な管理体制が構築されるよう求めるとともに、廃炉等の措置に当たっては、粉じんの飛散防止対策を徹底するよう求めます。

加えて、これらの廃炉・汚染水・処理水対策に当たっては、国が前面に立って、正確な情報を迅速かつ分かりやすく、そして丁寧に説明するとともに、安全かつ着実に進めるよう求めます。

3 放射線・放射能に関する正しい知識の普及・啓発<震災関連> 【内閣府、復興庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省】

福島第一原子力発電所事故に伴う放射線・放射能による影響等について、 国民一人ひとりが正しく理解し、不安を解消できるよう、国はリスクコミュニケーションへの取組を強化するとともに、さまざまな機会を捉え、より効果的な手段で正しい知識の普及啓発を積極的に図るよう求めます。特に、本県産農林水産物をはじめとする食品については、いまだに完全な風評払拭には至っていないことから、今後も国の責任の下で、首都圏をはじめ全国の消費者、流通関係者、食品関係事業者等に対し、食品に含まれる放射性物質の基準値の意味やこれまでの検査結果で得られた知見について、正しい理解が得られるよう確実に普及啓発を行うよう求めます。

4 中国・韓国などにおける農林水産物等の輸入規制への対応<震災関連> 【内閣府、復興庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省】

福島第一原子力発電所事故に伴う放射能対策として、本県では放射性物質の基準値を超える農林水産物が市場に流通することがないよう万全の対策を講じ、風評対策に取り組んでいますが、いまだに中国や韓国など、諸外国による農林水産物等の輸入規制が行われています。

つきましては、国において、農林水産物等の安全性に関する正確な情報を発信し、我が 国の農林水産物等の安全性の信頼回復を図るとともに、全面輸入停止措置を講じている中 国や厳しい規制を続けている韓国などに対して、一刻も早く輸入規制が撤廃されるよう、 引き続き働きかけることを求めます。また、規制していない国への輸出や国内の消費拡大 を進めるとともに、特に韓国政府の輸入規制によって大きな被害を受けているホヤについ ては、国内外における消費拡大に対する国の積極的な支援を求めます。

5 被災県に対する教職員定数の中・長期的な加配措置<震災関連>

【復興庁.文部科学省】

東日本大震災後,着実に復興が進んできてはいますが,児童生徒を取り巻く家庭環境や生活環境の問題が多様化・複雑化するなど,いまだに震災の影響が見られることから,一人ひとりの心に寄り添いながら,より一層丁寧に教育活動を行うことが求められています。令和4年度においても震災対応等,教育復興支援のために教職員の加配措置が認められ,児童生徒に対するきめ細かな教育的支援が行われているところですが,令和5年度以降についても,きめ細かな教育的支援を必要とする児童生徒の在籍状況など,学校現場の実情に応じた教育復興加配教職員の定数措置を継続するよう求めます。また,本県の児童生徒が受けた心的被害を考慮し,心のケアやきめ細かな学習指導を継続的に実施するための安定的な体制を確保する必要があることから,指導方法工夫改善等の政令加配定数をこれまで同様に維持しつつ,基礎定数化するよう求めます。

6 「防災教育・災害伝承の日」の制定<震災関連>

【内閣府,復興庁,文部科学省】

近年、全国的に大地震や集中豪雨等による甚大な被害が発生しており、今後起こり得る 大規模災害に備えるためには、これまでの自然災害の記憶や教訓を風化させることなく、 しっかりと後世に伝え継いでいくことが重要です。 こうした中、被災地の枠組みを超えた取組として防災教育と災害伝承の実践が求められており、さらに取組の重要性を全国的に広めていくことを目的として、防災を専門とする有識者などにより「防災教育と災害伝承の日」の制定に向けた呼びかけが展開されています。

国においては、未曽有の被害をもたらした東日本大震災と同じ悲しみをくり返さないためにも、3月11日を「防災教育と災害伝承の日」として制定し、防災教育と災害伝承の活動を全国的に展開していくよう求めます。

7 国際リニアコライダー(ILC)の実現く震災関連>

【内閣府、復興庁、外務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省】

国際リニアコライダー(ILC)は、科学技術創造立国や科学技術外交の実現、高度な技術力に基づくものづくりの競争力強化及び人づくり革命等を促し、日本の成長戦略に大きく貢献する極めて重要な計画です。ILCは、世界中の研究者・技術者が集結するアジア初の大型国際科学技術拠点であり、その波及効果は日本全国・世界に及ぶものですが、特にその建設の世界的候補地である東北では、ILCの建設・運用を通して国際的なイノベーション拠点の形成等が進むことが期待され、これは東日本大震災からの創造的な復興と「新しい東北」に資するものでもあります。

つきましては、ILCの実現に向けて、省庁横断的体制の強化に取り組み、また、国際協力による次世代加速器の研究開発費等の予算措置を講じるなど、時宜にかなった適切な対応を行い、日本政府の主導のもと国際的な議論を更に推進するよう求めます。

8 次世代放射光施設の整備<震災関連>

【文部科学省】

東日本大震災からの産業復興を果たし、我が国が今後も科学技術立国として世界を先導していくためには、科学技術・産業技術の革新的振興を図ることが不可欠です。

次世代放射光施設については、平成30年7月、一般財団法人光科学イノベーションセンターを代表機関とする宮城県、仙台市、東北大学及び東北経済連合会が、同施設の整備・運用に積極的に関わる地域及び産業界のパートナーとして、文部科学省により選定されました。また、国においては、令和3年度補正予算に施設整備費等39億9,000万円を計上するとともに、令和4年度予算においては施設整備費等21億9,900万円を計上したところです。

つきましては、次世代放射光施設の整備は、国と地域が官民地域パートナーシップのもと、費用を分担しながらプロジェクトを推進することとされているため、同施設の完成に向けて、引き続き確実な予算措置を講じるとともに、令和6年度の本格稼働に向けて、施設運営が適切に行われるよう、国からの支援を求めます。

9 原木に関する補償及び特用林産物の出荷制限解除への対応<震災関連> 【復興庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省】

本県の特用林産物については、福島第一原子力発電所事故の影響により、県内の立木を きのこ用原木として利用できないことに加え、広範囲で出荷制限が継続されているなど、 生産者や事業者に大きな負担が生じています。

原木として利用できない立木について、東京電力ホールディングス株式会社は、福島県

のみを財物補償の対象としていますが、汚染実態に即して対象を拡大するよう同社への指導を強く求めます。また、原木林の再生に向け、早期に効果的な森林の放射性物質低減技術の確立とマニュアル化を図るとともに、原木非破壊検査機器の活用に関するガイドラインの整備を求めます。加えて、野生きのこ・山菜類の出荷制限の設定については種類ごととし、解除についても、市町村単位によらない地区単位・採取地単位の制限解除区域の設定やモニタリング調査方法を緩和するなど、現行の運用の見直しを求めます。

10 学校における防災教育体制の整備<震災関連>

【文部科学省】

東日本大震災により多くの児童生徒の尊い命が失われたことは、本県にとって痛恨の事態でありました。この事実を重く受け止め、本県では、学校教育における防災体制作りと防災教育の強化、児童生徒及びその保護者の心のケアを重要課題ととらえ、平成24年度から他県に先駆けて、全ての公立学校に防災主任(拠点校には防災をはじめとした学校安全といじめ対策・不登校支援に当たる安全担当主幹教諭)を配置し、学校における防災教育の充実や地域と連携した防災体制の強化を進めてまいりました。

しかし、大川小学校に係る訴訟では、事前対策の不備を指摘した判決が下され、改めて、 学校の防災対策、学校防災を推進する人材育成が求められることになりました。このこと は、本県のみの課題ではなく、全国の学校及びその設置者に課せられた大きな課題である ことから、県単独の予算により支給している防災主任に係る手当相当額の国庫補助を求め るとともに、国における防災主任の制度化を求めます。

11 緊急スクールカウンセラー等活用事業に係る十分な予算措置<震災関連> 【復興庁、文部科学省】

東日本大震災から11年が経過したものの、児童生徒を取り巻く家庭環境や生活環境の問題が多様化・複雑化しており、児童生徒には、今なお、震災の影響が見られます。震災に遭遇して強い恐怖や衝撃を受けた場合、その後の成長や発達に大きな障害となることがあるため、子供の心のケアは重要な課題です。また、震災により精神的にも経済的にも困難な家庭環境で育った子供が就学するなど、児童生徒一人ひとりの状況に一層注意を払いながら心のケアを行っていくことが必要な時期を迎えています。

被災した児童生徒や保護者及び教職員の心のケアについては、多面的かつ中・長期的な息の長い支援が必要であることから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣・配置を行うほか、心のケアに資するための学習支援、学校運営の補助等を行う支援員の配置など緊急スクールカウンセラー等活用事業の継続と十分な財源の確保を求めます。

12 被災児童生徒就学支援等事業交付金の継続<震災関連>

【復興庁、文部科学省】

本県では、東日本大震災による壊滅的な被害により、いまだに保護者の生活基盤が回復せずに経済的理由により就学に困難を来している児童・生徒が数多く在籍しています。

このような中, 平成23年度から被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金により基金を造成し, 被災児童生徒就学援助事業の他4事業を実施してきましたが, 同交付金については平成26年度で終了し, 平成27年度からは単年度の被災児童生徒就学支援等事業交付金を活

用し実施しています。

つきましては、本県被災地はいまだ復旧・復興の途上であり、今後も被災児童生徒就学援助事業の継続実施は必要不可欠であることから、令和5年度以降も当該交付金事業を継続するとともに、継続に当たっては、地方負担が生じることのないよう求めます。

あわせて, 奨学金事業や私立学校授業料等減免事業など, 対象者が原子力災害被災地域 のみとされた事業について, 対象地域限定の撤廃を求めます。

13 子供への学習支援によるコミュニティ復興支援事業の継続<震災関連>

【復興庁. 文部科学省】

本県では、災害公営住宅の整備等のハード面での復旧・復興が進み、各市町村においては、仮設住宅(みなし仮設住宅を含む)の解消が図られてきましたが、集団移転や人口減少による学校の統合など、子どもや地域を取り巻く環境は大きく変化し、地域住民にはコミュニティの再構築が求められるとともに、児童・生徒が、新しい生活環境の中でしっかりと適応できる新しい学習環境の整備が求められています。

さらに、ようやく家を新築したり、別の土地へ転居したりする家庭もいまだある一方で、 経済的に困難を抱え、子どもとじっくりと向き合う余裕のない家庭もまだ多く、放課後や 休日の安全・安心な居場所づくりへの強い要望も依然としてあることから、地域と学校の 連携・協働による子どもの学習支援等を通じて、子どもの学習環境の好転やコミュニティ の復興促進を図る本事業の継続を強く求めます。

14 外国人住民への日本語教育の充実に向けた支援

【内閣府、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省】

近年,県内在住外国人の増加・多国籍化が進行している中,外国人が暮らしやすい地域づくりを進めていくことで,定住促進等の地方創生や交流人口の拡大の効果が期待できます。在住外国人が地域社会の一員として自立した生活を送るために,日本語教育の公的な仕組みの構築が求められている中,「日本語教育の推進に関する法律」の制定により,地域の状況に応じた国の支援制度が設けられたところです。こうした状況を踏まえ,本県においては,公的機関が関与した日本語学校の開設を検討していくこととしています。

県内では、市町村や民間日本語教育機関、地域国際化協会、個人等の様々な主体・形式により日本語教育が実施されていますが、地域によっては場所や人材、ノウハウ等が不十分であるなど、日本語教育の提供が困難な地域も多いことから、遊休施設の利活用などを含む環境整備や留学生の学びを支える支援など、地域の課題に応じた総合的な支援の拡充を求めます。

15 ICT利活用環境整備等への財政支援

【文部科学省】

オンライン教育は、新型コロナウイルス感染症対策などの緊急時の学びの保障だけでなく、不登校児童生徒への対応など、平常時における学習支援等にも有用であり、柔軟な実施体制を早期に整える必要があることから、恒常的な国の財政支援により、高等学校における1人1台端末を早期に実現させるとともに、家庭の通信料の負担軽減策を講じるよう

求めます。また、ICTの効果的な活用には、一層の環境整備が必要であることから、GIGAスクール構想で整備された端末機器の保守・更新や、校内外の通信ネットワークの高速大容量化、学校において教員のICT利活用をサポートするICT支援員の配置に要する経費等について、実効性の高い国庫補助による十分かつ継続的な支援を求めます。

さらに、オンライン教育の充実のために必要となる授業目的公衆送信補償金については、 国で一括して支払うなど、地方公共団体の事務負担が生じないような対応を求めます。

16 学習指導員及びスクールサポートスタッフ配置支援の充実

【内閣府,文部科学省】

学校への学習指導員及び教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)の配置は、新型コロナウイルス感染症感染防止対策及び教員の負担軽減の両面で学校を支える施策として重要であることから、令和5年度以降においても財政支援の継続と十分な予算措置を求めます。さらに、できる限り地方負担が生じないよう配慮を求めます。

17 公立義務諸学校の教職員定数の改善

【文部科学省】

新学習指導要領の円滑な実施や教員が一人ひとりの子どもと向き合う環境づくりなどの施策を確実に実施するため、普通学級の35人以下学級を中学校へも早期に拡大するとともに、教職員定数の確保を着実に実施するよう求めます。また、子どもたち一人ひとりの実態に応じたきめ細かな指導を確実に実施するため、特別支援学級を6人以下学級にするとともに、教職員定数の確保を着実に実施するよう求めます。

さらに、不登校児童生徒の増加に伴う児童生徒の心のケアや新型コロナウイルス感染症 対応など養護教諭の業務量が増大していることから、心のケアや衛生・健康面でリーダー シップをとっている養護教諭の複数配置の標準の引下げを求めます。

加えて、都道府県及び市区町村教育委員会での指導主事の配置を充実できるよう、必要な予算措置や定数措置を図るとともに、充て指導主事については、国の行政機関の機構・定員管理に関する方針に基づく定数縮減計画から除外することを求めます。

これらの教職員に係る給与費については、義務教育に対する国の責務として必要な財源を確保するよう求めます。

18 教育支援センターの運営費等への公的支援

【文部科学省】

不登校児童生徒が年々増加する中,教育機会確保法を踏まえ,学校以外の学びの機会を一層確保することが重要となっています。学校以外の施設として,市町村の教育支援センターが考えられますが,不登校児童生徒の学習支援や自立支援を図る上で,個に応じた支援や体験を重視した活動等が重要であるものの,その実施のためには人材確保及び環境整備等を図る必要があり,市町村にとって人件費や運営費が財政を圧迫している状況となっています。また,小・中学校と比べ遠方になり,交通費の負担も課題となっています。

このような状況を考慮し、児童生徒のニーズに応じた教育の機会を確保するために、市町村の教育支援センター等の公的機関への国庫補助などの財政的支援を求めます。また、市町村の教育支援センターに通う児童生徒の活動費、交通費等への財政支援も求めます。

19 修学支援制度の拡充

【文部科学省】

本県では、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、収入が激減し、経済的理由により就学に困難を来している生徒が増加しています。

つきましては、高校生が安心して充実した学校生活を送ることができるよう、教育費負担の軽減を図るため、就学支援金における段階的な所得要件の緩和や第二子以降への要件緩和、家計急変世帯への支援制度の創設のほか、奨学給付金における給付対象の拡大と給付額の増額、給付型奨学金の創設並びに入学者選抜手数料、入学金及び寄宿舎料の減免など、修学支援制度の拡充を求めます。

20 国際バカロレア認定校への支援

【文部科学省】

急速に進展するグローバル化の中で、次代の社会を担っていく生徒には、直面する課題に誠実に向き合い、周りの人と協力し合いながら思考を掘り下げ、解決に向けた方向性を見出していく資質・能力が求められています。国際バカロレアの提供するプログラムは、双方向型・協働型の学習プログラムにより、今後求められる資質・能力を身に付け、グローバル人材を育成することができると期待されています。

本県においては、国際社会の様々な場面で活躍し、世界と宮城をつなぎ、宮城の復興と発展に貢献できるグローバルリーダーの育成を図るため、国際バカロレア機構から正式に認定を受け、令和3年4月からプログラムを開始しましたが、公立高校においてプログラムを実施していくためには、ICT機器や環境の整備、教員の養成や増員、外国人を含めた教員の確保など、財政面、人員確保の面、双方の課題を解決する必要があります。

つきましては、今後必要とされる経費に対する財政的支援及びプログラム認定校への教 員定数加配措置についての支援を求めます。

21 特別支援教育の充実

【財務省. 文部科学省】

障害のある児童生徒の就学先については、学校教育法施行令の改正により、これまでの障害の状態に加え、学校や地域の教育体制の整備状況も含めた総合的観点から個別に判断・決定する仕組みへと改められ、市町村の小中学校へ就学する機会が増えており、多くの市町村が受入れ体制を整備している一方、障害への理解など教員の資質向上や特別支援教育支援員の配置に係る財政負担など対応に苦慮している状況です。

つきましては、市町村が、本人・保護者の意見を最大限尊重し就学先を決定することができるよう「合理的配慮」の充実のための特別支援教育支援員の増員など、財政支援の拡充を求めます。また、幼児期から高等学校卒業後までを見据えた切れ目ない支援体制の構築に向けた特別支援教育の充実について、一層の財政的支援を求めます。

22 学校給食施設補助交付要綱における補助基準面積の見直し

【文部科学省】

学校給食施設を整備する場合に、必要とされる整備面積と国庫補助基準面積にかい離があり、加えて、食育教育のための施設や、増えつつある個々人への食物アレルギーへの対応など、拡大傾向にあるニーズに対応するためには、現行の補助基準面積では困難な状況

にあり, 市町村の財政負担が過大となっています。

平成26年度において,基準面積を引き上げる改定がなされたところでありますが,なお,必要とする整備面積が補助基準面積を上回る状況にあることから,基準面積について一層の引上げを求めます。

23 学校施設環境改善交付金における各種環境改善事業の制度拡充

【文部科学省】

本県における学校施設は、昭和50年代に多くが建築され、老朽化が進み、その対応が課題となっています。事業採択の遅れは、設置者の事業実施の先送りにつながり、ひいては、児童生徒の安全確保に支障を来すこととなります。

このため、設置者において計画した事業が年度当初から円滑に実施できるよう、十分な 財源を当初予算において確保することを求めます。また、長寿命化対策などの負担軽減を 図るため、補助要件の緩和など制度の拡充を求めます。

さらに、公立高等学校についても、長寿命化対策及び大規模改造(トイレ、空調、バリアフリー)などの国土強靱化に資する整備や、脱炭素化推進への対応による増大等が見込まれることから、国庫補助化を含めた財政的支援を求めます。

24 文化財整備に対する財政支援の充実

【文部科学省】

史跡等の文化財は、我が国の長い歴史の中で育まれた国民共有の財産であり、後世に継承していく必要があります。また、史跡を総合的に整備し保存・活用を図っていくことは、国民の文化財に対する理解を深めるとともに、観光資源として地域の活性化につながるものと期待しています。

現在,本県では,多賀城創建 1300 年に当たる令和 6 年度の公開に向け,文化庁の補助金 (歴史活き活き史跡等総合活用整備事業費)を活用し,特別史跡多賀城跡附寺跡の中枢部 である政庁から外郭南門間の総合整備活用事業を重点的に進めているところですが,歴史 的価値がある文化財の整備を確実に推進していくため,国の継続した財政支援を求めるとともに,令和 5 年度が事業の最終年度となることから,年度当初から必要な財源を確保するよう求めます。

厚生労働省

1 福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水・処理水対策<震災関連>【内閣府、復興庁、総務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省】

多核種除去設備等処理水の処分に関する基本方針において、海洋放出による処分方法等を決定しましたが、国民・国際社会の理解はいまだ深まっておらず、本県の水産業をはじめとした各種産業への、新たな風評の拡大が懸念されています。国は、処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた行動計画などにおいて、風評を生じさせないための仕組みづくりや、風評に打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる仕組みづくりに取り組むとしていますが、海洋放出以外の処分方法を継続して検討することを求めますとともに、復興に向けたこれまでの努力と積み重ねてきた成果が、決して水泡に帰することのないよう、本県の生産者・事業者の「なりわい維持」に必要な、業種・業態に応じた実効性ある十分な対策について、対象地域を福島県に限定することなく、国が責任をもって取り組むことを強く求めます。

さらに、放射性物質を含む汚染水が漏えいし、海洋に流出した場合、本県沿岸及び沖合海域の水産資源への影響が懸念されることから、東京電力ホールディングス株式会社に対し、万が一にも汚染水の海洋への流出がないよう指導・監督し、万全な管理体制が構築されるよう求めるとともに、廃炉等の措置に当たっては、粉じんの飛散防止対策を徹底するよう求めます。

加えて、これらの廃炉・汚染水・処理水対策に当たっては、国が前面に立って、正確な情報を迅速かつ分かりやすく、そして丁寧に説明するとともに、安全かつ着実に進めるよう求めます。

2 放射線・放射能に関する正しい知識の普及・啓発<震災関連>

【内閣府、復興庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省】

福島第一原子力発電所事故に伴う放射線・放射能による影響等について, 国民一人ひとりが正しく理解し,不安を解消できるよう,国はリスクコミュニケーションへの取組を強化するとともに,さまざまな機会を捉え,より効果的な手段で正しい知識の普及啓発を積極的に図るよう求めます。特に,本県産農林水産物をはじめとする食品については,いまだに完全な風評払拭には至っていないことから,今後も国の責任の下で,首都圏をはじめ全国の消費者,流通関係者,食品関係事業者等に対し,食品に含まれる放射性物質の基準値の意味やこれまでの検査結果で得られた知見について,正しい理解が得られるよう確実に普及啓発を行うよう求めます。

3 被災者の心のケア対策及び見守り・相談支援のための財源の確保<震災関連> 【復興庁、厚生労働省】

本県においては、東日本大震災による度重なる生活環境の変化などから、深刻化・複雑化した心のケアに関する問題に対応するため、子どもから大人まで切れ目のない心のケア対策を継続していくこととしています。あわせて、被災者の心のケアを地域精神保健福祉活動に移行していくため、市町等と継続して協議を行うとともに、心のケアに取り組む人材の確保や育成が重要となります。また、災害公営住宅に入居した被災者は高齢化率や独

居率が高く、健康状態の把握や孤立防止のため、引き続き見守り・相談支援の実施や交流 の場の確保が必要となっています。

このことから、国においては、「第2期復興・創生期間以降における東日本大震災からの復興基本方針」に基づき、心のケア対策や見守り・相談支援等の被災者支援に対する十分な予算措置を行うよう求めます。

4 中国・韓国などにおける農林水産物等の輸入規制への対応<震災関連> 【内閣府、復興庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省】

福島第一原子力発電所事故に伴う放射能対策として、本県では放射性物質の基準値を超える農林水産物が市場に流通することがないよう万全の対策を講じ、風評対策に取り組んでいますが、いまだに中国や韓国など、諸外国による農林水産物等の輸入規制が行われています。

つきましては、国において、農林水産物等の安全性に関する正確な情報を発信し、我が 国の農林水産物等の安全性の信頼回復を図るとともに、全面輸入停止措置を講じている中 国や厳しい規制を続けている韓国などに対して、一刻も早く輸入規制が撤廃されるよう、 引き続き働きかけることを求めます。また、規制していない国への輸出や国内の消費拡大 を進めるとともに、特に韓国政府の輸入規制によって大きな被害を受けているホヤについ ては、国内外における消費拡大に対する国の積極的な支援を求めます。

5 被災市町村の国民健康保険制度に対する予算措置く震災関連>

【厚生労働省】

東日本大震災後,国民健康保険料(税)の減免に係る財政支援や被災地の市町村国保に 対する特別調整交付金の拡充支援など,手厚い支援が講じられたところです。

しかし、本県では現在も被災地の復興完了に向けて取り組んでいるところであり、また、新型コロナウイルス感染症の影響も含め、被災地の国保制度の財政基盤が損なわれた状態は今後も続くことが見込まれることから、安定した事業運営が図られるよう、引き続き国による財政的支援を求めます。

6 事業復興型雇用確保事業の延長<震災関連>

【復興庁.厚生労働省】

事業復興型雇用確保事業については、これまでに約3万5千人の雇用を創出するなど、被災地における安定的な雇用の創出に大きな役割を果たしており、復旧・復興を進める上で有効な制度となっています。一方で、現在の制度では、グループ補助金などの産業政策の支援を受けた事業所が令和4年度末までに事業を開始することが支給の要件とされていますが、復興まちづくりに時間を要したことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、沿岸部の中小企業では、令和4年度末までに事業所を新設・再建した上で、求職者を雇い入れることが困難な状況です。

こうした被災地の実情を踏まえ,事業復興型雇用確保事業の実施期間を延長することを 求めます。

7 原木に関する補償及び特用林産物の出荷制限解除への対応<震災関連>【復興庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省】

本県の特用林産物については、福島第一原子力発電所事故の影響により、県内の立木を きのこ用原木として利用できないことに加え、広範囲で出荷制限が継続されているなど、 生産者や事業者に大きな負担が生じています。

原木として利用できない立木について、東京電力ホールディングス株式会社は、福島県のみを財物補償の対象としていますが、汚染実態に即して対象を拡大するよう同社への指導を強く求めます。また、原木林の再生に向け、早期に効果的な森林の放射性物質低減技術の確立とマニュアル化を図るとともに、原木非破壊検査機器の活用に関するガイドラインの整備を求めます。加えて、野生きのこ・山菜類の出荷制限の設定については種類ごととし、解除についても、市町村単位によらない地区単位・採取地単位の制限解除区域の設定やモニタリング調査方法を緩和するなど、現行の運用の見直しを求めます。

8 医療・福祉人材確保対策の推進

【厚生労働省】

(1) 医師

医師の都市部への偏在を是正し、地方の自治体病院やへき地の診療所等の勤務医を確保するため、臨床研修医の都道府県ごとの定員の算出に係る激変緩和措置を廃止するなど、都市部への集中を是正する算出方法への見直しを求めます。また、医師不足が特に深刻な産科・小児科、整形外科、救急などの医師数増加に向け、専門医取得時における奨励金の創設等、実効性のある対策を講じるための十分な予算措置を求めます。

(2) 看護師

看護学生の負担軽減のため、養成所の運営費に対する補助金の拡充に向けた十分な 予算措置を求めます。また、認定看護師、特定行為研修等、資質向上に係る経費につ いては自己負担が大きく、さらに研修期間が長期にわたることから、受講の際の代替 え看護師の配置に対する補助など、研修事業の一層の促進に向けた予算措置を求めま す。

(3) 薬剤師

薬剤師の地域偏在の是正のため、未就業者の復職支援、地方でもスキルアップできる環境を整備する事業及び地域包括ケアシステムにおいて機能を発揮するための薬剤師の資質向上を図る事業の一層の促進に向けた十分な予算措置を求めます。また、地方で拠点となる病院へ薬剤師派遣を行う事業を推進する必要があることから、財源の拡充を求めます。

(4) 歯科衛生士・歯科技工士

歯科衛生士及び歯科技工士について、人材の確保が課題となっていることから、未 就業者を対象とした復職支援、技術向上に向けた研修会の開催等、人材の確保、資質 向上及び定着のための事業の一層の促進に向けた財源の拡充を求めます。

(5) 介護人材

介護分野の人材確保においては、地域区分や処遇改善加算等を含む介護報酬の体系 を検証し、都市部でも地方部でも等しく人材が確保できる報酬となるよう求めるとと もに、新たな担い手としての外国人介護職員の育成・参入の促進に向け、人員配置基 準を緩和するよう求めます。

(6) 保育士

保育士については、低い賃金水準にあることが確保や定着につながらない大きな要因となっています。令和4年2月から月額9千円程度の処遇改善が実施され、賃金水準全体の底上げが期待されるものの、保育士のキャリアに見合う処遇改善は不可欠です。

つきましては、処遇改善加算の前提となるキャリアアップ研修に関して、現在、受講分野数に応じて2段階となっている加算の仕組みを4段階にするなど、保育士が受講しやすく、処遇改善が柔軟に反映されるよう制度の改善を求めます。

9 保育士修学資金貸付等事業の継続

【厚生労働省】

保育士修学資金貸付等事業は、保育士を目指す学生等の経済的な負担を軽減するとともに、県内での就労を促進するという点においても、効果的な取組となっています。しかしながら、事業の根幹となる貸付原資が国から安定的に交付されないため、令和4年度は人数を限定するとともに、2か年を貸付期間とする制度にもかかわらず、単年度のみの貸付を余儀なくされています。さらに、今年度で貸付原資が枯渇するため、国からの補助金が配分されない場合は、令和5年度の新規貸付もできない見込みです。また、国からの配分決定が遅いため翌年度の貸付の見込みが立たず、募集にも支障が出ています。

このことから、保育士の確保に向け、安定的に貸付事業が実施できるよう、必要な予算措置を講じるとともに、配分額の決定時期を年度当初にするよう求めます。

10 医療費助成制度の創設

【厚生労働省】

子どもを安心して産み育てる環境づくりを進めるため、全国一律の子どもの医療費助成制度を創設するとともに、現物給付方式による制度の実施に伴う国民健康保険療養費等国庫負担金の減額調整措置は、対象年齢に関わらず廃止するよう求めます。

11 地域生活支援事業費等補助金に係る十分な予算措置

【厚生労働省】

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業等は、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むための支援を行う必要不可欠な事業であり、国及び地方公共団体の財政負担により実施されるものですが、一部の事業を除き、十分な補助額が確保されておらず、県及び市町村の財政負担が過重となっています。

つきましては、適正かつ円滑な事業実施のため、こうした県及び市町村の実態を考慮し、事業費に対する1/2の国庫補助を確実に実施するよう求めます。

12 社会福祉施設等施設整備に係る十分な予算措置

【厚生労働省】

本県では、第6期障害福祉計画に基づき、障害者の地域生活移行を更に推進するための 体制整備を計画的に進めているところですが、現状において、障害者の地域生活を支援す る基盤がまだ不足しており、障害者の親をはじめ関係者からサービスの充実及び施設整備 に対する要望が寄せられています。

しかし、ここ数年、同補助金の国庫負担金が減少し、国庫補助協議において都道府県からの要望が採択されない事態となっています。障害者の地域生活移行の受皿となるグループホームの創設や地域生活移行が困難な方のための入所施設の建替など施設整備需要は、今後ますますの増加が見込まれることから、都道府県からの要望に対応できる十分な財源を確保するよう強く求めます。

あわせて、現行制度では、補助基準額と補助対象経費の3/4のいずれか低い額が補助金額となりますが、補助基準額の設定が低いため、補助対象経費に対する実質の補助率が1/2程度となるケースも多くあることから、法人負担を軽減し、一層の施設整備推進が図られるよう、補助基準額の引上げについても求めます。

13 上水道事業関連施設の更新・耐震化に係る補助制度拡充・財源確保

【厚生労働省】

水道事業関係施設の多くは昭和 40 年代から 50 年代にかけて整備されており、管路は法定耐用年数の 40 年を経過し、本格的な施設設備の更新時期を迎えつつあります。さらに、東日本大震災やそれ以降相次ぐ自然災害の経験を踏まえ、今後の大規模な災害に備えた施設の耐震化への対応等が急務となっています。

そのような状況の中,国の生活基盤施設耐震化等交付金制度においては,資本費要件等の採択基準や対象施設が制限されています。

つきましては、計画的かつ確実な施設の耐震化等の推進に向け、資本費要件等の採択基準、補助対象施設及び補助率に係る制度の拡充を図るとともに、更新・耐震化に関する交付金の所要額について、十分に財源を確保するよう求めます。

14 地域医療対策の充実

【総務省. 厚生労働省】

地域医療体制の整備の取組に対する財政的支援の充実・強化のため、医療提供体制推進 事業費補助金を満額措置するとともに、地域医療提供体制を担う医療機関の採算性を確保 するために、診療報酬、補助金及び交付金を充実するよう求めます。また、地域の高度救 急医療を継続して確保していくため、自治体病院が開設する救命救急センターについて、 安定的に運営できるよう財政的支援を充実・強化するとともに、救急安心センター事業に ついて、県民からの相談に係る電話がつながりやすくなるよう、都道府県への交付税措置 の充実と、応答率の向上に向けた対応策の検討を求めます。

15 地域医療介護総合確保基金の財源確保及び弾力的な運用

【総務省、厚生労働省】

地域医療介護総合確保基金は、地域医療構想の実現に向け、必要な財源が適切な時期に 配分されることが必要ですが、国の内示日は夏以降となっており、年度当初から事業に着 手できないことで、予定されていた研修会が実施できなくなるなど、事業の円滑な実施に 支障が出ています。また、当該基金の都道府県負担分に関しては、人口に応じた普通交付 税が措置されておりますが、地域の医療提供体制の整備などに必要となる財政支出に対し て、十分な財源の確保がなされていません。さらに、介護施設等における新型コロナウイ ルス感染症発生施設等向けの補助金は本基金に位置付けられており、実施がほぼ必須であ るにもかかわらず、都道府県負担分については通常の普通交付税措置のみとなっています。 つきましては、都道府県負担分については、都道府県の財政事情に配慮した適切な地方 財政措置を講じるよう求めます。また、年度当初から事業を実施できるよう、交付スケジュールを前倒しするとともに、事業区分間の流用が可能となるよう運用の弾力化を求めます。

16 介護事業所・障害福祉サービス事業所に対する支援

【厚生労働省】

令和3年4月から介護報酬及び障害者福祉サービス等報酬が改定されるとともに、新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な措置として、令和3年9月末までは基本報酬の上乗せ、令和3年12月末までは補助金の交付が行われましたが、その後については措置されていません。しかし、新型コロナウイルス感染症への対応は続いており、事業所の運営を圧迫していることから、特例的な措置を再開するよう求めます。

なお、制度の設計に当たっては、利用者、保険者及び都道府県に過大な負担を課すこと がないよう配慮を求めます。

17 サービス管理責任者等養成研修に係る十分な予算措置と技術支援

【厚生労働省】

相談支援専門員やサービス管理責任者等については、その人材の質と量の十分な確保が 課題とされていることを受け、平成31年に研修カリキュラムの拡充や新たな研修が創設さ れ、研修事業の規模が拡大しています。

相談支援専門員やサービス管理責任者等は、事業所種別ごとに人員配置基準が定められており、その資格要件とされる研修機会の確保は、地域の障害福祉サービスを支える上で必要不可欠なものであるにもかかわらず、これら養成研修については、都道府県の地域生活支援事業の任意事業とされており、十分な予算措置がなされていません。また、研修の実施体制を確保するために相当数の講師を養成する必要がありますが、国が実施する指導者養成研修の受講機会が限られているなどの課題があります。

つきましては、適正かつ安定的な事業実施のため、十分な予算措置を講じるとともに、 講師の養成支援と機会の拡充、研修の企画立案に当たり参考となるガイドラインや標準教 材の提供等の技術的支援を求めます。

18 重度障害者医療費と母子・父子家庭医療費へ現物給付助成を行う場合の国庫負担金減 額措置の廃止

【厚生労働省】

重度心身障害者及び母子・父子家庭の経済的負担と適正な受診機会の確保を目的として, 各都道府県において,市町村と連携し,独自に重度障害者医療費助成制度及び母子・父子 家庭医療費助成制度を実施しています。

本県では、両制度とも利用者が一時的に窓口負担をし、後日支払われる償還払い方式により運用していますが、障害者や母子・父子家庭の利便性向上のため、一部の市町村から希望のある現物給付方式を採用しようとする場合に、国民健康保険療養費等国庫負担金減額措置が適用され、県及び市町村の財政負担の増加が懸念されます。

つきましては、現物給付方式を採用した場合の国民健康保険療養費等国庫負担金減額措

置の廃止を求めます。

19 障害福祉サービス事業者等の不正への対応

【財務省. 厚生労働省】

指定障害福祉サービス事業者等が介護給付費等を不正に受領し、不正利得返還請求に応じられない場合の国庫負担金については、市町村が負担しなければならないことになっています。このことは、福祉制度の担い手である市町村の財政を悪化させることになりかねないことから、事業者が実際に市町村に返還した介護給付費等の額に相当する金額に応じて、市町村が国庫負担金を返還するなどの仕組みを構築することを求めます。

20 障害福祉分野での ICT・ロボット等導入に係る十分な予算措置

【厚生労働省】

障害福祉サービス事業所等におけるICT化やロボット等の導入は,介護現場の労働環境の改善や生産性向上,さらには新型コロナウイルス感染症防止対策として有効な手段であり,本県でも国の補助金を積極的に活用し、県内事業所での導入を促進していますが,令和4年度においては、国の財源が確保されていません。

このままでは、導入意向のある障害福祉サービス事業所等の要望に応えることができないことから、引き続きICT化やロボット等の導入を促進するための十分な予算措置を求めます。また、新型コロナウイルス感染症収束後も必要な事業として継続するとともに、地方負担の軽減を図るため、国による全額補助や国の補助割合のみを設定し地方負担を定めないといった制度改正についても求めます。

21 国民健康保険等の審査支払業務の効率化に対する財政支援

【厚生労働省】

各都道府県国民健康保険団体連合会が運用する基幹システムである国保総合システムについて、国は社会保険診療報酬支払基金の審査支払業務との整合的かつ効率的な運用を実現する更改を求めていますが、この更改は通常の更改に比べ多額の費用が必要と見込まれることから、更改費用が保険者の新たな財政負担となり、ひいては国民健康保険料(税)へ転嫁されることのないよう、国による十分な財政的支援を求めます。

22 地方において必要な外国人材を確実に確保できる実効性のある対策 【法務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省】

国内における人手不足の深刻化に対応するため、平成31年4月1日から「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」が施行され、外国人材の受入拡大に向けた新たな在留資格「特定技能」の創設を含む新たな外国人受入制度が始まりましたが、「特定技能」有資格者は転職が可能なので、賃金水準の高い首都圏等、大都市圏へ人材が集中する懸念があります。

国においては、大都市圏等の特定の地域に集中して就労することを防止する具体的措置 として、分野ごとに対策を講じておりますが、今後外国人材の受入れが本格化した際に大 都市など特定の地域に集中することなく、地域の人手不足に的確に対応し、本県において 必要な人材が確実に確保できるよう、実効性のある対策を国が責任を持って講じることを 求めます。

23 仙台空港の空港運用時間延長に伴う柔軟な対応

【法務省,財務省,厚生労働省,農林水産省,国土交通省】

仙台空港については、平成28年7月から国管理空港として初めて仙台国際空港株式会社による民間運営が開始され、令和元年度には旅客数が371万人となり3年連続で過去最高を更新するなど、民営化の成果が着実に現れていましたが、令和2年度の旅客数・貨物取扱量は、新型コロナウイルス感染症の影響を強く受け、大幅に減少しています。

新型コロナウイルス感染症の収束状況を見据えながら、仙台空港の旅客数・貨物取扱量の本格的な回復と一層の増加に向けては、民営化による機動性と併せて、24 時間化空港のメリットを最大限に活かし、航空会社のニーズに的確に応じた柔軟な空港運用を行うことが重要となることから、管制の適切な対応及びCIQ等の人員体制や施設整備等の財源の確保などについて、柔軟に対応されるよう求めます。

農林水産省

1 福島第一原子力発電所事故の損害賠償に対する支援<震災関連>【内閣府、復興庁、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、 国土交通省、環境省】

福島第一原子力発電所事故により農林水産業や観光業などの民間事業者が被った損害は甚大かつ深刻なものであり、国は、東京電力ホールディングス株式会社に対し、加害者としての立場を十分自覚させた上で、放射性物質の影響により失った販路回復のための風評対策に係る費用など、事故がなければ生じることのなかった全ての損害について、影響を正しく認識し損害範囲を柔軟に捉え、地域や期限の制限を設けることなく、被害者の立場に立って十分かつ迅速な賠償を継続的に行うとともに、賠償請求時の過度な負担を強いることのないよう、強く指導することを求めます。また、地方自治体の被害対策経費について、住民の不安解消のために行っている農林水産物などの様々な検査等や、地域の復興に必要な風評被害対策事業に要する費用及びそれらに係る人件費等は、政府指示の有無にかかわらず事故との因果関係があることから、国は、地方公共団体の被害対策の実状を的確に把握し、賠償範囲として明確に示すよう求めます。

加えて、震災復興特別交付税が充当されている被害対策経費については、東京電力ホールディングス株式会社が交付税相当分の賠償額を直接国に支払うなど、交付税の返還が生じない制度の創設を求めます。

2 福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水・処理水対策<震災関連>【内閣府、復興庁、総務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省】

多核種除去設備等処理水の処分に関する基本方針において、海洋放出による処分方法等を決定しましたが、国民・国際社会の理解はいまだ深まっておらず、本県の水産業をはじめとした各種産業への、新たな風評の拡大が懸念されています。国は、処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた行動計画などにおいて、風評を生じさせないための仕組みづくりや、風評に打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる仕組みづくりに取り組むとしていますが、海洋放出以外の処分方法を継続して検討することを求めますとともに、復興に向けたこれまでの努力と積み重ねてきた成果が、決して水泡に帰することのないよう、本県の生産者・事業者の「なりわい維持」に必要な、業種・業態に応じた実効性ある十分な対策について、対象地域を福島県に限定することなく、国が責任をもって取り組むことを強く求めます。

さらに、放射性物質を含む汚染水が漏えいし、海洋に流出した場合、本県沿岸及び沖合海域の水産資源への影響が懸念されることから、東京電力ホールディングス株式会社に対し、万が一にも汚染水の海洋への流出がないよう指導・監督し、万全な管理体制が構築されるよう求めるとともに、廃炉等の措置に当たっては、粉じんの飛散防止対策を徹底するよう求めます。

加えて、これらの廃炉・汚染水・処理水対策に当たっては、国が前面に立って、正確な情報を迅速かつ分かりやすく、そして丁寧に説明するとともに、安全かつ着実に進めるよう求めます。

3 放射線・放射能に関する正しい知識の普及・啓発<震災関連>【内閣府、復興庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省】

福島第一原子力発電所事故に伴う放射線・放射能による影響等について、 国民一人ひとりが正しく理解し、不安を解消できるよう、国はリスクコミュニケーションへの取組を強化するとともに、さまざまな機会を捉え、より効果的な手段で正しい知識の普及啓発を積極的に図るよう求めます。特に、本県産農林水産物をはじめとする食品については、いまだに完全な風評払拭には至っていないことから、今後も国の責任の下で、首都圏をはじめ全国の消費者、流通関係者、食品関係事業者等に対し、食品に含まれる放射性物質の基準値の意味やこれまでの検査結果で得られた知見について、正しい理解が得られるよう確実に普及啓発を行うよう求めます。

4 中国・韓国などにおける農林水産物等の輸入規制への対応<震災関連> 【内閣府、復興庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省】

福島第一原子力発電所事故に伴う放射能対策として、本県では放射性物質の基準値を超える農林水産物が市場に流通することがないよう万全の対策を講じ、風評対策に取り組んでいますが、いまだに中国や韓国など、諸外国による農林水産物等の輸入規制が行われています。

つきましては、国において、農林水産物等の安全性に関する正確な情報を発信し、我が 国の農林水産物等の安全性の信頼回復を図るとともに、全面輸入停止措置を講じている中 国や厳しい規制を続けている韓国などに対して、一刻も早く輸入規制が撤廃されるよう、 引き続き働きかけることを求めます。また、規制していない国への輸出や国内の消費拡大 を進めるとともに、特に韓国政府の輸入規制によって大きな被害を受けているホヤについ ては、国内外における消費拡大に対する国の積極的な支援を求めます。

5 被災漁業者に対する金融支援事業の継続的な支援<震災関連>

【農林水産省】

東日本大震災で被災した漁業者に対する制度資金等による金融支援策については、平成23年度から無利子化や償還期限の延長、無担保・無保証人化、保証料負担の軽減などの震災特例措置が実施されており、令和4年度も令和3年度に引き続き、福島第一原子力発電所事故による災害の影響を受けている漁業者に限定し、実施されています。

これらの措置については、将来的に処理水が放出された場合も含め、復興途上かつ原子力災害の影響下にある被災漁業者への円滑な資金融通に効果的な役割を果たしていくことから、令和5年度以降も継続されるよう求めます。

6 水産加工業の復興に向けた支援<震災関連>

【内閣府. 復興庁. 農林水産省. 経済産業省】

これまで復旧整備事業などにより被災施設等は復旧し、水産加工業者はおおむね事業を再開していますが、売上の回復に遅れが見られるほか、人手不足、県内魚市場の水揚量の減少等に伴う加工原料の不足、原料価格の高騰、資金繰りの悪化など、現在も課題が山積している状況です。

沿岸被災地域は水産業が基幹産業であり、地域経済の活性化のためには、水産加工業の 再生、復興が不可欠であることから、水産加工業の販路回復のための個別指導や必要な加 工機器の整備,東北復興水産加工品展示商談会の継続,海外販路開拓のためのHACCPの取得,被災地の人材確保,AI・ICTによるロボット等先端技術の導入,加工原料の安定確保など,水産加工業者の取組に対する国の支援について財源措置を拡充するとともに,資金融通の円滑化や事業継続に向けた計画策定の支援など,水産加工業者の状況に応じた支援を求めます。

7 原木に関する補償及び特用林産物の出荷制限解除への対応<震災関連> 【復興庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省】

本県の特用林産物については、福島第一原子力発電所事故の影響により、県内の立木を きのこ用原木として利用できないことに加え、広範囲で出荷制限が継続されているなど、 生産者や事業者に大きな負担が生じています。

原木として利用できない立木について、東京電力ホールディングス株式会社は、福島県のみを財物補償の対象としていますが、汚染実態に即して対象を拡大するよう同社への指導を強く求めます。また、原木林の再生に向け、早期に効果的な森林の放射性物質低減技術の確立とマニュアル化を図るとともに、原木非破壊検査機器の活用に関するガイドラインの整備を求めます。加えて、野生きのこ・山菜類の出荷制限の設定については種類ごととし、解除についても、市町村単位によらない地区単位・採取地単位の制限解除区域の設定やモニタリング調査方法を緩和するなど、現行の運用の見直しを求めます。

8 拠点魚市場の管理・運営合理化に向けたセーフティネットの構築

【農林水産省】

近年の冷水性魚種の不漁により,本県の主要漁港における水揚量が大幅に減少しており, そこに立地する拠点魚市場の運営が厳しくなっています。

海洋環境の変化に伴う漁獲量の減少は、今後も短期的には解消されず、当面の間、水揚量は従来よりも低い水準で推移すると予想されます。また、我が国では、中西部太平洋まぐろ類委員会(WCPFC)の資源管理措置に基づき、くろまぐろについて漁獲可能量(TAC)に基づく漁獲管理が行われていますが、定置網の年間漁獲量の1%にも満たないくろまぐろを放流するために、その他の漁獲物も放流することとなり、魚市場の水揚量の減少に拍車を掛けています。

このため、広域的な漁業拠点としての役割を果たしている魚市場が、水揚げが減少する中でも持続的に必要な機能を果たしていけるよう、管理・運営の合理化に取り組む期間中、運営を支えるセーフティネットの構築を求めます。

9 海洋環境の変動等に対応したサケふ化放流事業への支援

【財務省,農林水産省】

本県の重要な水産資源であるサケについては、近年、回帰資源が減少しており、種卵の不足やサケふ化放流団体の経営の悪化等、ふ化放流事業の継続に大きな影響を及ぼしています。資源減少の要因には、本県沿岸や北洋海域における海水温上昇など海洋環境の変動による北上期の稚魚の生残率低下が指摘されていることから、稚魚の減耗要因の究明や回遊経路に係る広域的な調査研究の充実、海洋環境の変動に対応した新たな種苗生産・放流技術の開発など、サケ資源の回復に向けた支援制度の拡充を求めます。また、ふ化放流事業の継続のため、ふ化放流団体への経営支援策を創設するなど、国主導によるサケふ化放

流体制の抜本的な再構築に向けた取組を求めます。

10 養殖業の成長産業化に向けた種苗生産・養殖技術開発支援

【農林水産省】

本県では海水温上昇など海洋環境の変化によりホタテガイなど冷水種の養殖生産が不安定となっています。また、近年の不漁を背景に水産加工業者の安定した原材料調達手段として陸上養殖への関心が高まっており、これらに対応した新たな養殖種の導入及び種苗生産・養殖等の技術開発を進める必要があります。現在、国では養殖業の成長産業化に向けてノリの種苗生産技術高度化等の技術開発、「もうかる漁業」の仕組みを活用した沖合養殖システムの導入への支援等が措置されていますが、海洋環境変化に対応した生産に転換していくには多様な種を対象とした取組が必要となります。

以上のことから、新たな養殖種の導入に係る種苗生産・養殖、製品化に至る技術開発、 生産者が新たな養殖種への参入に係る費用負担をはじめとする経営リスクに対する支援制度の拡充・強化を求めます。

11 主要な水産物の不漁に対する対策の強化

【農林水産省】

近年,海洋環境の変動等により,サケ,サンマ,スルメイカなど回遊魚の水揚げ量が急激に減少し,漁獲から流通加工業に至る地域水産業は厳しい状況におかれています。

このため、水産資源の適切な管理と持続的利用の確保が一層求められており、国においては資源評価に基づく漁獲可能量(TAC)管理と、その対象魚種の拡大を講じていくこととされています。

一方で、現状のTAC管理では、スルメイカなど一部魚種について漁業者の感覚よりも厳しく資源評価されているとの意見があることから、漁獲や操業の実態を幅広く反映した資源評価手法への改善や、不漁要因の把握などの措置が引き続き講じられるよう求めます。また、魚種を選択することができない定置網や底びき網などは、漁獲可能量を遵守するためにTAC魚種以外の漁獲にも影響を受けていることから、資源の持続的利用に加え、漁業経営も考慮した資源管理体制の構築に向けた措置が講じられるよう求めます。

12 新たな木材需要創出による木材産業の活性化

【総務省、農林水産省、国土交通省、環境省】

都市部等の非住宅や中高層建築物の木材利用拡大を先導するため、CLT等の木質建材を活用した鉄骨造・鉄筋コンクリート造との混構造建築物への助成制度の創設などとともに、民間施設等に対する波及効果が高い公共建築物への木材利用を加速化させる現行の予算の拡充や地方財政措置など、国産材の需要拡大に対する支援の充実・強化を求めます。

13 国土強靱化の加速化とインフラ長寿命化に向けた財源の確保

【内閣府、総務省、財務省、農林水産省、国土交通省】

急激な人口減少社会の到来,加速する公共施設等の老朽化,気候変動に伴う頻発化・激 甚化する自然災害リスクの増加など,本県でも直面する全国的な課題に的確に対応してい くことが必要不可欠です。

つきましては、大規模化・多様化する災害への対策の強化、生活を支える社会資本等の

整備,維持・管理体制の充実などを図るため、社会資本整備総合交付金等の通常予算・財源を確保するよう求めます。また、道路ネットワークの機能強化や流域治水対策、漁港・漁村や農業施設等の防災機能強化、山地災害対策などの取組を一層加速するため、「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策等」に必要な予算・財源を総額確保するとともに、通常予算とは別枠で、当初予算として計画的な予算措置、地方財政措置の拡充を求めます。また、県土の強靱化を図るためには、5か年加速化対策期間後も、継続的に対策を講じる必要があることから、必要な予算・財源を安定的に別枠で確保することを求めます。

さらに、予防保全型の維持管理・長寿命化を着実に実施していくために必要な予算・財源を確保するとともに、一層の補助採択基準の緩和や補助率の引上げなどを講じるよう求めます。

14 新型コロナウイルス感染症のまん延に伴う公共事業等への影響 【復興庁、総務省、財務省、農林水産省、国土交通省】

新型コロナウイルス感染症の影響は多方面に及び、感染者数の推移は依然高止まりしたままであるなど、今後も予断を許さない状況が継続するものと考えられます。そのため、用地交渉や地元調整等、人との接触が想定される業務の見合わせによる影響や、新型コロナウイルス感染症の罹患者や濃厚接触者等の自宅待機などにより、事業の進捗に支障をきたすことが懸念されます。

つきましては、今後、新型コロナウイルス感染症の影響による事業の遅延が発生した場合には、繰越手続きや予算執行等、制度の運用について柔軟な対応を求めます。

15 地方において必要な外国人材を確実に確保できる実効性のある対策 【法務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省】

国内における人手不足の深刻化に対応するため、平成31年4月1日から「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」が施行され、外国人材の受入拡大に向けた新たな在留資格「特定技能」の創設を含む新たな外国人受入制度が始まりましたが、「特定技能」有資格者は転職が可能なので、賃金水準の高い首都圏等、大都市圏へ人材が集中する懸念があります。

国においては、大都市圏等の特定の地域に集中して就労することを防止する具体的措置 として、分野ごとに対策を講じておりますが、今後外国人材の受入れが本格化した際に大 都市など特定の地域に集中することなく、地域の人手不足に的確に対応し、本県において 必要な人材が確実に確保できるよう、実効性のある対策を国が責任を持って講じることを 求めます。

16 みどりの食料システム戦略実現に向けた確実な財源の確保

【農林水産省】

みどりの食料システム戦略(以下,みどり戦略)の推進に係る令和4年度推進交付金及び緊急対策交付金に対する本県要望額については 100%の配分をいただいているところですが,みどり戦略の目指す姿を実現するためには取組を今後も継続する必要があることから,安定的な財源の確保を求めるとともに,環境負荷低減に取り組む生産者の拡大に向けて,税制特例や無利子資金等の支援措置に加えて新たな交付金の創設等の支援策の拡充を

求めます。また、スマート農業との融合による省力・低コストを実現する新たな化学肥料・ 化学農薬低減技術が必要であることから、地域に最適化した技術体系を確立するための試 験研究予算の確保と都道府県公設試験研究機関への配分を求めます。

さらに,グリーンな栽培体系で生産された農産物が優先的に購入されるなど,生産者の環境負荷低減への取組が評価されるよう,消費者及び流通販売事業者が購買・販売意欲を高める等の行動変容を促す実効性のある取組を求めます。

17 鳥獣被害防止総合対策交付金に係る十分な予算措置

【農林水産省】

本県における野生鳥獣の農作物被害は、福島第一原子力発電所事故による放射能汚染の影響で、除染作業未了等で捕獲区域へ入ることが出来ず、捕獲活動が満足に実施できなかった事や、高齢化により里山の管理が行き届かず、野生鳥獣の活動範囲が広域化している事などから、東日本大震災後に被害額が増大し、令和2年度の被害額は約1億9千万円と、依然として深刻な状況にあり、侵入防止柵の設置及び捕獲活動等の取組を一層進める必要があります。

つきましては、福島第一原子力発電所事故による放射能汚染の影響で満足な捕獲活動が充分に行えない状況となっていた本県の特殊事情を考慮し、これまで要望額の7~8割程度にとどまっている配分に関して、更なる手厚い予算措置を求めます。また、推進交付金と整備交付金を弾力的に活用するために、交付金の流用を可能とするよう求めます。

18 日本型直接支払における財源確保と地方財政措置の充実

【総務省. 農林水産省】

農業・農村の有する多面的機能は、国民に多くの恵沢をもたらす、極めて重要な機能です。地域資源の保全活動及び質的向上を図る共同活動や、中山間地域における営農継続、環境に配慮した営農活動等に対して行政が支援し、多面的機能が適切に維持及び発揮されるよう推進していく必要があります。特に地域資源の質的向上を図る共同活動に関しては、老朽化が進む水路等の保全やため池の安全対策の実施等に苦慮しており、地域からの要望が多い状況であるにもかかわらず、要望額に対し5割程度の予算措置に留まっているため、資源向上支払(施設の長寿命化)をはじめとする日本型直接支払について十分な予算措置を求めるとともに、県及び市町村の財政負担軽減のための予算措置の充実を求めます。また、多面的機能支払においては、農地維持支払及び資源向上支払(共同)と資源向上支払(施設の長寿命化)を弾力的に活用するため、交付金の流用を可能とするよう求めます。

19 新規就農者支援施策における安定的な予算措置と確実な運用

【農林水産省】

本県では多様な新規就農者を確保・育成するため、農業次世代人材投資事業を活用しており、新規就農者は増加傾向にあります。

農業を持続的に発展させていくためには継続的な人材の確保・育成が必要であるため、 意欲ある農業者に交付金が確実に交付され、また、実施主体における事業執行に支障が生 じないよう、新規就農者育成総合対策において、推進事務費も含めた交付金の十分かつ着 実な予算措置を求めます。また、経営開始資金及び就農準備資金の交付要件の一つである 「前年の世帯全体の所得が 600 万円以下であること」については、世帯所得ではなく新規 就農者本人の所得とするなど要件緩和を求めます。

20 協同農業普及事業交付金の十分かつ確実な予算措置と配分

【農林水産省】

本県では、東日本大震災からの復興に向けて設立された大規模土地利用型経営体や園芸経営体の経営確立に加え、令和3年産米の米価下落を受けて、水田を活用した高収益作物の栽培技術支援など、農業普及組織が中心となり、支援活動を展開してきたところです。

さらに、みどりの食料システム戦略の実現に向けて環境に配慮した「グリーンな栽培体系」の推進、人・農地プランに位置づけられた中心経営体の育成など、これまで以上に農業革新支援専門員や普及指導員の活動が重要になっています。

このため、普及指導員等が充実した普及活動を展開できるよう、協同農業普及事業交付金について、引き続き、十分かつ確実な予算措置と県配分を講じることを求めます。

あわせて,配分指標の「農業被害」について,東日本大震災からの復興に向けた取組は,特に津波被災地を管内とする農業改良普及センターで,活動に占める割合が依然として高く,本県として引き続き重要であることから,十分な予算措置を講じることを求めます。

21 地域計画(人・農地プラン)策定支援に係る予算の充実

【農林水産省】

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律が成立したことにより、令和3年度までに実質化した人・農地プランをベースに、農業委員会は目標地図の原案を策定し、市町村は目標地図を含めた地域計画(人・農地プラン)を令和7年3月末までに策定することとなっているため、確実に期限まで計画策定できるよう予算措置の一層の充実を求めます。

22 農業経営・就農支援センターの運営に対する十分な予算措置

【農林水産省】

令和4年度、「農業経営法人化支援総合事業」のうち農業経営サポート事業の見直しが行われ、これまで経営支援を担ってきた「農業経営相談所」と就農支援を担ってきた「青年農業者等育成センター」の機能を一体化させ、新たに「農業経営・就農支援センター」を各都道府県が設置・運営することとなりました。

「農業経営・就農支援センター」の運営体制では、従前の農業経営相談所等に配置していなかった経営支援及び就農支援それぞれの専属スタッフを配置することが求められており、支援センターの機能を十分発揮させ、農業者等への充実した支援を実施していくためには、これまで以上の経費が必要となるため、十分な予算措置と配分を求めます。

23 農業委員会ネットワーク機構の活動経費に対する十分な予算措置

【農林水産省】

農業委員会法の改正から6年が経過し、国が進めている農地利用最適化の推進はもとより、将来の地域農業や農地利用のあり方検討、担い手の確保・育成等を進めるに当たって、農業委員等の資質向上が重要となっています。一方、令和4年度機構集積支援事業交付金の本県内示において、県農業委員会ネットワーク機構の活動に係る配分が、要望額に対して48%と大幅に削減されており、農業委員及び農地利用最適化推進委員に対し、農地利用最適化のための活動に関する十分な研修等を行うことが、予算的に困難となっています。

本交付金の広域的な農地利用調整活動等への支援事業のうち、特に県農業委員会ネットワーク機構の活動費等となる「農業委員会等に対する支援」の配分について、令和4年度の追加内示を含め、十分かつ確実な予算措置を求めます。

24 機能性を有する米など新たな需要拡大・創出に向けた施策展開

【農林水産省】

本県農業は水田農業を基幹としており、米の需給安定に向けて、大豆・麦及び飼料用米、 新市場開拓用米など戦略作物の本作化や水田農業の高収益化を推進していますが、米の需要が年々減少する中で、戦略作物や高収益作物の転換だけではなく、米の需要拡大・創出が必要と考えています。

消費者の健康に配慮した食生活への意識が高まる中、玄米食向け巨大胚水稲品種「金のいぶき」などの機能性を有する米の生産拡大に向け、米と健康に視点を当てた全国的な消費拡大運動や病院食等への普及推進など、国内外の健康食マーケットの創出・拡大に資する施策の展開を求めます。

25 水田活用の直接支払交付金の十分かつ安定した予算措置と運用見直しへの丁寧な課 題検証

【農林水産省】

本県農業は水田農業を基幹としており、米の需給安定と水田フル活用に向けて、主食用 米から大豆・麦や園芸作物、飼料作物など所得を確保できる作物への転換に取り組んでい ます。

主食用米の国内需要が直近で毎年10万トンペースで減少している中で,需要に応じた主食用米の生産と水田フル活用の取組を円滑に実施していくため,水田活用の直接支払交付金について,十分かつ安定的な予算措置と,法制化を含めた恒久的な制度の確立を求めます。また,交付対象水田の見直しについては、農業者が安心して営農を継続していけるよう,現場における課題の丁寧な検証を求めます。

26 強い農業づくり総合支援交付金、産地生産基盤パワーアップ事業に係る十分な予算措置

【農林水産省】

本県では、令和3年3月に「第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画」を策定し、その中で食品産業との戦略的な連携によりバリューチェーンを構築し販路を確保した上で、マーケットインによる園芸作物の生産を拡大し、令和12年までに園芸産出額を倍増させることを目標に掲げたところです。

東日本大震災の発災以降,本県では高度な環境制御技術を備えた大規模で先進的な施設園芸の導入が進んでいます。この取組をさらに加速させるため,積極的な先進的園芸経営体の育成に向け,引き続き大規模園芸施設の導入等に対する支援が必要であることから,令和5年度当初予算における十分な予算措置と,今年度の追加の補正予算措置を講じるよう強く求めます。

27 施設園芸燃油高騰対策に係る十分な予算措置

【農林水産省】

本県では、東日本大震災の発災以降、大規模で先進的な施設園芸に取り組む農業法人が数多く誕生しています。また、令和3年3月には「第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画」を策定し、令和12年までに園芸産出額を倍増させることを目標に掲げ、先進的施設園芸の拡大に取り組んでいます。

施設園芸は経営費に占める燃料費の割合が高く、令和2年5月以降続いている燃油価格の上昇は令和4年2月には108.15円/L(平成27年比133.4%)となり、その後も高価格で推移し、経営を圧迫しています。

今後も燃油価格の高騰が続くものと見込まれることから、園芸農家の負担がさらに増加することのないよう、施設園芸等燃油価格高騰対策を恒久的な制度にするとともに、より実効性を高めるため、急騰特例の発動基準の引下げや加入要件の緩和、また、大規模施設園芸で使用が広がっているLPGを補填対象に追加することを強く求めます。

28 農山漁村地域整備交付金の安定的な財源確保

【農林水産省】

(1) 畜産環境整備事業及び草地畜産整備事業

「家畜排せつ物の処理の適正化及び利用の促進に関する法律(平成 11 年)」の施行から20年以上が経過し、県内各地に整備された堆肥センターの経年劣化が進み、堆肥の生産に支障を来している施設が増加している状況にあり、今後も家畜排せつ物の適正処理及び堆肥の安定生産を継続していくためには、機能保全対策を計画的に実施し、施設の長寿命化を推進する必要があります。また、近年の輸入飼料価格の高止まりが畜産農家の経営を圧迫しており、自給飼料の増産によるコスト削減や牛舎等の施設整備による生産規模の拡大を進め、畜産農家の経営の安定を図ることが重要です。

地域の畜産業を継続的に発展させるため、堆肥センターの機能保全対策を実施することができる畜産環境整備事業、そして自給飼料の増産や生産規模の拡大を図ることができる草地畜産基盤整備事業が円滑に実施できるよう、農山漁村地域整備交付金の安定的な財源確保を求めます。

(2) 森林管理道整備事業及び予防治山事業

本県では森林の有する多面的機能の維持増進を図るため、農山漁村地域整備交付金を活用し、森林の整備及び山村の生活の改善に必要な路網整備を推進するとともに、頻発化・激甚化する山地災害の防災・減災対策として、予防治山事業による荒廃渓流や急傾斜地等の保全、既存施設の長寿命化対策を計画的に進める必要があります。

そのため、これらの事業を地域の要望に応え計画的かつ継続的に実施できるよう、 農山漁村地域整備交付金の安定的な財源確保を求めます。

(3) 水產基盤整備事業

本県では、漁業地域における水産業の健全な発展を図るため、農山漁村地域整備交付金を活用し水産物の流通・生産機能の強化に資する漁港施設整備を推進しています。 近年、波浪や高潮による被害の増大が懸念されていることから、これまで以上に自然 災害への対策が必要となっています。

そのため、本事業を地域の要望に応え計画的かつ継続的に実施できるよう、農山漁村地域整備交付金の安定的な財源確保を求めます。

29 小規模経営農家に対する繁殖雌牛導入助成の拡充と十分な予算措置

【農林水産省】

本県における肉用牛生産は、農業産出額の約13%を占める重要な品目ですが、その生産基盤である繁殖牛飼養農家の約5割は飼養頭数が5頭未満の小規模層であり、高齢化や後継者不足など減少傾向が続いているため、中核的な担い手の規模拡大のみでは繁殖雌牛頭数を維持できない状況です。また、近年は、全国的な肥育素牛不足により子牛価格が高止まりのまま推移し、肥育経営における収益性が低下していることから、繁殖雌牛の増頭が全国的な課題となっています。

このため、肉用牛生産基盤の強化には、繁殖経営の維持・発展と素牛価格の安定化が必要であることから、経営規模の如何にかかわらず増頭意欲が高まるよう、繁殖雌牛の増頭、導入にかかる肉用牛経営安定対策補完事業の助成額を導入費用の3分の1程度まで引き上げることを求めます。

30 豚熱防疫対策の見直しと特定家畜伝染病発生時の広域備蓄資機材の拡充

【農林水産省】

野生イノシシで豚熱の感染が拡大している地域において,母豚の免疫獲得状況を考慮し,離乳豚への接種を適時適切に実施するための科学的知見を集積し,検討会等を定期的に開催するなどして,都道府県に情報提供することを求めます。また,豚熱発生農場では,原則,全頭が疑似患畜として殺処分の対象となりますが,野生イノシシで豚熱が確認されている県において,ワクチン接種済の農場で豚熱が発生した場合は,一律に全頭を疑似患畜として殺処分しても当該地域の清浄性は改善しないことから,発生農場での殺処分対象となる豚の条件の見直しを行うことを求めます。

特定家畜伝染病は、同時多発的に発生する傾向にあり、迅速な防疫措置を行うためには、各都道府県で備蓄している防疫資機材のみでは不足する可能性があるため、防疫措置で使用する電殺機や感染性廃棄物専用容器(ペール)等、特殊な資機材については、各県毎に備えるだけではなく、広域的備蓄体制の整備が可能となるよう、必要な予算措置を求めます。

31 競争力強化に向けた農業生産基盤整備の推進

【農林水産省】

本県では、農業の競争力強化と安定した農業経営実現を目指し、農地の大区画化や汎用 化等の基盤整備と併せて農地集積による農業経営体の育成など、農業の体質強化に取り組 んでいるところです。また、本県の農業生産を支える農業水利施設は標準耐用年数を超過 し老朽化していることから、適時適切な保全対策に取り組んでいますが、一層の推進が必 要となっています。

引き続き、農業生産基盤整備を通じて、競争力のある農業経営体の育成・確保や、農業 水利施設等の予防保全対策による長寿命化を計画的に推進するため、継続的で安定した財 源の確保と令和5年度当初予算における十分な予算措置を求めます。

32 流域治水の推進に向けた地域防災に寄与する農業排水機場の維持管理に係る支援の拡充

【総務省.農林水産省】

農村地域の混住化が進行する中で、近年の豪雨等の自然災害の激甚化を踏まえ、市街地 や集落の湛水被害を防止・軽減させる農業排水機場の適切な機能発揮が求められており、 その運転経費が施設管理者の大きな負担となっています。

現在,農業用施設の管理に対する国庫補助事業の対象は,国営造成施設又は国営附帯県営造成施設に限られています。

今後,国土強靱化の一環として,流域全体で関係者が協働し,水害対策に取り組む流域 治水を推進するためにも,地域防災に寄与する農業排水機場の運転に対する支援が必要不 可欠であることから,施設管理に関する国庫補助事業の対象を国営,県営造成等の主要施 設とするよう拡充を求めます。

加えて、国際情勢の緊迫化等に伴う燃料油価格の高騰により、今後の梅雨や台風時の電気代や燃料代等、施設管理者の負担が更に増すことから、運転経費の負担を低減する緊急対策を講じるよう求めます。

33 新規漁業就業者支援施策の十分な予算措置と支援要件の緩和

【農林水産省】

本県では、東日本大震災後、漁業就業者数が大幅に減少しており、漁業者の高齢化も進んでいることから、新規漁業就業者の確保が喫緊の課題となっています。このため、漁業研修や就業支援フェアの開催、就業支援施策の情報発信などを行い、漁業就業希望者の確保に努めているところです。これらの取組をより有効かつ効率的に推進するためには、国による漁業への就業及び定着を促す支援を一体的に活用することが必要と考えています。

本県の取組推進及び国による就業支援制度の周知によって、支援制度の活用希望者は増加していますが、現行の支援制度では就業先が3親等以内の親族である場合は対象となっていません。このような場合でも新規就業者と同等の経営リスクを負うと認められる場合があることから、就業先が3親等以内の親族である場合についても支援制度の対象に加えることで、新規漁業就業者の一層の確保が進むと期待されます。

つきましては,新規漁業就業者を着実に確保するために,希望者全てが新規漁業就業者 支援施策を活用できる十分な財源の確保及び就業先の支援要件の緩和を求めます。

34 競争力強化のための漁船・漁具導入に係る制度の維持及び十分な予算措置

【農林水産省】

東日本大震災により被害を受けた沿岸漁船については、共同利用漁船等復旧支援対策事業を活用することにより、復旧を希望する全ての漁船の復旧が完了しましたが、被災しながらも修繕して使用している漁船については、高船齢化とともに経年劣化が進んでいます。また、燃油価格の変動やサケ等の長期的な不漁により、漁家経営が不安定になっていることから、代船取得や漁具の更新に係る漁業者の負担は大きくなっています。

そのような中、水産業競争力強化緊急事業及び水産業成長産業化沿岸地域創出事業を活用し、漁船及び漁具の更新を促し、省燃油や省力化などの技術を取り入れた漁船や漁具を整備することで、収益性の向上を図り、本県の漁業の経営基盤を強化することが必要とな

りますので、当該事業の継続と十分な予算措置を求めます。

35 スマート水産業推進のための体制整備

【農林水産省】

国では持続的な水産業を確立していく手段として、ICT・AI・ロボット等の先端技術や海洋環境・漁獲データ等の有効利用によって生産性を向上させる「スマート水産業」を推進し、普及する取組がなされており、スマート機械の導入支援について事業化されました。

しかしながら、国の支援事業で対象となる機械は既に市販されている製品が前提となっており、大学や研究機関が開発した試作機等の利用は想定されていません。水産分野においてスマート機械が普及していくためには市販品に加え、試作品の利用によるシーズとニーズのマッチングが不可欠であることから、開発された先端機器類を一定期間貸与し、事業者が資産を所有せずに先端機器類を利活用できる事業等の創設・展開を求めます。

36 内水面漁業・養殖業のセーフティネットの構築

【農林水産省】

近年,台風等の自然災害が激甚化・頻発化することにより,内水面漁業協同組合・養殖業者の生産活動が度々妨げられる状況にあり,自然災害被災による経営リスクを軽減する重要性が高まっています。

このため、自然災害により被災した内水面養殖業者が迅速に生産活動を再開できるよう、所有する主要な生産施設等の復旧を支援する制度及び生産物の逸失に伴う損失を補填する制度の創設を求めます。また、被災した河川・湖沼の復旧工事が進められ水域の自然環境が復元されるまでの期間、環境保全活動や増殖行為に取り組めず、遊漁の場の提供も困難な状況下に置かれる内水面漁業協同組合の運営を支援する基金の創設又は助成制度の拡大を求めます。

37 ロシアによるウクライナ侵攻の影響による水産加工業者への支援

【農林水産省】

今般のロシアによるウクライナ侵攻は、世界的な物価の高騰、物流の停滞を招いており、本県沿岸部の基幹産業である水産加工業の経営にも大きな影響を及ぼしています。特に、海洋環境の変化に伴う水揚げの減少と魚種の変化による加工原料不足の中、ロシアからの輸入原料の調達が困難になるとともに、ロシア以外の産地の原料価格も値上がり傾向となっており、水産加工業者の生産活動は厳しさを増しています。

今後もこのような状況が当面の間継続すると見込まれていることから,加工原料の調達 先変更に係る掛かり増経費の支援や,原料確保のための低利資金の創設など,水産加工業 者の経営継続に向けた支援を求めます。

38 林業の振興及び産業力の強化に向けた支援

【農林水産省】

林業の成長産業化の実現や、将来にわたる森林の多面的機能の発揮に向けて、本格的な利用期を迎えた森林資源の有効活用と森林の循環的な利用を図ることが求められており、 木材等林産物の生産・流通体制の強化や効率化が喫緊の課題となっています。 こうした課題に対応するため、「林業・木材産業成長産業化促進対策交付金事業」では、素材の安定供給などの川上対策から木材需要の創出などの川下対策まで一体的な取組が実施できることとされていますが、地域の実情に応じ、計画的に事業を実施できるよう、十分かつ確実な予算を措置するとともに、地域の森林管理や木材利用を担う森林組合等の役割を適切に評価・反映した交付金配分になるよう、基準の見直しを求めます。

39 森林環境譲与税の配分基準見直し及び地域林政アドバイザー制度の活用促進 【総務省、農林水産省】

「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」に基づく森林環境譲与税の譲与基準について、森林の災害防止・国土保全機能を早急に強化する観点から、私有林人工林面積が大きく森林整備が必要な自治体に、より手厚く配分されるよう見直しを求めます。また、本県の市町村においては、林野行政を担当する職員が少なく、森林整備のノウハウも不足し、地域林政アドバイザー制度の活用が進んでいないことから、全国における同制度の活用の現状や課題に関する情報とともに、制度の必要な見直しを求めます。

40 松くい虫被害の発生抑制及び拡散防止の徹底

【農林水産省】

特別名勝松島や三陸沿岸をはじめとする本県の松林は、県土保全や景観保全の側面から多面的な機能を有しており、松くい虫被害の防除対策は重要な課題となっています。

現在は、「森林病害虫等防除事業(国庫補助)」及び「森林害虫駆除事業(国庫受託)」を活用し、薬剤散布や伐倒駆除、樹幹注入等の各種防除対策を実施しており、被害量は長期的には減少傾向にあるものの、依然として1万㎡前後の被害が発生しています。気象条件によっては再び増加に転じる可能性があり、地域が一体となって一層の対策を継続していくことが重要であることから、被害対策に取り組むための十分かつ安定的な予算措置を講じるよう求めます。

41 海岸保全施設(防潮堤等)の適正管理に要する財政的支援

【総務省,財務省,農林水産省,国土交通省】

本県が管理する防潮堤及び水門・陸閘については、東日本大震災により津波対策として 新たに整備していることから、管理延長及び施設数が増加しています。また、施設操作者 の安全確保及び確実な操作を行うため、水門・陸閘の多くを自動化、遠隔操作化する必要 が生じ、その施設管理に係る費用が増大しています。これらは、東日本大震災により被災 した地域特有の大きな課題となっています。

つきましては、水門・陸閘の自動化、遠隔操作化等の整備に伴い今後増大する修繕費、 更新費に対する国庫補助率のかさ上げや防潮堤の維持管理費用に関する地方交付税の算定 基礎数値への算入など財政的支援を強く求めます。

42 仙台空港の空港運用時間延長に伴う柔軟な対応

【法務省,財務省,厚生労働省,農林水産省,国土交通省】

仙台空港については、平成28年7月から国管理空港として初めて仙台国際空港株式会社による民間運営が開始され、令和元年度には旅客数が371万人となり3年連続で過去最高を更新するなど、民営化の成果が着実に現れていましたが、令和2年度の旅客数・貨物取

扱量は、新型コロナウイルス感染症の影響を強く受け、大幅に減少しています。

新型コロナウイルス感染症の収束状況を見据えながら、仙台空港の旅客数・貨物取扱量の本格的な回復と一層の増加に向けては、民営化による機動性と併せて、24 時間化空港のメリットを最大限に活かし、航空会社のニーズに的確に応じた柔軟な空港運用を行うことが重要となることから、管制の適切な対応及びCIQ等の人員体制や施設整備等の財源の確保などについて、柔軟に対応されるよう求めます。

経済産業省

1 福島第一原子力発電所事故の損害賠償に対する支援<震災関連>【内閣府、復興庁、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、 国土交通省、環境省】

福島第一原子力発電所事故により農林水産業や観光業などの民間事業者が被った損害は甚大かつ深刻なものであり、国は、東京電力ホールディングス株式会社に対し、加害者としての立場を十分自覚させた上で、放射性物質の影響により失った販路回復のための風評対策に係る費用など、事故がなければ生じることのなかった全ての損害について、影響を正しく認識し損害範囲を柔軟に捉え、地域や期限の制限を設けることなく、被害者の立場に立って十分かつ迅速な賠償を継続的に行うとともに、賠償請求時の過度な負担を強いることのないよう、強く指導することを求めます。また、地方自治体の被害対策経費について、住民の不安解消のために行っている農林水産物などの様々な検査等や、地域の復興に必要な風評被害対策事業に要する費用及びそれらに係る人件費等は、政府指示の有無にかかわらず事故との因果関係があることから、国は、地方公共団体の被害対策の実状を的確に把握し、賠償範囲として明確に示すよう求めます。

加えて、震災復興特別交付税が充当されている被害対策経費については、東京電力ホールディングス株式会社が交付税相当分の賠償額を直接国に支払うなど、交付税の返還が生じない制度の創設を求めます。

2 福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水・処理水対策<震災関連>【内閣府、復興庁、総務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省】

多核種除去設備等処理水の処分に関する基本方針において、海洋放出による処分方法等を決定しましたが、国民・国際社会の理解はいまだ深まっておらず、本県の水産業をはじめとした各種産業への、新たな風評の拡大が懸念されています。国は、処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた行動計画などにおいて、風評を生じさせないための仕組みづくりや、風評に打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる仕組みづくりに取り組むとしていますが、海洋放出以外の処分方法を継続して検討することを求めますとともに、復興に向けたこれまでの努力と積み重ねてきた成果が、決して水泡に帰することのないよう、本県の生産者・事業者の「なりわい維持」に必要な、業種・業態に応じた実効性ある十分な対策について、対象地域を福島県に限定することなく、国が責任をもって取り組むことを強く求めます。

さらに、放射性物質を含む汚染水が漏えいし、海洋に流出した場合、本県沿岸及び沖合海域の水産資源への影響が懸念されることから、東京電力ホールディングス株式会社に対し、万が一にも汚染水の海洋への流出がないよう指導・監督し、万全な管理体制が構築されるよう求めるとともに、廃炉等の措置に当たっては、粉じんの飛散防止対策を徹底するよう求めます。

加えて、これらの廃炉・汚染水・処理水対策に当たっては、国が前面に立って、正確な情報を迅速かつ分かりやすく、そして丁寧に説明するとともに、安全かつ着実に進めるよう求めます。

3 放射線・放射能に関する正しい知識の普及・啓発<震災関連> 【内閣府、復興庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省】

福島第一原子力発電所事故に伴う放射線・放射能による影響等について、 国民一人ひとりが正しく理解し、不安を解消できるよう、国はリスクコミュニケーションへの取組を強化するとともに、さまざまな機会を捉え、より効果的な手段で正しい知識の普及啓発を積極的に図るよう求めます。特に、本県産農林水産物をはじめとする食品については、いまだに完全な風評払拭には至っていないことから、今後も国の責任の下で、首都圏をはじめ全国の消費者、流通関係者、食品関係事業者等に対し、食品に含まれる放射性物質の基準値の意味やこれまでの検査結果で得られた知見について、正しい理解が得られるよう確実に普及啓発を行うよう求めます。

4 原子力発電所の廃炉等に伴う放射性廃棄物の処理<震災関連>

【内閣府, 経済産業省, 環境省】

東北電力女川原子力発電所1号機については、今後、廃止措置が進めば、放射性廃棄物が排出されることになりますが、低レベル放射性廃棄物の処理について、国民の理解促進に努めるなど、事業者の取組の加速化に向けて積極的に取り組むよう求めます。また、国が主体となって使用済燃料対策を進めるとともに、高レベル放射性廃棄物等の最終処分地の選定についても、国が前面に立ち、国民理解を得ながら誠実かつ慎重に行うよう求めます。

5 国際リニアコライダー(ILC)の実現<震災関連>

【内閣府、復興庁、外務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省】

国際リニアコライダー(ILC)は、科学技術創造立国や科学技術外交の実現、高度な技術力に基づくものづくりの競争力強化及び人づくり革命等を促し、日本の成長戦略に大きく貢献する極めて重要な計画です。ILCは、世界中の研究者・技術者が集結するアジア初の大型国際科学技術拠点であり、その波及効果は日本全国・世界に及ぶものですが、特にその建設の世界的候補地である東北では、ILCの建設・運用を通して国際的なイノベーション拠点の形成等が進むことが期待され、これは東日本大震災からの創造的な復興と「新しい東北」に資するものでもあります。

つきましては、ILCの実現に向けて、省庁横断的体制の強化に取り組み、また、国際協力による次世代加速器の研究開発費等の予算措置を講じるなど、時宜にかなった適切な対応を行い、日本政府の主導のもと国際的な議論を更に推進するよう求めます。

6 中小企業等グループ施設等復旧整備事業における財源の確保及び柔軟な運用 <震災関連>

【復興庁.財務省.経済産業省】

東日本大震災に係る中小企業等グループ施設等復旧整備事業については、復旧・復興事業等の影響により、令和4年度内に事業に着手できない事業者がいることから、令和5年度においても予算措置するよう求めます。また、東日本大震災、令和元年東日本台風、令和3年福島県沖地震に係るグループ補助金事業において、事業者の責めに帰さない事由により令和4年度内の事業完了が困難なものについては、令和5年度への事故繰越手続の簡素化を講じるほか、再交付決定が必要なものについて、再予算化が図られるよう求めます。

加えて,財産処分制限の運用について,事業者が社会経済環境の変化にあわせた転用等を行う場合には,一定の条件の下に,国庫補助金納付を免除する等の柔軟な対応を求めます。

あわせて、令和4年3月に発生した福島県沖を震源とする地震に係るグループ補助金について、無利子貸付等の制度化と十分な予算措置を求めます。

7 二重債務問題対策に係る支援の継続く震災関連>

【経済産業省】

震災前債務の買取支援を受けた中小企業者については、計画どおりの事業展開が図られるよう、宮城県産業復興相談センターが、売上増加に向けた販路開拓の支援など、今後も継続的なフォローアップを行っていく必要があります。

つきましては、中小企業者の事業再建が実現され、本格的な復旧・復興が図られるよう、 宮城県産業復興相談センターの存続について、引き続き支援をお願いします。

8 金融施策に係る支援の継続<震災関連>

【経済産業省】

東日本大震災の被災地においては、業績回復の遅れ等により、依然として多くの中小企業者が厳しい経営状況にあります。また、宮城産業復興機構により震災前債務の買取支援を受けた事業者に対しては、計画期間満了時の資金繰りを引き続き支援することが必要です。

つきましては、被災事業者の資金調達の円滑化に大きな役割を果たしている、東日本大 震災復興緊急保証及び東日本大震災復興特別貸付を引き続き実施するよう求めます。

9 水産加工業の復興に向けた支援<震災関連>

【内閣府、復興庁、農林水産省、経済産業省】

これまで復旧整備事業などにより被災施設等は復旧し、水産加工業者はおおむね事業を再開していますが、売上の回復に遅れが見られるほか、人手不足、県内魚市場の水揚量の減少等に伴う加工原料の不足、原料価格の高騰、資金繰りの悪化など、現在も課題が山積している状況です。

沿岸被災地域は水産業が基幹産業であり、地域経済の活性化のためには、水産加工業の再生、復興が不可欠であることから、水産加工業の販路回復のための個別指導や必要な加工機器の整備、東北復興水産加工品展示商談会の継続、海外販路開拓のためのHACCPの取得、被災地の人材確保、AI・ICTによるロボット等先端技術の導入、加工原料の安定確保など、水産加工業者の取組に対する国の支援について財源措置を拡充するとともに、資金融通の円滑化や事業継続に向けた計画策定の支援など、水産加工業者の状況に応じた支援を求めます。

10 原木に関する補償及び特用林産物の出荷制限解除への対応<震災関連> 【復興庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省】

本県の特用林産物については、福島第一原子力発電所事故の影響により、県内の立木を きのこ用原木として利用できないことに加え、広範囲で出荷制限が継続されているなど、 生産者や事業者に大きな負担が生じています。 原木として利用できない立木について、東京電力ホールディングス株式会社は、福島県のみを財物補償の対象としていますが、汚染実態に即して対象を拡大するよう同社への指導を強く求めます。また、原木林の再生に向け、早期に効果的な森林の放射性物質低減技術の確立とマニュアル化を図るとともに、原木非破壊検査機器の活用に関するガイドラインの整備を求めます。加えて、野生きのこ・山菜類の出荷制限の設定については種類ごととし、解除についても、市町村単位によらない地区単位・採取地単位の制限解除区域の設定やモニタリング調査方法を緩和するなど、現行の運用の見直しを求めます。

11 原子力災害時における避難機能を有する道路の整備

【内閣府、総務省、経済産業省、国土交通省】

東北電力女川原子力発電所2号機の再稼働に当たっては、避難計画の実効性をより向上させていくためにも、避難機能を有する道路の整備が重要であり、そのためには、原子力施策を担う国が主体となって取り組むことが必要です。

つきましては、原子力災害時に避難機能を有する道路のうち、令和4年度から国直轄権限代行により新規事業化された国道398号「沢田工区」の早期完成、及び直轄負担金についての県の財政負担の軽減に向けた支援とともに、県道女川牡鹿線「大谷川浜小積浜工区」及び県道石巻鮎川線「風越Ⅲ期工区」の2事業についても、補助率のかさ上げ、地方財政措置の拡充又は原子力発電所に係る交付金の対象範囲の拡大等により、整備に係る地方負担を求めることのない制度設計とすることを強く求めます。

12 水素社会の実現に向けたモビリティ分野における水素利用の促進

【経済産業省,国土交通省,環境省】

モビリティ分野における多角的な水素利用の普及促進のため、水素ステーションの早期整備を推進し、地域での自立的な経営が確保されるまでの間、その運営費に対しても十分な財政支援を行うとともに、整備・運営費の削減に資する規制見直しを着実に実施するよう求めます。

さらに、地方部への燃料電池(FC)バスやFCタクシーの導入推進に向け、導入に係る助成制度の拡充を求めるとともに、導入に伴い費用負担が生じる燃料価格差等への新たな支援制度を創設するなど、導入事業者が安定した経営を維持できるよう必要な財政支援を求めます。

あわせて、トラックなど商用車のFC化については、早期の量産化に向けた規制改革や技術開発支援とともに、導入や切替えを促進するための財政支援を求めます。

13 風力等の再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備

【経済産業省】

東日本大震災を経験した本県では、エネルギー供給源の多様化を図るため、地域特性を 踏まえた再生可能エネルギーの積極的な導入に取り組んでおり、比較的ポテンシャルの高 い太陽光発電に加え、大規模電源として期待される風力発電など、様々なエネルギーの導 入を推進していく必要があります。

しかしながら、東北電力管内では、太陽光発電及び風力発電について、無補償での出力 制御の見通しが示されており、再生可能エネルギーを活用する発電事業者の投資回収見通 しの不透明感の増加や発電適地付近における送電網の脆弱さによる参入意欲の減退が懸念 される状況であることから,再生可能エネルギー発電事業者が積極的に参入できるような 環境整備が必要となっています。

つきましては、地域間連携機能の強化等による系統安定化対策を着実に講じることで出力制御の可能性を低減するとともに、発電適地において、再生可能エネルギー発電事業者に過度の費用負担が生じない形での送電設備の強化による系統増強対策を早期に講じるよう求めます。

14 地域と共生した再生可能エネルギーの導入に向けた制度構築

【経済産業省,環境省】

固定価格買取制度導入後,本県においては,太陽光発電を中心とした再生可能エネルギーの導入が拡大しています。一方,近年,設置場所や設置方法の多様化による防災・環境上の懸念や,環境影響評価該当性に係る疑念等をめぐり地域住民との関係が悪化するなどの問題が生じています。

つきましては、事業計画の認定に際し、一定規模以上の発電設備を設置する事業者に対して、地域住民への事前説明とその結果の国への報告を義務付けるほか、土砂災害の危険がある区域への設置の除外や国による構造設計上の安全性の確認の徹底、地元自治体の意見を反映する仕組みを早期に構築することを求めます。あわせて、環境影響評価制度の該当性に係る基準の明確化などの法整備を図ることを求めます。

15 特定鉱害復旧事業等基金の枯渇化に伴う基金積増し

【経済産業省】

東日本大震災後も続く地震等の影響により,過去に国策として亜炭等を採掘していた地域において,陥没や地盤沈下等の事象を誘引し,現在も浅所陥没事故が発生しています。

当該事故については、平成13年度に創設した「特定鉱害災害復旧事業等基金」により復旧工事を行っているところですが、基金残高も僅かとなり数年以内にも枯渇の恐れがあります。

つきましては、住民の安全な生活環境を確保するため、亜炭等採掘跡を起因とした浅所 陥没事故に対する「特定鉱害災害復旧事業等基金」への積増しのための補助金制度の創設 等、十分な財源の確保と支援を求めます。

16 信用保証協会への損失補償に対する財政支援

【経済産業省】

既に取扱期間が終了している実質無利子・無担保の新型コロナウイルス感染症対応資金は、市町村制度融資からの借換えを含め、相当な金額が融資実行されており、我が県から信用保証協会に対する損失補償も多額になることが見込まれるため、これに対応する財政的支援を求めます。

17 中小企業の事業支援

【経済産業省】

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中,資材不足等の様々な要因により経営の先行きが見通せず,事業再構築に踏み出せない事業者もいることから,令和5年度においても中小企業事業再構築促進事業を継続することを求めます。

実施に当たっては、要件が厳しく取り組みにくいとの声が事業者及び支援機関から出ていることから、小規模事業者も含めより多くの中小企業が取り組みやすくなるよう、補助対象要件を緩和することを求めます。

加えて、申請書類や手続きの簡素化を行うとともに、採択から交付決定に至る事務手続きの迅速化、補助事業終了後の補助金額の確定など速やかに事務処理を行うよう求めます。

18 地方において必要な外国人材を確実に確保できる実効性のある対策 【法務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省】

国内における人手不足の深刻化に対応するため、平成31年4月1日から「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」が施行され、外国人材の受入拡大に向けた新たな在留資格「特定技能」の創設を含む新たな外国人受入制度が始まりましたが、「特定技能」有資格者は転職が可能なので、賃金水準の高い首都圏等、大都市圏へ人材が集中する懸念があります。

国においては、大都市圏等の特定の地域に集中して就労することを防止する具体的措置 として、分野ごとに対策を講じておりますが、今後外国人材の受入れが本格化した際に大 都市など特定の地域に集中することなく、地域の人手不足に的確に対応し、本県において 必要な人材が確実に確保できるよう、実効性のある対策を国が責任を持って講じることを 求めます。

19 工業用水道施設の更新・耐震化に関する補助制度への財源の確保

【経済産業省】

本県の工業用水道施設の多くは建設から 40~50 年を経過し,本格的な施設の更新時期を 迎えつつあり,長寿命化を図りながら,計画的な更新を行っているところです。

さらに、東日本大震災の経験を踏まえ、工業用水を安定的に供給するため、今後の大規模な災害に備えた施設の耐震化等が急務となっています。

引き続き計画的な施設の耐震化等の推進が図れるよう、補助申請における要件の緩和を求めるとともに、令和5年度以降も、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」による必要な財源の確保を求めます。

20 工業用水道事業における災害復旧費用予算の確保

【財務省.経済産業省】

本県の工業用水道事業は、長期間にわたった景気の低迷やリサイクル技術の向上による契約水量の減少に加え、東日本大震災による企業の撤退により大変厳しい経営状況にあります。そのような中、昨今の激甚化・頻発化する災害により工業用水道単独施設のみならず水源施設としている多目的ダム等の共同施設も被害を受けている状況です。

工業用水道事業の円滑な運営を行う上で、異常な自然現象による被害を受けた施設に対する確実な復旧が不可欠であることから、工業用水単独施設はもとより水源施設等共同施設に対しても確実な災害復旧予算の確保を求めます。

国土交通省

1 福島第一原子力発電所事故の損害賠償に対する支援<震災関連>【内閣府、復興庁、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、 国土交通省、環境省】

福島第一原子力発電所事故により農林水産業や観光業などの民間事業者が被った損害は 甚大かつ深刻なものであり、国は、東京電力ホールディングス株式会社に対し、加害者と しての立場を十分自覚させた上で、放射性物質の影響により失った販路回復のための風評 対策に係る費用など、事故がなければ生じることのなかった全ての損害について、影響を 正しく認識し損害範囲を柔軟に捉え、地域や期限の制限を設けることなく、被害者の立場 に立って十分かつ迅速な賠償を継続的に行うとともに、賠償請求時の過度な負担を強いる ことのないよう、強く指導することを求めます。また、地方自治体の被害対策経費につい て、住民の不安解消のために行っている農林水産物などの様々な検査等や、地域の復興に 必要な風評被害対策事業に要する費用及びそれらに係る人件費等は、政府指示の有無にか かわらず事故との因果関係があることから、国は、地方公共団体の被害対策の実状を的確 に把握し、賠償範囲として明確に示すよう求めます。

加えて、震災復興特別交付税が充当されている被害対策経費については、東京電力ホールディングス株式会社が交付税相当分の賠償額を直接国に支払うなど、交付税の返還が生じない制度の創設を求めます。

2 福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水・処理水対策<震災関連>【内閣府、復興庁、総務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省】

多核種除去設備等処理水の処分に関する基本方針において、海洋放出による処分方法等を決定しましたが、国民・国際社会の理解はいまだ深まっておらず、本県の水産業をはじめとした各種産業への、新たな風評の拡大が懸念されています。国は、処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた行動計画などにおいて、風評を生じさせないための仕組みづくりや、風評に打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる仕組みづくりに取り組むとしていますが、海洋放出以外の処分方法を継続して検討することを求めますとともに、復興に向けたこれまでの努力と積み重ねてきた成果が、決して水泡に帰することのないよう、本県の生産者・事業者の「なりわい維持」に必要な、業種・業態に応じた実効性ある十分な対策について、対象地域を福島県に限定することなく、国が責任をもって取り組むことを強く求めます。

さらに、放射性物質を含む汚染水が漏えいし、海洋に流出した場合、本県沿岸及び沖合海域の水産資源への影響が懸念されることから、東京電力ホールディングス株式会社に対し、万が一にも汚染水の海洋への流出がないよう指導・監督し、万全な管理体制が構築されるよう求めるとともに、廃炉等の措置に当たっては、粉じんの飛散防止対策を徹底するよう求めます。

加えて、これらの廃炉・汚染水・処理水対策に当たっては、国が前面に立って、正確な情報を迅速かつ分かりやすく、そして丁寧に説明するとともに、安全かつ着実に進めるよう求めます。

3 国際リニアコライダー (ILC) の実現<震災関連> 【内閣府、復興庁、外務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省】

国際リニアコライダー(ILC)は、科学技術創造立国や科学技術外交の実現、高度な技術力に基づくものづくりの競争力強化及び人づくり革命等を促し、日本の成長戦略に大きく貢献する極めて重要な計画です。ILCは、世界中の研究者・技術者が集結するアジア初の大型国際科学技術拠点であり、その波及効果は日本全国・世界に及ぶものですが、特にその建設の世界的候補地である東北では、ILCの建設・運用を通して国際的なイノベーション拠点の形成等が進むことが期待され、これは東日本大震災からの創造的な復興と「新しい東北」に資するものでもあります。

つきましては、ILCの実現に向けて、省庁横断的体制の強化に取り組み、また、国際協力による次世代加速器の研究開発費等の予算措置を講じるなど、時宜にかなった適切な対応を行い、日本政府の主導のもと国際的な議論を更に推進するよう求めます。

4 建築確認申請等手数料にかかる減免措置に対する財政支援の継続<震災関連> 【復興庁、総務省、国土交通省】

被災者の住宅再建は今後も続くことから、被災者が建築主となって申請した建築確認申請等手数料を、特定行政庁が減免した場合の減収分に対する震災復興特別交付税の措置、及び建築確認検査を担う指定確認検査機関が同様に手数料を減免した場合に対して助成する東日本大震災復興関連事業円滑化支援事業を、令和5年度以降においても実施するとともに、そのための十分な予算措置を確実に講じることを求めます。

5 災害公営住宅の家賃低廉化事業・特別家賃低減事業における安定的な財政支援の継続 <震災関連>

【復興庁、国土交通省】

災害公営住宅の家賃低廉化事業及び災害公営住宅の家賃を一定期間減免する東日本大震 災特別家賃低減事業については、被災者の生活再建や安定した暮らしの確保、被災市町の 復興支援のため、必要不可欠な事業であることから、安定的な財政支援の継続を求めます。

6 海溝型地震特措法における特別強化地域への指定

【内閣府.総務省.国土交通省】

令和3年に国において、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に関する被害想定が公表され、本県でも、甚大な被害を及ぼす可能性が想定されています。

日本海溝・千島海溝地震特別措置法については、令和4年5月に改正され、国庫補助率のかさ上げなどの財政支援の強化が図られたところです。

つきましては、国庫補助率のかさ上げの前提となる特別強化地域の指定にあたっては、 東日本大震災の被災状況を含めた地域の実情などを踏まえ、本県の全ての沿岸市町が指定 されることを求めます。

7 新たな木材需要創出による木材産業の活性化

【総務省、農林水産省、国土交通省、環境省】

都市部等の非住宅や中高層建築物の木材利用拡大を先導するため、CLT等の木質建材を活用した鉄骨造・鉄筋コンクリート造との混構造建築物への助成制度の創設などととも

に,民間施設等に対する波及効果が高い公共建築物への木材利用を加速化させる現行の予算の拡充や地方財政措置など,国産材の需要拡大に対する支援の充実・強化を求めます。

8 国土強靱化の加速化とインフラ長寿命化に向けた財源の確保 【内閣府、総務省、財務省、農林水産省、国土交通省】

急激な人口減少社会の到来,加速する公共施設等の老朽化,気候変動に伴う頻発化・激 甚化する自然災害リスクの増加など,本県でも直面する全国的な課題に的確に対応してい くことが必要不可欠です。

つきましては、大規模化・多様化する災害への対策の強化、生活を支える社会資本等の整備、維持・管理体制の充実などを図るため、社会資本整備総合交付金等の通常予算・財源を確保するよう求めます。また、道路ネットワークの機能強化や流域治水対策、漁港・漁村や農業施設等の防災機能強化、山地災害対策などの取組を一層加速するため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等に必要な予算・財源を総額確保するとともに、通常予算とは別枠で、当初予算として計画的な予算措置、地方財政措置の拡充を求めます。また、県土の強靱化を図るためには、5か年加速化対策期間後も、継続的に対策を講じる必要があることから、必要な予算・財源を安定的に別枠で確保することを求めます。

さらに、予防保全型の維持管理・長寿命化を着実に実施していくために必要な予算・財源を確保するとともに、一層の補助採択基準の緩和や補助率の引上げなどを講じるよう求めます。

9 原子力災害時における避難機能を有する道路の整備

【内閣府、総務省、経済産業省、国土交通省】

東北電力女川原子力発電所2号機の再稼働に当たっては、避難計画の実効性をより向上させていくためにも、避難機能を有する道路の整備が重要であり、そのためには、原子力施策を担う国が主体となって取り組むことが必要です。

つきましては、原子力災害時に避難機能を有する道路のうち、令和4年度から国直轄権限代行により新規事業化された国道398号「沢田工区」の早期完成、及び直轄負担金についての県の財政負担の軽減に向けた支援とともに、県道女川牡鹿線「大谷川浜小積浜工区」及び県道石巻鮎川線「風越Ⅲ期工区」の2事業についても、補助率のかさ上げ、地方財政措置の拡充又は原子力発電所に係る交付金の対象範囲の拡大等により、整備に係る地方負担を求めることのない制度設計とすることを強く求めます。

10 津波浸水想定設定に伴う対策費用の財政的支援

【総務省、国土交通省】

本県では、「津波防災地域づくりに関する法律」に基づき、津波浸水想定を設定し、令和 4年5月に公表しましたが、東日本大震災の浸水実績より、浸水面積の拡大や、浸水深の 増加が想定される結果となっており、今後、沿岸地域では「津波ハザードマップ」の作成 や「避難施設の再整備」など、確実に避難するための対応が求められております。現行の 交付金事業において、ハザードマップ作成などのソフト対策事業や、避難施設の整備など のハード対策事業については、補助率 1/2となっていますが、ハザードマップの作成範囲が広大であることや、今回の浸水想定結果により、既存避難施設の再整備が必要な施設

があり、自治体の財源確保や地方負担が大きな課題となっています。

つきましては、津波避難対策を重点的かつ確実に推進していくためにも、現行交付金事業の十分な財源確保、国費率の引上げ、地方負担額への起債充当率の引上げなど、財政上の支援を求めます。

11 新型コロナウイルス感染症のまん延に伴う公共事業等への影響

【復興庁、総務省、財務省、農林水産省、国土交通省】

新型コロナウイルス感染症の影響は多方面に及び、感染者数の推移は依然高止まりしたままであるなど、今後も予断を許さない状況が継続するものと考えられます。そのため、用地交渉や地元調整等、人との接触が想定される業務の見合わせによる影響や、新型コロナウイルス感染症の罹患者や濃厚接触者等の自宅待機などにより、事業の進捗に支障をきたすことが懸念されます。

つきましては、今後、新型コロナウイルス感染症の影響による事業の遅延が発生した場合には、繰越手続きや予算執行等、制度の運用について柔軟な対応を求めます。

12 地域公共交通への支援の拡充

【国土交通省】

(1) バス

地域間幹線系統の運行に対する補助について,生産性向上の目標を設定し収支率向上に努めていますが,今後も利用者減少等に伴う欠損が見込まれるため,補助額水準の維持・拡大を求めます。また,地域内フィーダー系統補助の補助上限額の維持・拡大を求めます。さらに,住民バスによる生活交通維持及び安全輸送の確保のため,市町村運営有償運送に当たり市町村のバス車両購入,リース及び修繕に係る補助制度創設など,財政支援の拡充を求めます。

(2) 離島航路

航路運航に対する補助については、国庫補助額の算定基礎となる標準単価が実際の 単価よりも低く設定されており、実態と乖離していることから、標準単価を会社の規 模や航路の距離、輸送量等各航路の実態に即したものとするよう求めます。また、今 後は離島内人口の自然減少によりさらに利用客が減少することが予想され、欠損額の 増加が避けられないため、補助額水準の拡充を求めます。

13 鉄道会社の設備改修及び車両更新等に対する財政支援の強化

【国土交通省】

阿武隈急行線は、当初整備から 30 年以上、区間によって約 50 年が経過し、車両や設備等の老朽化が深刻であり、列車の安全で安定的な運行のため、修繕や更新が急務です。さらに、新型コロナウイルス感染症や相次ぐ災害等の影響で経営不振に拍車が掛かっています。

仙台空港アクセス線は、新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が激減し、平成30年度に初めて単年度黒字となった経営状況も令和2年度からは再び赤字となり、経営環境が大幅に変化したことから非常に厳しい状況となっています。

このような中、鉄道事業者の短期的・中長期的な経営計画に影響が出ているほか、阿武 隈急行線では過去に国庫補助割れによる改修の先送りや沿線自治体の負担増が生じている

ことから財政計画にも多大な影響を及ぼしています。

鉄道事業の輸送の安全確保及び経営安定化を図るため、施設整備に係る十分かつ確実な 財源確保及び鉄道会社の毎年の赤字を補填する国庫補助制度の創設を求めます。

14 水素社会の実現に向けたモビリティ分野における水素利用の促進

【経済産業省, 国土交通省, 環境省】

モビリティ分野における多角的な水素利用の普及促進のため、水素ステーションの早期整備を推進し、地域での自立的な経営が確保されるまでの間、その運営費に対しても十分な財政支援を行うとともに、整備・運営費の削減に資する規制見直しを着実に実施するよう求めます。

さらに、地方部への燃料電池(FC)バスやFCタクシーの導入推進に向け、導入に係る助成制度の拡充を求めるとともに、導入に伴い費用負担が生じる燃料価格差等への新たな支援制度を創設するなど、導入事業者が安定した経営を維持できるよう必要な財政支援を求めます。

あわせて、トラックなど商用車のFC化については、早期の量産化に向けた規制改革や技術開発支援とともに、導入や切替えを促進するための財政支援を求めます。

15 新幹線鉄道騒音対策の強化

【国土交通省、環境省】

新幹線鉄道の開業以来,県内沿線において環境基準 70dB が未だ達成されておらず,県民から低周波音を含めた騒音の苦情が寄せられています。これまで東日本旅客鉄道株式会社に騒音・振動対策を申し入れてきましたが,一向に改善が認められておらず,今なお新幹線騒音に悩まされている県民がいます。新幹線の騒音対策については,国の要綱等で土地利用対策が示されていますが,既市街化地域での対応は非常に困難であり,環境基準を満たすための効果的かつ速やかな音源対策等の実施を同社に指導するとともに,国が主体的に沿線の騒音対策に取り組むよう求めます。また,類型指定の定期的な見直しが求められていますが,財政的な負担が大きく実施が困難なものとなっており,自治体に対する万全な予算措置を求めます。

さらに、新幹線鉄道走行による低周波音の環境影響に対する県民の不安に自治体が適切に対応できるよう、早期に低周波音に係る測定・評価方法及び健康影響を示すことを求めます。

16 地方において必要な外国人材を確実に確保できる実効性のある対策 【法務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省】

国内における人手不足の深刻化に対応するため、平成31年4月1日から「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」が施行され、外国人材の受入拡大に向けた新たな在留資格「特定技能」の創設を含む新たな外国人受入制度が始まりましたが、「特定技能」有資格者は転職が可能なので、賃金水準の高い首都圏等、大都市圏へ人材が集中する懸念があります。

国においては、大都市圏等の特定の地域に集中して就労することを防止する具体的措置 として、分野ごとに対策を講じておりますが、今後外国人材の受入れが本格化した際に大 都市など特定の地域に集中することなく、地域の人手不足に的確に対応し、本県において 必要な人材が確実に確保できるよう、実効性のある対策を国が責任を持って講じることを 求めます。

17 ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた観光施策への予算措置

【内閣府, 財務省, 国土交通省】

新型コロナウイルス感染症の影響による観光需要の落ち込みにより、地域経済を支える 宿泊事業者をはじめとした観光事業者は長期間にわたり深刻な経営状況が続き、また、観 光消費額の高いインバウンドについても、観光目的の入国制限等によって壊滅的な状況に あり、回復までには相当期間を要することが予想されます。

このため、安心して宮城・東北を訪れることができるよう、新しい観光のスタイルを構築するための施策や継続的な観光需要喚起策の実施が求められているほか、外国人の新規入国制限解除後を見据え、需要拡大の可能性が高い東北が一体となったインバウンド回復の取組も必要です。

つきましては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した観光関連施策への財政支援、 宿泊需要喚起策の切れ目のない長期的な実施、その際の利用者・事業者に混乱が生じない 制度設計と制度運用時の早期の情報提供、東北のインバウンド早期回復のための広域観光 振興に対する予算措置を講じるよう求めます。

18 防災道路ネットワークの整備推進及び必要な財源の確保並びに継続的な財政支援 【国土交通省】

本県では、東日本大震災の教訓を踏まえ、沿岸部の縦軸や、沿岸部と内陸部を結ぶ東西 交通軸強化等を進めるとともに、「道の駅」や高規格幹線道路のサービスエリア等の防災機 能の強化を図り、港湾や空港などの広域物流拠点と連携し、陸・海・空一体となった防災 道路ネットワークの構築に重点的に取り組んできたところです。

しかしながら、近年、地球温暖化に伴い、全国各地で集中豪雨等による甚大な被害が頻発化しており、本県においても、令和元年東日本台風では、道路ネットワークが寸断されるなど物流や経済活動に大きな影響が生じたことから、「災害時にも有効に機能する防災道路ネットワーク」の構築とともに、本県が掲げる「富県躍進」に向け、持続可能な宮城の県土を支える道づくりを一層推進していくことが重要であります。

つきましては、重要物流道路に指定されている高規格幹線道路をはじめ、地域高規格道路や主要な国道など、重点的に整備を促進するとともに、本県全体の整備に必要な財源を確実に確保し、補助事業の国庫支出金のかさ上げなど、長期にわたる財政支援を講じるよう強く求めます。

- (1) 高規格幹線道路の整備促進
 - イ 仙台北部道路の利府しらかし台 I C~富谷 J C T 間の 4 車線化の整備促進
 - ロ 仙台北部道路の利府JCT~利府しらかし台IC間の4車線化の早期事業化
- ハ 仙台北部道路の富谷JCT~富谷IC間の4車線化の早期事業化
- 二 仙台北部道路の富谷 J C T のフルジャンクション化の早期事業化
- ホ 仙台南部道路の4車線化の早期事業化
- へ 常磐自動車道の山元 I C~新地 I C間の4車線化の早期事業化
- (2) 地域高規格道路の整備促進
- イ みやぎ県北高速幹線道路の(仮称)栗原ICの整備支援

- ロ 石巻新庄道路の早期事業化
- (3) 仙台東部地区の幹線道路ネットワークの機能強化
- イ 仙台東道路の早期事業化に向けた調査促進
- ロ 国道4号の仙台拡幅(篭ノ瀬~鹿の又間)の整備促進
- ハ 国道 4 号の仙台拡幅(箱堤交差点立体化)の整備促進
- (4) 主要幹線道路・県際, 郡界道路の整備促進
- イ 国道4号(大衡道路,築館バイパス)の整備促進
- ロ 国道 108 号の古川東バイパスの整備促進
- ハ 国道 108 号の石巻河南道路の整備促進
- ニ 国道 349 号の国直轄権限代行による整備促進
- ホ 国道 398 号の防雪対策の強化支援
- へ 国道 113 号や国道 347 号及び国道 286 号の整備支援
- (5) 離島及び半島部関連事業の整備支援
- イ 女川原子力発電所からの避難機能を有する道路の整備支援
- ロ 牡鹿半島内の防災対策等の整備支援
- (6) スマートインターチェンジの整備支援
- イ (仮称) 白石中央スマートICの整備支援
- (7) 道の駅や高規格幹線道路のサービスエリア等の防災機能強化
- イ 道の駅の防災機能の強化支援
- ロ 高規格幹線道路のサービスエリア等の防災機能強化

19 海岸保全施設(防潮堤等)の適正管理に要する財政的支援

【総務省,財務省,農林水産省,国土交通省】

本県が管理する防潮堤及び水門・陸閘については、東日本大震災により津波対策として 新たに整備していることから、管理延長及び施設数が増加しています。また、施設操作者 の安全確保及び確実な操作を行うため、水門・陸閘の多くを自動化、遠隔操作化する必要 が生じ、その施設管理に係る費用が増大しています。これらは、東日本大震災により被災 した地域特有の大きな課題となっています。

つきましては、水門・陸閘の自動化、遠隔操作化等の整備に伴い今後増大する修繕費、 更新費に対する国庫補助率のかさ上げや防潮堤の維持管理費用に関する地方交付税の算定 基礎数値への算入など財政的支援を強く求めます。

20 ダム設備の長寿命化対策に係る財政支援の強化

【総務省, 財務省, 国土交通省】

県内の多くのダムは、建設から 40 年以上が経過し、設備の老朽化が深刻化していることから、本県では、予防保全による設備更新費用の低減と平準化を図るため、ダム長寿命化計画を策定し、計画的な更新、効率的な事業執行に取り組んでいますが、設備の更新費用に対し、十分な財源が確保できず、対応が困難な状況となっています。

近年の豪雨災害の頻発化、激甚化に伴い、既存ダムの洪水調節機能の強化による事前放 流の実施など洪水時にダムを最大限活用することが非常に重要となっており、異常事態に 備えたダムの適正な管理、運用が必要です。

つきましては、ダムにおいて、適切な管理、運用が図られるよう、設備更新に係る必要

な財源確保を講じるよう求めます。

21 異常気象に対する防災対策の財源確保

【財務省. 国土交通省】

県管理河川の整備率は、約4割程度と低い状況の中、近年の異常気象に伴い、内陸部を中心に洪水被害が頻発しており、令和元年東日本台風では、県内の36河川において河川堤防が決壊するなど、全県的に甚大な被害をもたらしました。

このような中で、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金については、災害からの復旧・復興を早期に完了させ、築堤や排水機場の整備等を含めた流域治水対策をさらに推進する必要があることから、令和5年度以降についても必要な財源の確保を求めます。また、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の予算についても、早期に執行できるよう、必要な財源の確保を求めます。

22 鳴瀬川総合開発事業におけるダム建設促進

【国土交通省】

鳴瀬川流域は、穀倉地帯が広がり東北有数の農業地帯であるとともに、宮城県北地域の産業・経済の基盤となっています。一方、水源地域の標高が低く山懐が浅いため水源の確保や干ばつに悩まされている状況であり、また平成27年9月関東・東北豪雨や令和元年東日本台風において甚大な被害を受けるなど、下流部に広がる低平地は大雨の際に氾濫し、地域住民の生活を脅かしています。

このことから、鳴瀬川流域の安定した水源の確保と災害に強い地域づくりに向けた治水 安全度の向上が急務であり、一日も早いダムの完成が求められています。

つきましては、鳴瀬川総合開発事業が、予定どおり円滑に実施されるよう、必要な財源 の確保を求めます。

23 令和元年東日本台風に伴い丸森町で発生した土砂災害への早期対策

【国土交通省】

令和元年東日本台風により、県内では土石流や斜面崩壊などの土砂災害が発生し、全県 的に甚大な被害を受けました。

特に、丸森町は、大規模な土砂災害が集中し、上流に不安定な土砂や流木が残存したことから、二次災害防止のため、内川流域では国による砂防災害関連緊急事業、阿武隈川左右岸では補助事業による県の災害関連緊急砂防事業により緊急的な土砂流出防止対策工事を実施したところです。引き続き、国直轄事業である特定緊急砂防事業による、流域全体の土砂・洪水氾濫等の防止と砂防施設の早期整備完了のため、必要な財源の確保と十分な体制の継続を求めます。

24 土砂災害警戒区域等の指定促進と砂防関係施設の整備促進のための財政的支援 【総務省、国土交通省】

これまで本県では、土砂災害から住民の生命及び身体を保護するため、土砂災害のおそれのある箇所への砂防完成施設の整備を進めるとともに、土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施し、土砂災害警戒区域等の指定を順次進めてきました。今後も、砂防関係施設の整備と併せて、既指定区域の地形改変の有無や、土地利用状況の変化を確認し、区域指定

等の見直しを確実に実施していくことが求められています。

加えて、令和2年8月の土砂災害対策基本指針の改定により、より適切な区域指定のため高精度な地形情報に基づく基礎調査の実施が求められており、その調査に要する費用の確保が早期に区域指定する上での課題となっています。

つきましては、必要な財源の確保及び国費率の引上げ、地方負担額への起債充当等財政 上の支援を求めます。

あわせて,砂防関係施設の整備による土砂災害の危険の解消を促進するため,補助・交付金事業の採択基準の緩和を求めます。

25 港湾施設の長寿命化を図るための財源確保

【総務省、財務省、国土交通省】

本県における港湾施設の多くは、高度経済成長期を中心に整備されたものであり、現在、 供用後50年を経過する施設が急増しています。老朽化による施設の安全性の低下や、修繕 及び更新費の増大が喫緊の課題であり、長寿命化計画を策定し、計画に基づく事業の執行 に取り組んでいますが、十分な財源が確保できないことから対応が困難な状況になってい ます。また、港湾施設は、厳しい自然条件の下に置かれており、材料の劣化や部材の損傷 等が発生し供用期間中に性能の低下が生じやすい施設であることから、予防保全型の適切 な維持管理が必要です。

つきましては、港湾施設において、施設の長寿命化を推進し、適切な維持管理を確実な ものとするために、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」による財源確保 を継続するよう求めます。

26 国際拠点港湾仙台塩釜港の整備促進

【総務省、財務省、国土交通省】

東北唯一の国際拠点港湾である仙台塩釜港は、東北の産業を支える国際海上物流拠点として重要な役割を持ち、コンテナ貨物の集貨・創貨の取組を戦略的に進めることにより、一層の飛躍が期待されています。

「富県宮城の実現」を掲げる政策の下,立地企業の産業競争力の強化や新たな産業の集積を図り,宮城及び東北地方の発展を推し進めるため,取扱貨物量の増加や船舶の大型化などへの対応が急務です。また,石巻港区においては,新たな発電所が令和5年度から運用開始予定であり,船舶の一層の混雑も予想される中,波浪・潮流の影響に伴う土砂流入等による航路・泊地の埋没が急激に進む等の課題も生じています。

つきましては、国際拠点港湾仙台塩釜港の整備促進について、次のとおり求めます。

(1) 仙台港区

イ 国際コンテナ定期航路により世界主要各国と繋がる国際物流ターミナル機能をより 一層強化するため、高砂ふ頭再編改良事業の整備促進

(2) 石巻港区

- イ 地域の産業基盤である石巻港区の雲雀野地区国際物流ターミナル整備事業における 防波堤(南)の整備促進
- ロ 大規模地震への対策強化に向け、耐震強化岸壁への早期事業着手
- ハ 水深不足により貨物船の減載入港が生じている航路・泊地の浚渫への着手
- ニ 浚渫土砂の新たな処分場の確保、さらには大規模災害時における災害廃棄物等の受

入先として活用するため、令和4年度から新たに港湾関係補助事業化された海面廃棄物処分場整備事業に対し、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」による財源の拡充

27 仙台空港の空港運用時間延長に伴う柔軟な対応

【法務省,財務省,厚生労働省,農林水産省,国土交通省】

仙台空港については、平成28年7月から国管理空港として初めて仙台国際空港株式会社による民間運営が開始され、令和元年度には旅客数が371万人となり3年連続で過去最高を更新するなど、民営化の成果が着実に現れていましたが、令和2年度の旅客数・貨物取扱量は、新型コロナウイルス感染症の影響を強く受け、大幅に減少しています。

新型コロナウイルス感染症の収束状況を見据えながら、仙台空港の旅客数・貨物取扱量の本格的な回復と一層の増加に向けては、民営化による機動性と併せて、24 時間化空港のメリットを最大限に活かし、航空会社のニーズに的確に応じた柔軟な空港運用を行うことが重要となることから、管制の適切な対応及びCIQ等の人員体制や施設整備等の財源の確保などについて、柔軟に対応されるよう求めます。

28 地盤沈下等に伴う水害リスク増大に関する対策

【財務省, 国土交通省】

東日本大震災による広域地盤沈下が発生して以降,頻発する豪雨等による浸入水の増加は,公共下水道の溢水による公衆衛生の悪化や公共水域の水質への影響を招くだけではなく,住家への浸水被害など,県民の生活に多大な影響を及ぼしており,浸入水対策が急務となっています。

しかしながら、浸入水対策は調査開始から改築までに長い期間と費用を要することから、 財政基盤が脆弱な市町村にとっては、浸入水に対する必要な対策が取れない状況です。ま た、内水被害も増加しており、沿岸部の市町村では災害復旧事業や復興交付金事業を活用 しながら雨水ポンプ等を設置し内水対策を実施していますが、完成後の維持管理費は単独 費による対応をせざるを得ない状況となっています。

つきましては、浸入水対策経費に係る支援制度の創設や交付対象の拡大等を求めます。 さらには、市町村が設置した新設雨水ポンプ場の維持管理費につきましても財政上の支援を求めます。

29 広域防災拠点の整備

【内閣府,財務省,国土交通省】

本県では、東日本大震災の教訓を踏まえ、今後起こり得る大規模災害に効果的に対応するためには、傷病者の域外搬送拠点機能の充実強化、広域支援部隊の一時集結場所やベースキャンプ用地の確保、物資輸送中継拠点の整備等が必要であると強く認識したことから、その中核的機能を担う広域防災拠点を整備するとともに、これを核として圏域防災拠点や地域防災拠点等と相互連携することにより、被災地の災害対応をより円滑に支援する体制を構築する取組を進めています。

この広域防災拠点の整備事業について、引き続き、必要な予算措置を講じるよう求めます。

加えて、平成28年3月に国土交通省が策定した「東北圏広域地方計画」においては、日

本海側と太平洋側の広域連携強化の一環として広域防災拠点の整備が位置付けられたところであり、広域災害発生時における国の現地災害対策本部など政府の危機管理機能の速やかな設置が可能となるよう、中核的な広域防災拠点を本県内に整備するよう求めます。

30 民間活力の活用等を踏まえた下水道施設の改築更新に係る財源の確保 【内閣府、財務省、国土交通省】

人口減少社会を迎え,料金収入が減少していく一方で,これまで建設した下水道施設の 老朽化が進み,今後,施設更新費用の増大が見込まれます。

本県では、予防保全による改築更新費用の低減と平準化を図るため、下水道施設全体を対象とした長期的な更新に向け、ストックマネジメント計画を策定し、効率的な事業執行に取り組んでいるところですが、改築更新が必要な施設の増加に伴う費用の増大に対し、地方公共団体だけでは対応が困難となっています。また、民間の経営ノウハウや資金、技術力を最大限活用し、ランニングコストの削減と更新投資の抑制を図り、経営の安定化を実現するため、「上工下水一体官民連携運営(みやぎ型管理運営方式)」を令和4年度から開始しており、民間事業者が効果的な施設運営を行う上で、計画的な改築費用の確保が求められています。

下水道施設は、衛生的で快適な生活環境や企業等の経済活動を支える重要な社会資本であることから、着実な機能確保による持続的なサービスの提供及び、民間の力を活用した経営安定化への着実な推進に向けて、引き続き、改築更新費用に係る中長期的に確実な財源の確保を求めます。

環境省

1 福島第一原子力発電所事故の損害賠償に対する支援<震災関連>【内閣府、復興庁、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、 国土交通省、環境省】

福島第一原子力発電所事故により農林水産業や観光業などの民間事業者が被った損害は 甚大かつ深刻なものであり、国は、東京電力ホールディングス株式会社に対し、加害者としての立場を十分自覚させた上で、放射性物質の影響により失った販路回復のための風評 対策に係る費用など、事故がなければ生じることのなかった全ての損害について、影響を正しく認識し損害範囲を柔軟に捉え、地域や期限の制限を設けることなく、被害者の立場に立って十分かつ迅速な賠償を継続的に行うとともに、賠償請求時の過度な負担を強いることのないよう、強く指導することを求めます。また、地方自治体の被害対策経費について、住民の不安解消のために行っている農林水産物などの様々な検査等や、地域の復興に必要な風評被害対策事業に要する費用及びそれらに係る人件費等は、政府指示の有無にかかわらず事故との因果関係があることから、国は、地方公共団体の被害対策の実状を的確に把握し、賠償範囲として明確に示すよう求めます。

加えて、震災復興特別交付税が充当されている被害対策経費については、東京電力ホールディングス株式会社が交付税相当分の賠償額を直接国に支払うなど、交付税の返還が生じない制度の創設を求めます。

2 福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水・処理水対策<震災関連>【内閣府、復興庁、総務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、 農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省】

多核種除去設備等処理水の処分に関する基本方針において、海洋放出による処分方法等を決定しましたが、国民・国際社会の理解はいまだ深まっておらず、本県の水産業をはじめとした各種産業への、新たな風評の拡大が懸念されています。国は、処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた行動計画などにおいて、風評を生じさせないための仕組みづくりや、風評に打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる仕組みづくりに取り組むとしていますが、海洋放出以外の処分方法を継続して検討することを求めますとともに、復興に向けたこれまでの努力と積み重ねてきた成果が、決して水泡に帰することのないよう、本県の生産者・事業者の「なりわい維持」に必要な、業種・業態に応じた実効性ある十分な対策について、対象地域を福島県に限定することなく、国が責任をもって取り組むことを強く求めます。

さらに、放射性物質を含む汚染水が漏えいし、海洋に流出した場合、本県沿岸及び沖合海域の水産資源への影響が懸念されることから、東京電力ホールディングス株式会社に対し、万が一にも汚染水の海洋への流出がないよう指導・監督し、万全な管理体制が構築されるよう求めるとともに、廃炉等の措置に当たっては、粉じんの飛散防止対策を徹底するよう求めます。

加えて、これらの廃炉・汚染水・処理水対策に当たっては、国が前面に立って、正確な

情報を迅速かつ分かりやすく、そして丁寧に説明するとともに、安全かつ着実に進めるよう求めます。

3 放射線・放射能に関する正しい知識の普及・啓発<震災関連>

【内閣府,復興庁,文部科学省,厚生労働省,農林水産省,経済産業省,環境省】 福島第一原子力発電所事故に伴う放射線・放射能による影響等について,国民一人ひとりが正しく理解し,不安を解消できるよう,国はリスクコミュニケーションへの取組を強化するとともに,さまざまな機会を捉え,より効果的な手段で正しい知識の普及啓発を積極的に図るよう求めます。特に,本県産農林水産物をはじめとする食品については,いまだに完全な風評払拭には至っていないことから,今後も国の責任の下で,首都圏をはじめ全国の消費者,流通関係者,食品関係事業者等に対し,食品に含まれる放射性物質の基準値の意味やこれまでの検査結果で得られた知見について,正しい理解が得られるよう確実に普及啓発を行うよう求めます。

4 原子力災害への対応強化に対する支援<震災関連>

【内閣府、環境省】

(1) 原子力発電所の安全確保及び原子力防災体制の強化

東北電力女川原子力発電所 2 号機については、原子炉設置変更の許可に引き続き、設計・工事計画が認可されましたが、国においては、今後も東日本大震災で被災した施設であることを前提として安全確認を行い、その結果について主体的に県民や関係自治体に対して分かりやすく説明するよう求めます。また、東北電力女川原子力発電所の安全規制の実施に当たっては、規制要求事項を満たすだけでなく、一層の安全性の向上に向けた自主的かつ継続的な取組を事業者に促すなど、監督・指導を強化するよう求めます。

加えて、万が一の原子力災害への対応については、避難行動要支援者を含む避難住民の移動手段の確保や避難退域時検査及び安定ョウ素剤の配布など、住民が迅速かつ安全に避難できる体制について、令和3年度に実施した原子力総合防災訓練の検証結果等に基づきさらに充実化することが必要であり、国も積極的に関与、支援するとともに、必要な資機材等の整備や、緊急事態応急対策等拠点施設の管理について、十分な予算措置を講じるよう求めます。また、防災体制の強化には、住民の理解と協力が不可欠であることから、放射線に関する基礎的な知識や原子力防災対策の枠組み等について、国においても積極的に周知するよう求めます。

(2) 原子力災害医療体制の構築

本県では、原子力災害拠点病院として、東北大学病院、仙台医療センター及び石巻 赤十字病院を指定し、原子力災害医療体制の構築を進めています。

原子力災害拠点病院は、新たに原子力災害医療派遣チームを保有し、原子力災害が発生した際には、原則として被災道府県の原子力災害拠点病院に派遣されることとなっていますが、状況によっては、当該原子力災害拠点病院の外での活動も求められる場合もあり、チーム員が被ばくする可能性もあり得ることから、チーム員の活動限度

の目安等となる被ばく線量の上限を設定するよう求めます。また,原子力災害拠点病院は,原子力災害医療派遣チームの維持のほかにも,他の原子力災害拠点病院等との医療連携や教育研修・訓練の実施,関係機関への支援などを新たに実施する必要があり,円滑かつ充実した対応を図るため,原子力災害拠点病院の業務の運営に必要となる財政上の支援の創設を求めます。

5 放射能に汚染された廃棄物の処理<震災関連>

【環境省】

放射性物質を含んだ廃棄物の処理を促進するためには、国民に対して分かりやすく安心できる情報を提供することが必要であり、国が主導的な役割を果たすよう求めます。また、8,000Bq/kg以下の汚染廃棄物については、県全体で処理を進めるために必要な取組に対して十分な財政・技術的な支援を含め、引き続き国が責任をもって支援するとともに、指定廃棄物問題は、解決までの間、保管の強化や遮蔽の徹底など安全の確保に万全を期すための取組を行うことを求めます。さらに、8,000Bq/kg以下に減衰した指定廃棄物の処理促進に向けて処理先の確保に積極的に取り組み、保管自治体の実情に応じた処理を実施するよう求めます。

6 除染土壌等の処分<震災関連>

【環境省】

除染により発生した除去土壌については、いまだに処分基準が定められていないことから、県民全体に受け入れられる処分基準を速やかに提示するよう求めます。また、除去土壌や除染廃棄物の処分を実施するためには、国民が分かりやすく安心できる情報を提供することが必要であることから、放射線に関する正しい知識の普及啓発や国民的な理解の醸成に向けた国の取組の一層の充実を求めます。さらに、保管市町に対し、除去土壌等の処分が完了するまで、保管にかかる財政的、技術的な支援などを地域の実情に応じて実施するよう求めます。

7 原子力発電所の廃炉等に伴う放射性廃棄物の処理<震災関連>

【内閣府、経済産業省、環境省】

東北電力女川原子力発電所1号機については、今後、廃止措置が進めば、放射性廃棄物が排出されることになりますが、低レベル放射性廃棄物の処理について、国民の理解促進に努めるなど、事業者の取組の加速化に向けて積極的に取り組むよう求めます。また、国が主体となって使用済燃料対策を進めるとともに、高レベル放射性廃棄物等の最終処分地の選定についても、国が前面に立ち、国民理解を得ながら誠実かつ慎重に行うよう求めます。

8 新たな木材需要創出による木材産業の活性化

【総務省,農林水産省,国土交通省,環境省】

都市部等の非住宅や中高層建築物の木材利用拡大を先導するため、CLT等の木質建材

を活用した鉄骨造・鉄筋コンクリート造との混構造建築物への助成制度の創設などととも に、民間施設等に対する波及効果が高い公共建築物への木材利用を加速化させる現行の予 算の拡充や地方財政措置など、国産材の需要拡大に対する支援の充実・強化を求めます。

9 水素社会の実現に向けたモビリティ分野における水素利用の促進

【経済産業省,国土交通省,環境省】

モビリティ分野における多角的な水素利用の普及促進のため、水素ステーションの早期整備を推進し、地域での自立的な経営が確保されるまでの間、その運営費に対しても十分な財政支援を行うとともに、整備・運営費の削減に資する規制見直しを着実に実施するよう求めます。

さらに、地方部への燃料電池(FC)バスやFCタクシーの導入推進に向け、導入に係る助成制度の拡充を求めるとともに、導入に伴い費用負担が生じる燃料価格差等への新たな支援制度を創設するなど、導入事業者が安定した経営を維持できるよう必要な財政支援を求めます。

あわせて、トラックなど商用車のFC化については、早期の量産化に向けた規制改革や技術開発支援とともに、導入や切替えを促進するための財政支援を求めます。

10 地域と共生した再生可能エネルギーの導入に向けた制度構築

【経済産業省、環境省】

固定価格買取制度導入後,本県においては,太陽光発電を中心とした再生可能エネルギーの導入が拡大しています。一方,近年,設置場所や設置方法の多様化による防災・環境上の懸念や,環境影響評価該当性に係る疑念等をめぐり地域住民との関係が悪化するなどの問題が生じています。

つきましては、事業計画の認定に際し、一定規模以上の発電設備を設置する事業者に対して、地域住民への事前説明とその結果の国への報告を義務付けるほか、土砂災害の危険がある区域への設置の除外や国による構造設計上の安全性の確認の徹底、地元自治体の意見を反映する仕組みを早期に構築することを求めます。あわせて、環境影響評価制度の該当性に係る基準の明確化などの法整備を図ることを求めます。

11 新幹線鉄道騒音対策の強化

【国土交通省、環境省】

新幹線鉄道の開業以来,県内沿線において環境基準70dBが未だ達成されておらず,県民から低周波音を含めた騒音の苦情が寄せられています。これまで東日本旅客鉄道株式会社に騒音・振動対策を申し入れてきましたが,一向に改善が認められておらず,今なお新幹線騒音に悩まされている県民がいます。新幹線の騒音対策については,国の要綱等で土地利用対策が示されていますが,既市街化地域での対応は非常に困難であり,環境基準を満たすための効果的かつ速やかな音源対策等の実施を同社に指導するとともに,国が主体的に沿線の騒音対策に取り組むよう求めます。また,類型指定の定期的な見直しが求められていますが,財政的な負担が大きく実施が困難なものとなっており,自治体に対する万

全な予算措置を求めます。

さらに、新幹線鉄道走行による低周波音の環境影響に対する県民の不安に自治体が適切に対応できるよう、早期に低周波音に係る測定・評価方法及び健康影響を示すことを求めます。

12 鳥獣被害を減少させるための指定管理鳥獣捕獲等事業に係る制度の充実・強化 【環境省】

本県では、イノシシやニホンジカなど野生鳥獣の生息数の増加、生息域の拡大に伴い、 生態系のかく乱や農林業への被害の拡大が問題となっており、鳥獣保護管理対策等の一層 の充実・強化が課題となっています。

そのため、指定管理鳥獣捕獲等事業交付金を活用し、生息状況調査や捕獲活動を実施して生息数減少、生息域縮小を図っていますが、被害額の高止まりの状態が続いており、対策をさらに進めていく必要があります。

つきましては、本交付金事業による捕獲の一層の拡大を図るため、上限額や補助率の引 上げ等、制度の充実と十分な予算措置を講じるよう求めます。

13 循環型社会形成推進交付金(一般廃棄物処理施設・浄化槽)の確保

【環境省】

市町村等における一般廃棄物処理施設の整備には、複数年度にわたる事業期間と多額の費用を要しますが、本県においては整備中または計画中の施設があることから、これらに対する整備要望に対応した継続的な支援が必要です。また、浄化槽は、生活環境の保全とともに、災害に強い汚水処理システムとして、引き続き整備が求められており、本県の汚水処理人口普及率が92.8%(令和2年度末)であることから、更なる浄化槽整備が必要な状況にあります。

これらの整備について継続的に推進していくため,今後も循環型社会形成推進交付金に よる必要な財政支援を講じるよう求めます。

14 プラスチックごみをはじめとする海岸漂着物等対策の推進

【環境省】

プラスチックごみをはじめとする海洋ごみの問題は、国内のみならず、国際的にも対策に取り組むべき大きな課題となっています。国の「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」では、プラスチックごみの海洋への流出防止や一旦流出した物の回収に取り組むこととされており、本県においても、県や沿岸地域の各市町がそれぞれの役割を果たしながら、その取組を進めているところです。

つきましては、各海岸管理者及び市町が、海岸漂着物や漂流物等の回収・処理を適切な 水準で実施できるよう、令和5年度以降についても、引き続き国の地域環境保全対策費補 助金(海岸漂着物等地域対策推進事業)の確実かつ十分な予算措置を求めます。

15 管理型産業廃棄物最終処分場の整備に係る財源の確保

【財務省. 環境省】

昭和54年度から運用している公共関与による現処分場については,東日本大震災での災害廃棄物の埋立てによる残余年数の減少等もあり,非常にひっ迫した状況にあることから,後継となる処分場の整備に向けて,令和元年11月に「宮城県産業廃棄物最終処分場整備基本方針」を策定し,令和3年6月に最有力候補地を公表して以降,住民協議を重ねているところです。

管理型産業廃棄物最終処分場は、地域の生活・産業を下支えする不可欠な社会基盤ですが、その整備に当たっては、周辺住民の理解を得ることが相当に難しい実態もあることから、全国的にも公共関与型での整備が進められている状況です。

今後,複数の地方公共団体が複数年度にわたる公共関与による産業廃棄物最終処分場の整備を予定・計画している中にあって、国においては、国が補助対象経費の4分の1を上限に補助する廃棄物処理施設整備交付金(課題対応型産業廃棄物処理施設運用支援事業)についても、全国の要望額に対応できるよう十分な財源の確保を求めます。

要望項目に係る問合せ先(重点要望項目)

要望番号	要	望	項	目	担	当	部	課	室	担当	4者	電話番号
1	東日本大震災復興	4関連事業に対する支	援の継続<震災関連>		復興•危	5機管理	部復興才	支援•伝達	承課	相澤(ひろみ	022-211-2424
					総務部	財政課				後藤	秀剛	022-211-2314
					保健福	祉部社会	会福祉課			阿部	洋子	022-211-2519
					保健福	祉部子と	14・家庭	支援課		大場	毅	022-211-2513
					保健福	祉部精神	申保健推	進室		菅原 ၨ	美帆子	022-211-2518
					教育庁	義務教育	育課			日比	遼太	022-211-3642
2	福島第一原子力発	を電所事故に伴う被害	への対応<震災関連>		復興•危	5機管理	部原子力	力安全対	策課	大谷	正彦	022-211-2340
					復興•危	5機管理	部原子力	力安全対	策課	木村	昭裕	022-211-2607
					環境生	活部食と	:暮らしの	安全推进	 生課	青田	康典	022-211-2643
					環境生 策室	活部放射	寸性物質	汚染廃葬	美物対	高橋	祐介	022-211-2647
					経済商	工観光部	邓観光政	策課		新妻	優樹	022-211-2823
					経済商	工観光部	国際ビ	ジネス推	進室	押野	孝博	022-211-2346
					農政部	農業政策	策室			叶;	光博	022-211-2892
					農政部	食産業扱	長興課			表由	香子	022-211-2814
					水産林	政部水產	全林業政	策室		長山	有紀	022-211-2496
					水産林	政部水產	產業振興	課		後藤	博道	022-211-2931
3	地方財源の確保				総務部	財政課				渡邊	空	022-211-2312
4	新型コロナウイルス	《感染症対応地方創生	臨時交付金の十分な財活	原の確保	総務部	財政課				渡邊	空	022-211-2312
					企画部	総合政策				吉田	洋	022-211-2419
5	 東北電力女川原子 	子力発電所2号機の再	稼働に際しての安全・防災	災対策の推進	復興•危	5機管理	部原子力	力安全対	策課	木村	昭裕	022-211-2607
					復興•危	色機管理	部原子力	力安全対	策課	角田	康	022-211-2341
					土木部	道路課				阿部	正弘	022-211-3162
6	想定される地震・津	津波による被害への対象	策に係る支援の拡充		復興•危	色機管理	部防災推	推進課		岩本	敏	022-211-2376
					土木部	河川課				佐藤	正俊	022-211-3177
7	デジタル田園都市	国家構想に基づく支払	愛の充実		企画部	デジタル	<i>、</i> みやぎ扌	進課		佐々木	幹治	022-211-2481
8	子ども・子育てを応	援する環境の構築に	向けた支援の拡充		保健福	祉部子育	育て社会:	推進課		佐久田	広幸	022-211-2529
					保健福	祉部子と	14・家庭	支援課		佐竹	慎一	022-211-2532
					環境生	活部共同	司参画社	会推進記	果	松原	知美	022-211-2577
9	医療•福祉人材確	保対策の推進			保健福	祉部保險	建福祉総	務課		大泉	織絵	022-211-2507
					保健福	祉部医療	寮政策課			木川田	真理子	022-211-2614
					保健福	祉部医療	寮人材対	策室		髙橋	富雄	022-211-2692
					保健福	祉部医療	寮人材対	策室		川端	美樹	022-211-2615

要望 番号	要	望	項	E	l	担	当	部	課	室	担当	者	電話番号
						保健福	祉部長寿	社会政	策課		菅野	和泉	022-211-2554
						保健福	祉部薬務	課			佐野	幸子	022-211-2652
10	障害福祉分野に	おける十分な予算措置				保健福	祉部障害	福祉課			片桐	正幸	022-211-2538
						保健福	祉部障害	福祉課			瀬川	土土	022-211-2544
11	環境と成長が循環	環する持続可能な水産業・	・林業の確立に向い	けた支援の拡充	Ċ	水産林	政部水産	林業政	策室		鈴木	矩晃	022-211-2496
						水産林	政部水産	業振興	課		後藤	博道	022-211-2931
						水産林	政部水産	業基盤	整備課		杉田	大輔	022-211-2944
						水産林	政部水産	業基盤	整備課		伊藤	博	022-211-2943
						水産林	政部林業	振興課			小泉	智	022-211-2912
12	国土強靱化の加	速化とインフラ長寿命化に	向けた財源の確保	呆		土木総	務課				稲村	武彦	022-211-3108
						農政部	農村防災	対策室			佐々木	光啓	022-211-2875
						水産林	政部漁港	復興推	進室		坂下	亮	022-211-2635
						水産林	政部森林	整備課			島貫	直樹	022-211-2923

要望項目に係る問合せ先

要望先省庁	要望 番号	要	望	項	目	担	当	部	課	室	担	<u>l</u> 当者	電話番号
内閣府	1	福島第一原子力発電	ご所事故の損害賠償に	対する支援<震災関連)	>	復興·危	機管理語	部原子力	力安全対	策課	大谷	正彦	022-211-2340
						経済商コ	二観光部	観光政	策課	文 (本) (本) (本)<	新妻	優樹	022-211-2823
						農政部農	農業政策	室			叶光	兰博	022-211-2892
						農政部食	食産業振	興課			表由	1香子	022-211-2814
						水産林政	女部水産	林業政	策室		(a) (b) (c) (c) (c) (c	有紀	022-211-2496
	2	福島第一原子力発電	這所に係る廃炉・汚染 水	x·処理水対策<震災関道	連>	復興•危	機管理語	部原子力	力安全対	策課	大谷	正彦	022-211-2340
						経済商コ	二観光部	る観光政	策課		新妻	優樹	022-211-2823
						経済商コ	二観光部	国際ビ	ジネス推	対 対 </td <td>押野</td> <td>孝博</td> <td>022-211-2346</td>	押野	孝博	022-211-2346
						農政部農	農業政策	室			叶光		022-211-2892
						水産林政	女部水産	林業政	策室		 課 を	有紀	022-211-2496
	3	放射線・放射能に関	する正しい知識の普及	•啓発<震災関連>		復興•危	機管理語	部原子力	力安全対	策課		昭裕	022-211-2607
						環境生活	舌部食と	暮らしの	安全推定	進課		康典	022-211-2643
						農政部農	農業政策	室			叶光		022-211-2892
						農政部食	食産業振	興課		() 有) () () () () () () () () () () () () ()	表由	1香子	022-211-2814
						水産林政	女部水産	林業政	策室		課 室 課 表 長 大 新 押 叶 表 長 木 角 加 押 叶 後 半 半 伊 伊 遠 由 山 谷 妻 野 光 山 村 田 藤 野 光 基 澤 澤 藤 上 </td <td>有紀</td> <td>022-211-2496</td>	有紀	022-211-2496
	4	原子力災害への対応	「強化に対する支援<対	震災関連>		復興•危	機管理語	部原子力	力安全対	表長り対策課本権	木村	昭裕	022-211-2607
						復興•危	機管理語	部原子力	力安全対	策課	角田	康	022-211-2341
						保健福祉	上部医療	政策課		長 全対策課 木 全対策課 角	加藤	雅弘	022-211-2622
	5	中国・韓国などにおり	ける農林水産物等の輸	入規制への対応<震災	関連>	経済商コ	二観光部	国際ビ	ジネス推	進室	押野	孝博	022-211-2346
						農政部農	農業政策	室			叶光	兰博	022-211-2892
						水産林政	女部水産	業振興	課		後藤	博道	022-211-2931
	6	災害援護資金に係る 災関連>	国貸付金の償還期限	延長と償還免除等に伴う	財政支援<震	復興·危課	機管理語	邻復興•	危機管理	埋総務	半澤	太一	022-211-3433
	7	災害救助法の適切な	達用等<震災関連>			復興·危課	機管理語	邻復興•	危機管理	埋総務	半澤	太一	022-211-3433
	8	東日本大震災地震潛	津波防災ミュージアム等	の整備<震災関連>		復興•危	機管理語	部復興才	支援•伝涛	承課	伊藤	崇宏	022-211-2443
	9	「防災教育·災害伝承	《の日」の制定<震災関	関連>		復興・危	也機管理	!部復興	支援・危	云承課	伊藤	崇宏	022-211-2443
						教育庁係	R健体育	安全課			遠藤	貞悟	022-211-3669
	10	東日本大震災の記憶	意と教訓の伝承に係るす	支援制度の創設<震災 関]連>	復興•危	機管理語	部復興才	友援•伝涛	承課	伊藤	崇宏	022-211-2443
	11	原子力発電所の廃炉	写等に伴う放射性廃棄物	物の処理<震災関連>		復興•危	機管理語	部原子力	力安全対	策課	木村	昭裕	022-211-2607
	12	国際リニアコライダー	(ILC)の実現<震災関	関連>		企画部約	総合政策	課			有海	拓	022-211-2409
	13	復興・被災者支援に	取り組むNPO等への引	支援の継続<震災関連>	>	環境生活	5部共同	参画社	会推進記	果	岩見	吉三江	022-211-2576
	14	水産加工業の復興に	こ向けた支援<震災関	連>		水産林政	女部水産	業振興	課		後藤	博道	022-211-2931
	15	新型コロナウイルス原	於染症対応地方創生臨	時交付金の十分な財源の	の確保	総務部則	才政課				渡邊	空	022-211-2312
						企画部約	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	課			吉田	洋	022-211-2419

要望先省庁	要望 番号	要	望	項	目	担	当	部	課	室	担当	绪	電話番号
	16	海溝型地震特措法は	こおける特別強化地域	えんの指定 しょうしょう かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい		復興•危	機管理	部防災挡	推進課		岩本 敏	女	022-211-2376
	17	デジタル社会推進の	ための技術的支援及	び財源の確保		企画部ラ	デジタル	みやぎ打	推進課		佐々木	幹治	022-211-2481
	18	デジタル田園都市国	家構想における支援	の拡充		企画部ラ	デジタル	みやぎ	推進課		佐々木	幹治	022-211-2481
	19	困難を有する子ども・	・若者やその家族への)支援に対する予算措置	置.	環境生活	舌部共同	可参画社	会推進調	Ę	松原知	『美	022-211-2577
	20	国土強靱化の加速化	ととインフラ長寿命化は	こ向けた財源の確保		土木部	上木総務	房課			稲村 武	犬彦	022-211-3108
						農政部島		を対策室			佐々木	光啓	022-211-2875
						水産林政	汝 部漁港	港復興推	進室		坂下 亮	ī. Ľ	022-211-2635
						水産林政	汝部森林	木整備課			島貫直	重樹	022-211-2923
	21	原子力災害時におけ	ける避難機能を有する	道路の整備		土木部道	道路課				阿部正	三弘	022-211-3162
						復興•危	機管理	部原子ス	力安全対象	策課	角田 康	₹	022-211-2341
	22	地方創生のための財				企画部線	総合政策	資課			吉田洋	É	022-211-2419
	23	地方分権の着実な推	推進(道州制の推進)			企画部線	総合政策	資課			神崎 剛	小大	022-211-2409
	24	地方消費者行政の充	だ実強化に向けた財源	原確保と制度改善		環境生活	舌部消費	貴生活・フ	文化課		伊藤 真	美子	022-211-2523
	25	地域就職氷河期世代	弋支援加速化交付金6	の延長		経済商コ	[観光音	『雇用対	策課		佐藤 幸	幸徳	022-264-4510
	26	ウィズコロナ・ポストコ	ロナを見据えた観光が	施策への予算措置		経済商コ	[観光音	『観光政	策課		新妻 優	憂樹	022-211-2823
	27	外国人住民への日本	本語教育の充実に向 け	けた支援		経済商コ	[観光音	『国際政	策課		佐野 智	則	022-211-2972
	28	広域防災拠点の整備	崩			土木部者	祁市計画	可課			森 俊哉	द्रे	022-211-3135
						土木部隊	方災砂防	方課			菅原 武	士	022-211-3175
	29	民間活力の活用等を	と踏まえた下水道施設	の改築更新に係る財源	京の確保	企業局力	k道経営	當課			菊池 博	享文	022-211-3416
	30	学習指導員及びスク	'ールサポートスタッフ	配置支援の充実		教育庁教	牧職員 謂	Į.			滝井 隆	全 太	022-211-3664
						教育庁教	敗職員調	Į.			佐藤 大	一夢	022-211-3664
						教育庁	養務教育	育課			木村 裕	冷之	022-211-3641
	31	警察官の増員				警察本部	平警務音	『警務課			佐藤 直	重也	022-211-7171
	32	警察車両の増強				警察本部	邓装備旅	起設課			小野寺	康弘	022-211-7171
	33	交通安全施設の整備	備充実に必要な予算 指	#置		警察本部	邓交通規	見制課			光岡 隆	全行	022-211-7171
デジタル庁	1	デジタル社会推進の	ための技術的支援及	び財源の確保		企画部ラ	デジタル	みやぎ丼	進課		佐々木	幹治	022-211-2481
	2	デジタル田園都市国	家構想における支援	の拡充		企画部ラ	デジタル	みやぎ持	進課		佐々木	幹治	022-211-2481
	3	条件不利地域の携帯	ド電話等のエリア <u>整</u> 備	に係る財政支援の拡充	芝等	企画部ラ	デジタル	みやぎ丼	進課		佐藤 幸	章子	022-211-2472
復興庁	1	東日本大震災復興隊	関連予算の確実な措置	置<震災関連>		復興•危	機管理	部復興国	支援•伝承	(課	相澤 ひ	ろみ	022-211-2424
						総務部則	才政課				後藤 秀	旁剛	022-211-2314
	2	福島第一原子力発電	電所事故の損害賠償 に	こ対する支援<震災関	連>	復興•危	機管理	部原子を	力安全対	策課	大谷 正	三彦	022-211-2340
						経済商コ	[観光音	『観光政	策課		新妻 優	憂樹	022-211-2823
						農政部島	農業政策	室			叶 光博	j j	022-211-2892
						農政部館	食産業振	長興課			表由香	子	022-211-2814

要望先省庁	要望 番号	要	望	項	目	担	当	部	課	室	担	3当者	電話番号
						水産林	 政部水產	E 林業政	策室		長山	有紀	022-211-2496
	3	福島第一原子力発電	電所に係る廃炉・汚染	水•処理水対策<震	災関連>	復興•危	機管理	部原子	力安全対	 策課	大谷	正彦	022-211-2340
						経済商品	工観光部	『観光政	策課		新妻	優樹	022-211-2823
						経済商品	工観光部	羽国際ビ	ジネス推	進室	押野	孝博	022-211-2346
						農政部	農業政策	受室			叶为	光博	022-211-2892
						水産林江	政部 水產	E 林業政	策室		長山	有紀	022-211-2496
	4	放射線・放射能に関	引する正しい知識の普及	及•啓発<震災関連>	>	復興•危	機管理	部原子	力安全対	 	木村	昭裕	022-211-2607
						環境生活	舌部食と	:暮らしの)安全推	進課	青田	康典	022-211-2643
						農政部	農業政策				叶为	光博	022-211-2892
						農政部分	食産業扱	長興課			表目	百香子	022-211-2814
						水産林江	 政部水產	E 林業政	策室		長山	有紀	022-211-2496
	5	被災者の心のケア対	対策及び見守り・相談す	支援のための財源の研	確保<震災関連>	保健福	业部社会	会福祉課	Į		阿部	洋子	022-211-2519
						保健福	业部子と	1も・家庭	全支援課		大場	毅	022-211-2513
						保健福	业部精神	申保健推	進室		菅原	美帆子	022-211-2518
	6	中国・韓国などにお	ける農林水産物等の軸	輸入規制への対応 < 対応 <	震災関連>	経済商	工観光部	『国際ビ	ジネス推	進室	押野	孝博	022-211-2346
						農政部	農業政策	美室			叶为	台博	022-211-2892
						水産林	政部 水產	E業振興	!課		後藤	博道	022-211-2931
	7	被災県に対する教職	戦員定数の中・長期的	な加配措置<震災関]連>	教育庁	養務教育	記			日比	遼太	022-211-3642
	8	固定資産税等の減り	収額に対する十分な財	†源の確保<震災関連	車>	総務部	市町村記				猪俣	将	022-211-2331
	9	地方公営企業に対す災関連>	する特別の繰出制度の)創設や地方交付税技	措置の拡大等<震	総務部	市町村記				伊藤	大輔	022-211-2339
	10	災害援護資金に係る 災関連>	る国貸付金の償還期限		こ伴う財政支援<震	復興•危課	機管理	部復興・	危機管	理総務	半澤	太一	022-211-3433
	11	災害救助法の適切が	な運用等<震災関連>	>		復興•危課	機管理	部復興・	危機管	理総務	半澤	太一	022-211-3433
	12	東日本大震災地震活	津波防災ミュージアムや	等の整備<震災関連	:>	復興•危	機管理	部復興	支援・伝	承課	伊藤	崇宏	022-211-2443
	13	「防災教育・災害伝達	承の日」の制定<震災	関連>		復興•危	機管理	部復興	支援•伝	承課	伊藤	崇宏	022-211-2443
						教育庁	呆健体育	育安全課	Į.		遠藤	貞悟	022-211-3669
	14	東日本大震災の記憶	意と教訓の伝承に係る	支援制度の創設<賃		復興·危	機管理	部復興	支援•伝	承課	伊藤	崇宏	022-211-2443
	15	国際リニアコライダー	-(ILC)の実現<震災	関連>		企画部線	総合政策	 管課			有海	拓	022-211-2409
	16	復興・被災者支援に	こ取り組むNPO等への)支援の継続<震災関	関連>	環境生活	舌部共同	司参画社	会推進	課	岩見	吉三江	022-211-2576
	17	中小企業等グルース 震災関連>	プ施設等復旧整備事業	- 業における財源の確係		経済商品	工観光部	邓企業復	興支援	室	岩見 吉三江		022-211-2765
						経済商	工観光部	17商工金	融課		小野	寺 毅	022-211-2746
						水産林	 政部水產	E 業振興	課		後藤	博通	022-211-2931
	18	事業復興型雇用確保	保事業の延長<震災関	 関連>		経済商	工観光部	7雇用対	策課		佐藤	洋平	022-797-4661
	19	水産加工業の復興に	こ向けた支援<震災関			水産林	政部 水產	崔業振興	L課		後藤	博道	022-211-2931
	20	原木に関する補償及	及び特用林産物の出荷		<震災関連>	水産林	 致部林美	类振興 課	Į		名和	優子	022-211-2914

要望先省庁	要望 番号	要	望	項	目	担	当	部	課	室	担	!当者	電話番号
	21	建築確認申請等手	数料にかかる減免措置	置に対する財政支援の継	総続<震災関連>	土木部	建築宅地	也課			繁澤	悠介	022-211-3243
	22	災害公営住宅の家 の継続<震災関連		受	定的な財政支援	土木部	住宅課				熱海	義男	022-211-3252
	23	緊急スクールカウン	セラー等活用事業に係	系る十分な予算措置<震	該災関連>	教育庁	義務教育	î 課			本田	正晴	022-211-3645
						教育庁	高校教育	育課			菅原	紀子	022-211-2636
						教育庁	特別支援	愛教育課			鈴木	勝博	022-211-3714
	24	被災児童生徒就学	支援等事業交付金の網	継続<震災関連>		教育庁	義務教育	育課			今井	敦士	022-211-3642
						教育庁	高校教育	〕課			木村	政俊	022-211-371
						総務部	私学•公	益法人認	果		千葉	昭太	022-211-226
	25	子供への学習支援	によるコミュニティ復興	支援事業の継続<震災	関連>	教育庁	生涯学習	謂			平林	健	022-211-3690
	26	新型コロナウイルス	感染症のまん延に伴う	公共事業等への影響		総務部	財政課				後藤	秀剛	022-211-2314
						農政部	農業政策	室			叶 光	治博	022-211-2892
						水産林	政部水產	E 林業政	策室		長山	有紀	022-211-2496
						土木部	土木総務	落課			稲村	武彦	022-211-3108
総務省	1	福島第一原子力発	電所事故の損害賠償	に対する支援<震災関連	車>	復興•危	心機管理	部原子力	力安全対	策課	大谷	正彦	022-211-2340
						経済商	工観光音	『観光政	策課		新妻	優樹	022-211-2823
						農政部	農業政策	室			叶光	:博	022-211-2892
						農政部	食産業扱	長興課			表由	香子	022-211-2814
						水産林	政部水產	E 林業政	策室		長山	有紀	022-211-2496
	2	福島第一原子力発	電所に係る廃炉・汚染	水・処理水対策<震災	関連>	復興•危	九機管理	部原子力	力安全対	策課	大谷	正彦	022-211-2340
						経済商	工観光音	『観光政	策課		新妻	優樹	022-211-2823
						経済商	工観光音	『国際ビ	ジネス推	進室	押野	孝博	022-211-2346
						農政部	農業政策	室			叶光	:博	022-211-2892
						水産林	政部水產	E 林業政	策室		長山	有紀	022-211-2496
	3	固定資産税等の減	収額に対する十分な則	才源の確保<震災関連>	>	総務部	市町村護	Ŗ.			猪俣	将	022-211-233
	4	地方公営企業に対災関連>	ー する特別の繰出制度 <i>0</i>	の創設や地方交付税措置	置の拡大等<震	総務部	市町村護	Į.			伊藤	大輔	022-211-2339
	5	災害援護資金に係 災関連>	る国貸付金の償還期限		う財政支援<震	復興·危課	成機管理	部復興•	危機管理	里総務	半澤	太一	022-211-3433
	6	建築確認申請等手	数料にかかる減免措置	置に対する財政支援の継	総 <震災関連>	土木部	建築宅地	也課			繁澤	悠介	022-211-3243
	7	地方財源の確保				総務部	財政課				渡邊	空	022-211-2312
	8	新型コロナウイルス	感染症対応地方創生的	臨時交付金の十分な財活	原の確保	総務部	財政課				渡邊	空	022-211-2312
						企画部	総合政策	泛課			吉田	洋	022-211-2419
	9	海溝型地震特措法	における特別強化地域	ず への指定		復興·危	立機管理	部防災割	推進課		岩本	敏	022-211-2376
	10	デジタル社会推進の	のための技術的支援及	び財源の確保		企画部	デジタル	みやぎ丼	進課		佐々ス	木 幹治	022-211-248
	11	新たな木材需要創品	出による木材産業の活	·性化		水産林	政部林業	美振興課			小泉	智	022-211-2912
	12	国土強靱化の加速	化とインフラ長寿命化り	 こ向けた財源の確保		土木部	土木総務	· 時課			稲村	武彦	022-211-3108

要望先省庁	要望 番号	要	望	項	目	担	当	部	課	室	担]当者	電話番号
						農政部農	と 村防災	対策室			佐々え	木 光啓	022-211-287
						水産林政	(部漁港	復興推	進室		坂下	亮	022-211-263
						水産林政	京部森林	整備課			島貫	直樹	022-211-292
	13	原子力災害時におけ	ける避難機能を有する違	道路の整備		土木部道	直路課				阿部	正弘	022-211-316
						復興•危	幾管理語	部原子力	安全対	策課	角田	康	022-211-234
	14	津波浸水想定設定は	こ伴う対策費用の財政	的支援		土木部河	川課				佐藤	正俊	022-211-317
	15	新型コロナウイルスの	の感染拡大で減収が生	:じた公立病院に対す	る財政支援	総務部市	可村課	<u>l</u>			伊藤	大輔	022-211-233
						保健福祉	部医療	政策課			佐々え	木 宏一	022-211-261
	16	新型コロナウイルス原	 	公共事業等への影響		総務部則	政課				後藤	秀剛	022-211-231
						農政部農	業政策	室			叶光	兰博	022-211-289
						水産林政	(部水産	林業政	策室		長山	有紀	022-211-249
						土木部土	二木総務	課			稲村	武彦	022-211-310
	17	消防の広域化及び通	連携・協力に係る財政3	支援の充実		復興•危	幾管理部	部消防調	Ę.		寺嶋	司	022-211-237
	18	条件不利地域の携帯	帯電話等のエリア整備に	に係る財政支援の拡	充等	企画部テ	デジタル	みやぎ推	進課		佐藤	幸子	022-211-247
	19	地方分権の着実な推	生進(道州制の推進)			企画部総	合政策	課			神崎	剛大	022-211-240
	20	地域医療対策の充実	美			保健福祉	部医療	政策課			加藤	雅弘	022-211-262
	21	地域医療介護総合研	確保基金の財源確保及	とび弾力的な運用		保健福祉	部医療	政策課			佐々万	木 宏一	022-211-261
						保健福祉	部長寿	社会政	策課		大内	理笑子	022-211-2549
	22	結核医療に関する地	也方財政計画額におけ	る単価の増額		保健福祉	出部疾病	•感染症	巨対策課		平間	克治	022-211-263
	23	外国人住民への日本	本語教育の充実に向け	た支援		経済商工	観光部	国際政	策課		佐野	智則	022-211-297
	24	日本型直接支払にお	おける財源確保と地方見	財政措置の充実		農政部農	と山漁村	なりわい	课		二階質	堂 和雄	022-211-286
						農政部農	山漁村	なりわい	课		石川	毅	022-211-287
						農政部み	やぎ米	推進課			大和日	田 祥代	022-211-284
	25	流域治水の推進に向援の拡充	句けた地域防災に寄与	・する農業排水機場の	維持管理に係る支	農政部農	村整備	i課			渡邉	真	022-211-287
	26	森林環境譲与税の酢	配分基準見直し及び地	!域林政アドバイザー	制度の活用促進	水産林政	京部林業	振興課			名和	優子	022-211-291
	27	海岸保全施設(防潮	提等 の適正管理に要	まする財政的支援		土木部河	川課				佐藤	正俊	022-211-317
						土木部港	湾課				相澤	勝範	022-211-322
						水産林政	(部漁港	復興推	進室		渡邉 真 名和 優子 佐藤 正俊 相澤 勝範 横山 賈吾		022-211-267
	28	ダム設備の長寿命化	と対策に係る財政支援(の強化		土木部河	川課				名和 優子 佐藤 相澤 横山 佐藤 菅原		022-211-318
	29	土砂災害警戒区域等	等の指定促進と砂防関		かための財政的支援	土木部防	5災砂防	課			菅原	隆	022-211-323
	30	港湾施設の長寿命化	化を図るための財源確(保		土木部港	湾課				相澤	勝範	022-211-322
	31	国際拠点港湾仙台塩				土木部港	湾課				小山區	为 大祐	022-211-321
法務省	1	地方において必要な	よ外国人材を確実に確	保できる実効性のある	3対策	経済商工	観光部	雇用対	策課		伊藤	まどか	022-211-277
	2	外国人住民への日本	本語教育の充実に向け	 た支援		経済商工	観光部	国際政	策課		佐野	智則	022-211-297

要望先省庁	要望 番号	要	望	項	目	担	当	部	課	室	担	3当者	電話番号
	3	仙台空港の空港運用	用時間延長に伴う柔軟	な対応		土木部	空港臨空	空地域課			佐藤	正和	022-211-3229
外務省	1	福島第一原子力発電	電所に係る廃炉・汚染	水・処理水対策<震災	災関連>	復興•危	ī機管理	部原子	力安全対	大策課	大谷	正彦	022-211-2340
						経済商	工観光部	『観光政	策課		新妻	優樹	022-211-2823
						経済商	工観光部	『国際ビ	ジネス推	進室	押野	孝博	022-211-2346
						農政部	農業政策	美室			叶为	光博	022-211-2892
						水産林	政部水產	E 林業政	策室		長山	有紀	022-211-2496
	2	国際リニアコライダー	-(ILC)の実現<震災	関連>		企画部	総合政策				有海	拓	022-211-2409
	3	外国人住民への日本	本語教育の充実に向け	けた支援		経済商	工観光部	『国際政	策課		佐野	智則	022-211-2972
財務省	1	東日本大震災復興队	関連予算の確実な措置	置<震災関連>		復興•危	成機管理	部復興	支援•伝	承課	相澤	ひろみ	022-211-2424
						総務部	財政課				後藤	秀剛	022-211-2314
	2	福島第一原子力発電	電所に係る廃炉・汚染	水•処理水対策<震災	災関連>	復興•危	九機管理	部原子	力安全刘	 策課	大谷	正彦	022-211-2340
						経済商	工観光部	祁観光 政	策課		新妻	優樹	022-211-2823
						経済商	工観光音	『国際ビ	ジネス推	進室	押野	孝博	022-211-2346
						農政部	農業政策	美室			叶为	光博	022-211-2892
						水産林	攻部水產	E 林業政	策室		長山	有紀	022-211-2496
	3	中小企業等グルーフ 震災関連>	プ施設等復旧整備事業	における財源の確保	と及び柔軟な運用<	経済商	工観光部	『企業復	興支援	室	及川	智広	022-211-2765
						経済商	工観光部	『商工金	融課		小野	寺 毅	022-211-2746
						水産林	攻部水產	産業振興	課		後藤	博通	022-211-2931
	4	地方財源の確保				総務部	財政課				渡邊	空	022-211-2312
	5	海洋環境の変動等は	こ対応したサケふ化放	流事業への支援		水産林	政部水產	雀業基盤	整備課		杉田	大輔	022-211-2944
	6	国土強靱化の加速化	ととインフラ長寿命化は	こ向けた財源の確保		土木部:	土木総務	务課			稲村	武彦	022-211-3108
						農政部	農村防災	災対策室			佐々	木 光啓	022-211-2875
						水産林	攻部漁港	性復興推	進室		坂下	亮	022-211-2635
						水産林	政部森林	木整備課	:		島貫	直樹	022-211-2923
	7	新型コロナウイルスの	の感染拡大で減収が生	Eじた公立病院に対す	る財政支援	総務部	市町村割				伊藤	大輔	022-211-2339
						保健福	祉部医療	寮政策課			佐々	木 宏一	022-211-2618
	8	新型コロナウイルス原	蒸染症のまん延に伴う	公共事業等への影響		総務部	財政課				後藤	秀剛	022-211-2314
						農政部	農業政策	室			叶为	光博	022-211-2892
						水産林	政部水產	E 林業政	策室		長山	有紀	022-211-2496
						土木部	土木総務	务課			稲村	武彦	022-211-3108
	9	地方分権の着実な推	── 進進(道州制の推進)			企画部	総合政策	 受課			神崎	剛大	022-211-2409
	10	管理型産業廃棄物量	最終処分場の整備に係	系る財源の確保		環境生活	活部新聞	是終処分	場整備落	対策室	平塚	寿男	022-211-3165
	11	障害福祉サービス事	「業者等の不正への対	·····································		保健福	祉部障害	手福祉課			高橋	由美	022-211-2558
	12	地域就職氷河期世代	弋支援加速化交付金0			経済商	工観光部	邓雇用対	策課		佐藤	幸徳	022-264-4510

要望先省庁	要望 番号	要	望	項	目	担	当	部	課	室	担当者	電話番号
	13	ウィズコロナ・ポストニ	コロナを見据えた観光が	ー ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		経済商コ	[観光音	『観光政	策課		新妻 優樹	022-211-2823
	14	外国人住民への日本	本語教育の充実に向け	けた支援		経済商コ	[観光音	『国際政	策課		佐野 智則	022-211-2972
	15	海岸保全施設(防潮	月堤等)の適正管理に関	要する財政的支援		土木部河	可川課				佐藤 正俊	022-211-3177
						土木部港	港湾課				相澤 勝範	022-211-3222
						水産林政	女部漁港	港復興推	進室		横山 賢吾	022-211-2674
	16	ダム設備の長寿命(と対策に係る財政支援	の強化		土木部河	可川課				佐藤 誠	022-211-3182
	17	異常気象に対する防	方災対策の財源確保			土木部河	可川課				東海林 宏幸	022-211-3173
	18	港湾施設の長寿命付	化を図るための財源確	保		土木部港	港湾課				相澤 勝範	022-211-3222
	19	国際拠点港湾仙台地	塩釜港の整備促進			土木部港	 巻湾課				小山内 大袖	i 022-211-3214
	20	仙台空港の空港運	用時間延長に伴う柔軟	な対応		土木部名	2港臨空	空地域課			佐藤 正和	022-211-3229
	21	地盤沈下等に伴う水	く害リスク増大に関する	対策		土木部者	祁市計画	可課			畠山 伸治	022-211-3144
	22	広域防災拠点の整備	備			土木部者	祁市計画	可課			森 俊哉	022-211-3135
						土木部隊	方災砂防	方課			菅原 武士	022-211-3175
	23	民間活力の活用等を	を踏まえた下水道施設	の改築更新に係る財源	原の確保	企業局力	水道経営	當課			菊池 博文	022-211-3416
	24	工業用水道事業に	おける災害復旧費用予	- 算の確保		企業局力	k道経営	當課			菊池 博文	022-211-3416
	25	特別支援教育の充領	実			教育庁特	寺別支援	後教育課			鈴木 勝博	022-211-3714
文部科学省	1	福島第一原子力発電	電所事故の損害賠償に	こ対する支援<震災関	連>	復興•危	機管理	部原子力	了安全対	策課	大谷 正彦	022-211-2340
						経済商コ	[観光音	『観光政	策課		新妻 優樹	022-211-2823
						農政部農	農業政策	室			叶 光博	022-211-2892
						農政部創	食産業扱	長興課			表 由香子	022-211-2814
						水産林政	汝部水產	E 林業政	策室		長山 有紀	022-211-2496
	2	福島第一原子力発電	電所に係る廃炉・汚染	水・処理水対策<震災	関連>	復興•危	機管理	部原子力	了安全対	策課	大谷 正彦	022-211-2340
						経済商コ	[観光音	『観光政	策課		新妻 優樹	022-211-2823
						経済商コ	[観光音	『国際ビ	ジネス推	進室	押野 孝博	022-211-2346
						農政部農	農業政策	室			叶 光博	022-211-2892
						水産林政	汝 部水產	E 林業政	策室		長山 有紀	022-211-2496
	3	放射線・放射能に関	引する正しい知識の普及	・ 啓発<震災関連>		復興•危	機管理	部原子力	丁安全対	策課	木村 昭裕	022-211-2607
						環境生活	舌部食と	:暮らしの	安全推	進課	青田 康典	022-211-2643
						農政部島	農業政策	室			叶 光博	022-211-2892
						農政部負	食産業扱	長興課			表 由香子	022-211-2814
						水産林政	女部 水産	E 林業政	策室		長山 有紀	022-211-2496
	4	中国・韓国などにお	ける農林水産物等の軸	輸入規制への対応<震	災関連>	経済商コ	匚観光音	『国際ビ	ジネス推	進室	押野 孝博	022-211-2346
						農政部島	農業政策	章室			叶 光博	022-211-2892
						水産林政	女部 水産	産業振興	課		後藤 博道	022-211-2931

要望先省庁	要望 番号	要	望	項	目	担	当	部	課	室	担	当者	電話番号
	5	被災県に対する教職	戦員定数の中・長期的な	な加配措置<震災関連	車>	教育庁	義務教育	育課			日比	遼太	022-211-3642
	6	「防災教育・災害伝統	承の日」の制定<震災[関連>		復興•危	成機管理	部復興习	支援·伝涛	承課	伊藤	崇宏	022-211-2443
						教育庁	保健体育	育安全課	:		遠藤	貞悟	022-211-3669
	7	国際リニアコライダー	- (ILC)の実現<震災	関連>		企画部	総合政策	 意課			有海	拓	022-211-2409
	8	次世代放射光施設@	の整備<震災関連>			経済商	工観光部	祁新産業	振興課		大友	啓司	022-211-2721
	9	原木に関する補償及	なび特用林産物の出荷	制限解除への対応<	(震災関連>	水産林	攻部林美	Ě振興課	:		名和	優子	022-211-2914
	10	学校における防災教	女育体制の整備<震災	関連>		教育庁	教職員訓	果			本田	史郎	022-211-3632
	11	緊急スクールカウン	セラー等活用事業に係	る十分な予算措置<	震災関連>	教育庁	義務教育	育課			本田	正晴	022-211-3645
						教育庁	高校教育	育課			菅原	紀子	022-211-2636
						教育庁	特別支持	爰教育課	:		鈴木	勝博	022-211-3714
	12	被災児童生徒就学习	支援等事業交付金の総	Ł続<震災関連>		教育庁	義務教育	育課			今井	敦士	022-211-3642
						教育庁	高校教育	育課			木村	政俊	022-211-3711
						総務部	私学•公	益法人記	果		千葉	昭太	022-211-2261
	13	子供への学習支援に	こよるコミュニティ復興す		災関連>	教育庁	生涯学習	3課			平林	健	022-211-3690
	14	外国人住民への日本	本語教育の充実に向け	た支援		経済商	工観光部	邓国際政	策課		佐野	智則	022-211-2972
	15	ICT利活用環境整備				教育庁	教育企画	軍室			東海	林 希江	022-211-3612
						教育庁	高校教育	育課			赤間	雅彦	022-211-3623
						教育庁	特別支持	爰教育課	:		鈴木	勝博	022-211-3714
	16	学習指導員及びスク	ノールサポートスタッフ酉	記置支援の充実		教育庁	教職員認	果			滝井	隆太	022-211-3664
						教育庁	教職員訓	果			佐藤	大夢	022-211-3664
						教育庁	義務教育	育課			木村	裕之	022-211-3641
	17	公立義務諸学校の教	数職員定数の改善			教育庁	義務教育	育課			日比	遼太	022-211-3642
	18	教育支援センターの	運営費等への公的支	援		教育庁	義務教育	育課			早川	知宏	022-211-3646
	19	修学支援制度の拡充	₺			教育庁	高校教育	育課			菊地	洋紀	022-211-3711
	20	国際バカロレア認定	校への支援			教育庁	高校教育	育課			櫻井	知大	022-211-3624
	21	特別支援教育の充領	Ę.			教育庁	特別支持	爰教育課			鈴木	勝博	022-211-3714
	22	学校給食施設補助為	交付要綱における補助	基準面積の見直し		教育庁	施設整備				佐々	木 隆宏	022-211-3352
	23	学校施設環境改善系	交付金における各種環	境改善事業の制度拡	充	教育庁	施設整備	講課			佐々	木 隆宏	022-211-3352
	24	文化財整備に対する	が財政支援の充実			教育庁	文化財訓	果			関口	重樹	022-211-3683
厚生労働省	1	福島第一原子力発電	電所に係る廃炉・汚染ス	水・処理水対策<震災	〈関連>	復興·危	1機管理	部原子プ	力安全対	策課	大谷	正彦	022-211-2340
						経済商	工観光部	羽観光政	策課		新妻	優樹	022-211-2823
						経済商	工観光部	『国際ビ	ジネス推	進室	押野	孝博	022-211-2346
						農政部	農業政策				마 커	允博	022-211-2892
						水産林	攻部水產	全林業政	策室		長山	有紀	022-211-2496

要望先省庁	要望 番号	要	望	項	目	担	当	部	課	室	担	当者	電話番号
	2	放射線・放射能に関	する正しい知識の普及	・啓発<震災関連>		復興•危	成機管理	部原子	力安全対	策課	木村	昭裕	022-211-2607
						環境生	活部食と	:暮らしの)安全推	進課	青田	康典	022-211-2643
						農政部	農業政策				叶光	:博	022-211-2892
						農政部	食産業扱	長興課			表由	香子	022-211-2814
						水産林	政部水產	E 林業政	策室		長山	有紀	022-211-2496
	3	被災者の心のケア対	対策及び見守り・相談支	援のための財源の確保	呆<震災関連>	保健福	祉部社会	会福祉課			阿部	洋子	022-211-2519
						保健福	祉部子と	·1、家庭	支援課		大場	毅	022-211-2513
						保健福	祉部精神	申保健推	進室		菅原	美帆子	022-211-2518
	4	中国・韓国などにお	ける農林水産物等の輸	ì入規制への対応<震	災関連>	経済商	工観光部	『国際ビ	ジネス推	進室	押野	孝博	022-211-2346
						農政部	農業政策	美室			叶光	:博	022-211-2892
						水産林	政部水產	產業振興	課		後藤	博道	022-211-2931
	5	被災市町村の国民的	健康保険制度に対する	予算措置<震災関連	>	保健福	祉部国伊	呆医療 課			留目	浩一	022-211-2564
	6	事業復興型雇用確何	保事業の延長<震災関]連>		経済商	工観光音	『雇用対	策課		佐藤	洋平	022-797-4661
	7	原木に関する補償及	及び特用林産物の出荷	制限解除への対応<気	震災関連>	水産林	政部林弟	Ě振興 課			名和	優子	022-211-2914
	8	医療•福祉人材確保	R対策の推進			保健福	祉部保険	建福祉総	務課		大泉	織絵	022-211-2507
						保健福	祉部医療	寮政策課			木川田	真理子	022-211-2614
						保健福	祉部医療	景人材対	策室		高橋	富雄	022-211-2692
						保健福	祉部医療	景人材対	策室		川端	美樹	022-211-2615
						保健福	祉部長寿	导社会政	策課		菅野	和泉	022-211-2554
						保健福	祉部子育	育て社会	政策課		佐久日	日 広幸	022-211-2529
						保健福	祉部薬務	务課			佐野	幸子	022-211-2652
	9	保育士修学資金貸付	付等事業の継続			保健福	扯部子育	育て社会	推進課		佐久日	日 広幸	022-211-2529
	10	医療費助成制度の創	創設			保健福	祉部子と	注•家庭	支援課		佐竹	慎一	022-211-2532
	11	地域生活支援事業	費等補助金に係る十分	な予算措置		保健福	祉部障害	害福祉 課			片桐	正幸	022-211-2538
	12	社会福祉施設等施設	設整備に係る十分な予	算措置		保健福	祉部障害	宇福祉 課			瀬川	圭	022-211-2544
	13	上水道事業関連施設	設の更新・耐震化に係る	る補助制度拡充・財源の	准保	環境生	活部食と	:暮らしの	安全推	進課	宮﨑	麻由	022-211-2645
						企業局	水道経営	営課			小笠原	泵 学	022-211-3417
	14	地域医療対策の充実	実			保健福	祉部医療	寮政策課			加藤	雅弘	022-211-2622
	15	地域医療介護総合研	確保基金の財源確保及	び弾力的な運用		保健福	祉部医療	資政策課			佐々フ	卞 宏一	022-211-2618
						保健福	祉部長寿	导社会政	策課		大内	理笑子	022-211-2549
	16	介護事業所・障害福	証金サービス事業所に対	けする支援		保健福	祉部長寿	导社会政	策課		齋藤	大輔	022-211-2556
						保健福	扯部障害	害福祉 課			高橋	由美	022-211-2558
	17	サービス管理責任者	音等養成研修に係る十分	分な予算措置と技術支	援	保健福	扯部障害			-	片桐	正幸	022-211-2538
		重度障害者医療費 担金減額措置の廃」	と母子・父子家庭医療費	貴へ現物給付助成を行	う場合の国庫負	保健福	祉部子と	14・家庭	支援課		佐竹	慎一	022-211-2532

要望先省庁	要望 番号	要	望	項	目	担	当	部	課	室	担	当者	電話番号
						保健福	业部障害	害福祉課			片桐 :	正幸	022-211-2538
	19	障害福祉サービス事	「業者等の不正への	対応		保健福	业部障害	害福祉課			高橋	由美	022-211-2558
	20	障害福祉分野でのI	CT・ロボット等導入に	工係る十分な予算措置		保健福	业部障 割	害福祉課			瀬川	土土土	022-211-2544
	21	国民健康保険等の智	季査支払業務の効率	化に対する財政支援		保健福	业部国 伊	足療課			留目:	浩 一	022-211-2564
	22	地方において必要な	よ外国人材を確実には	確保できる実効性のある	る対策	経済商	工観光部	邓雇用対	策課		伊藤	まどか	022-211-2771
	23	仙台空港の空港運	用時間延長に伴う柔質	軟な対応		土木部	空港臨空	空地域課			佐藤	正和	022-211-3229
農林水産省	1	福島第一原子力発電	電所事故の損害賠償	ない できる 支援 < 震災 関	関連>	復興·危	機管理	部原子力	力安全対	策課	大谷	正彦	022-211-2340
						経済商:	工観光部	羽観光政	策課		新妻	優樹	022-211-2823
						農政部	農業政策	管室			叶光	博	022-211-2892
						農政部	食産業扱	長興課			表由	香子	022-211-2814
						水産林	攺部 水產	E 林業政	策室		長山	有紀	022-211-2496
	2	福島第一原子力発電	電所に係る廃炉・汚り	染水・処理水対策<震災	災関連>	復興•危	機管理	部原子力	力安全対	策課	大谷	正彦	022-211-2340
						経済商	工観光部	『観光政	策課		新妻	憂樹	022-211-2823
						経済商	工観光部	『国際ビ	ジネス推	進室	押野:	孝博	022-211-2346
						農政部	農業政策	美室			叶光	博	022-211-2892
						水産林	政部 水產	全林業政	策室		長山	有紀	022-211-2496
	3	放射線・放射能に関	する正しい知識の普	子及・啓発<震災関連>	>	復興•危	機管理	部原子力	力安全対	策課	木村	昭裕	022-211-2607
						環境生	舌部食と	:暮らしの	安全推	進課	青田	東典	022-211-2643
						農政部	農業政策				叶光	博	022-211-2892
						農政部	食産業扱	長興課			表由	香子	022-211-2814
						水産林	攺部 水產	E 林業政	策室		長山	有紀	022-211-2496
	4	中国・韓国などにお	ける農林水産物等の	輸入規制への対応<別	震災関連>	経済商	工観光音	『国際ビ	ジネス推	進室	押野:	孝博	022-211-2346
						農政部	農業政策	受室			叶光	博	022-211-2892
						水産林	政部 水產	産業振興	課		後藤	博道	022-211-2931
	5	被災漁業者に対する	3金融支援事業の継	続的な支援<震災関連	<u></u>	水産林	政部 水產	産業振興	課		坂本	啓	022-211-2935
						水産林	政部 水產	産業振興	課		石橋 .	卓也	022-211-2935
	6	水産加工業の復興は	こ向けた支援<震災	関連>		水産林	政部水 產	産業振興	課		後藤	博道	022-211-2931
	7	原木に関する補償及	なび特用林産物の出	荷制限解除への対応<	〈震災関連>	水産林	政部林 第	走振興課			名和	優子	022-211-2914
	8	拠点魚市場の管理・	運営合理化に向けた	をセーフティネットの構築	<u></u>	水産林	政部 水產	産業振興	課		後藤	博道	022-211-2931
						水産林	政部水產	産業基盤	整備課		杉田:	大輔	022-211-2944
	9	海洋環境の変動等は				水産林	政部水產	産業基盤	整備課		杉田:	大輔	022-211-2944
	10	養殖業の成長産業化	とに向けた種苗生産	•養殖技術開発支援		水産林	政部水產	産業基盤	整備課		伊藤	博	022-211-2943
	11	主要な水産物の不満	 魚に対する対策の強 ^々	 (Ľ		水産林	政部水產	産業基盤	整備課		叶 表 長 大 新 押 叶 長 木 青 叶 表 長 押 叶 後 坂 石 後 名 後 杉 伊 杉 小 財		022-211-2944
	12	新たな木材需要創出	出による木材産業の活			水産林	政部林 美	 上版興課			小泉	智	022-211-2912

要望先省庁	要望 番号	要	望	項	目	担	当	部	課	室	担	3当者	電話番号
	13	国土強靱化の加速の	化とインフラ長寿命化は	こ向けた財源の確保		土木部出	上木総務	5課			稲村	武彦	022-211-3108
						農政部農村防災対策室					佐々	木 光啓	022-211-2875
								水産林政部漁港復興推進室				亮	022-211-2635
			水産林政	女部森林	整備課			島貫	直樹	022-211-2923			
	14	新型コロナウイルス	感染症のまん延に伴う:	公共事業等への影響		総務部則	才政課				後藤	秀剛	022-211-2314
		 					農業政策	室			叶为	台博	022-211-2892
						水産林政	女部水産	E林業政	策室		長山	有紀	022-211-2496
						土木部士	上木総務	辞			稲村	武彦	022-211-3108
	15	地方において必要な	よ外国人材を確実に確	保できる実効性のある対	策	経済商コ	工観光 部	邓雇用対	策課		伊藤	まどか	022-211-2771
	16	みどりの食料システ、	ム戦略実現に向けた確	産実な財源の確保		農政部島	農業政策	室			叶为	允博	022-211-2892
	17	鳥獣被害防止総合	対策交付金に係る十分	かかりませる		農政部島		けなりわい	课		石川	毅	022-211-2874
	18	日本型直接支払に	おける財源確保と地方	財政措置の充実		農政部島		けなりわい	、課		二階	堂 和雄	022-211-2866
						農政部島		けなりわい	課		石川	毅	022-211-2874
						農政部み	タやぎ米	推進課			大和	田祥代	022-211-2845
	19	新規就農者支援施	策における安定的な予	・算措置と確実な運用		農政部島	農業振興	課			菅野	千秋	022-211-2836
	20	協同農業普及事業	交付金の十分かつ確身	実な予算措置と配分 おおおおお かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい		農政部島	農業振興	課			添田	哲男	022-211-2837
	21	地域計画(人•農地)	プラン) 策定支援に係る	る予算の充実		農政部島	農業振興	課			門間	直美	022-211-2835
	22	農業経営·就農支援	受センターの運営に対す	する十分な予算措置		農政部島	農業振興	課			都築	寛明	022-211-2833
	23	農業委員会ネットワ	一ク機構の活動経費に	こ対する十分な予算措置		農政部農	農業振興	課			熊谷	大樹	022-211-2834
	24	機能性を有する米な	よど新たな需要拡大・創	川出に向けた施策展開		農政部為	みやぎ米	推進課			大村	雄一	022-211-2841
	25	水田活用の直接支 な課題検証	ム交付金の十分かつ等	安定した予算措置と運用	見直しへの丁寧	農政部み	みやぎ米	推進課			加藤	秀逸	022-211-2842
	26	強い農業づくり総合 算措置	支援交付金, 産地生産	産基盤パワーアップ事業	に係る十分な予	農政部園	園芸推進	課			澁谷	秀克	022-211-2224
	27	施設園芸燃油高騰	対策に係る十分な予算			農政部園	園芸推進	課			黒沢	由香	022-211-2337
	28	農山漁村地域整備	交付金の安定的な財源	原確保		農政部部	畜産課				豊島	稔	022-211-2852
						水産林政	女部漁港	捷復興推	進室		坂下	亮	022-211-2635
						水産林政	女部林業	美振興課			滝澤	伸	022-211-2913
						水産林政	女部森林	整備課			島貫	直樹	022-211-2923
	29	小規模経営農家に	対する繁殖雌牛導入即	カ成の拡充と十分な予算:	措置	農政部畜	音産課				遠藤	潤	022-211-2853
	30	豚熱防疫対策の見ば	直しと特定家畜伝染病	発生時の広域備蓄資機	材の拡充	農政部家	家畜防疫	対策室			石橋	拓英	022-211-2854
	31	競争力強化に向けた	た農業生産基盤整備の)推進		農政部島	農村整備	請課			面来	洋一	022-211-2873
	32	流域治水の推進に「 援の拡充	句けた地域防災に寄与	- する農業排水機場の維	持管理に係る支	農政部島	農村整備	謂			渡邉	真	022-211-2876
	33	新規漁業就業者支持	援施策の十分な予算指	昔置と支援要件の緩和		水産林政	女部 水産	= 業振興	課		宮崎	史彦	022-211-2935
	34	競争力強化のための	り漁船・漁具導入に係る	る制度の維持及び十分な	₹予算措置	水産林政	女部 水産	業振興	課		岡村	悠梨子	022-211-2932
	35	スマート水産業推進	のための体制整備			水産林政	女部水産	三業振興	課		坂本	啓	022-211-2935

要望先省庁	要望 番号	要	望	項	目	担	当	部	課	室	担当者	電話番号
						水産林政部	部水産業	業振興 記	課		野知里 優希	022-211-2935
	36	内水面漁業・養殖業のセーフティネットの構築				水産林政部	部水産業	Ě振興 記	课		坂本 啓	022-211-2935
						水産林政部	部水産業	Ě振興 記	课		野知里 優希	022-211-2935
						水産林政部	部水産を	木政総教	答課		菅原 康哉	022-211-2753
						水産林政部	部水産を	木政総教	答課		成田 雅洸	022-211-2753
	37	ロシアによるウクライン	水産林政部	部水産業	業振興 請	果		後藤 博道	022-211-2931			
	38	林業の振興及び産業力の強化に向けた支援 水産林政部林業振興課								滝澤 伸	022-211-2913	
						水産林政部	部森林團	整備課			辻 龍介	022-211-2921
	39	森林環境譲与税の配	己分基準見直し及び地	也域林政アドバイザ-	-制度の活用促進	水産林政部	部林業振	長興課			名和 優子	022-211-2914
	40	松くい虫被害の発生	抑制及び拡散防止の	冷徹底		水産林政部	部森林雪	整備課			辻 龍介	022-211-2921
	41	海岸保全施設(防潮	堤等)の適正管理に雰	要する財政的支援		土木部河川	課				佐藤 正俊	022-211-3177
						土木部港灣	弯課				相澤 勝範	022-211-3222
						水産林政部	部漁港復	复興推議	進室		横山 賢吾	022-211-2674
	42	仙台空港の空港運用	用時間延長に伴う柔軟	で対応		土木部空泽	巷臨空地	也域課			佐藤 正和	022-211-3229
経済産業省	1	福島第一原子力発電	電所事故の損害賠償 に	こ対する支援<震災	関連>	復興•危機	管理部	原子力	安全対	 策課	大谷 正彦	022-211-2340
						経済商工	観光部衛	見光政策			新妻 優樹	022-211-2823
						農政部農業	業政策室	宦			叶 光博	022-211-2892
						農政部食品	産業振頻	興課			表 由香子	022-211-2814
						水産林政部	部水産ホ	林業政策	策室		長山 有紀	022-211-2496
	2	福島第一原子力発電	 『 重 所 に 係 る 廃 炉 ・ 汚 染 』	水・処理水対策<震	災関連>	復興•危機	管理部	原子力	安全対	 策課	大谷 正彦	022-211-2340
						経済商工	観光部績	見光政策	策課		新妻 優樹	022-211-2823
						経済商工	観光部国	国際ビシ	ジネス推	進室	押野 孝博	022-211-2346
						農政部農業	業政策室	É			叶 光博	022-211-2892
						水産林政部	部水産を	木業政策	策室		長山 有紀	022-211-2496
	3	放射線・放射能に関	する正しい知識の普及	・ 啓発<震災関連	>	復興•危機	管理部	原子力	安全対	策課	木村 昭裕	022-211-2607
						環境生活音	部食と暮	まらしの!	安全推	進課	青田 康典	022-211-2643
						農政部農業	業政策室	宦			叶 光博	022-211-2892
						農政部食品	産業振興	興課			表 由香子	022-211-2814
						水産林政部	部水産を	木業政策	策室		長山 有紀	022-211-2496
	4	原子力発電所の廃炉	戸等に伴う放射性廃棄	物の処理<震災関	車>	復興•危機	管理部	原子力	安全対	策課	木村 昭裕	022-211-2607
	5	国際リニアコライダー	・(ILC)の実現<震災	:関連>		企画部総合	合政策調	果			有海 拓	022-211-2409
	6	6 中小企業等グループ施設等復旧整備事業における財源の確保及び柔軟な運 震災関連>					観光部分	企業復興	興支援	室	及川 智広	022-211-2765
						経済商工	観光部商	商工金融	融課		小野寺 毅	022-211-2746
						水産林政部	部水産業	上 と振興	果		後藤 博通	022-211-2931

要望先省庁	要望 番号	要	望	項	目	担	当	部	課	室	担	当者	電話番号
	7	二重債務問題対策は	こ係る支援の継続<震	災関連>		経済商品	工観光音	『商工金	融課		千葉	博樹	022-211-2744
	8	金融施策に係る支援	受の継続<震災関連>			経済商工観光部商工金融課					千葉	博樹	022-211-2744
	9	水産加工業の復興に	こ向けた支援<震災関	連>		水産林政	汝部 水產	 E 業振興	課		後藤	博道	022-211-2931
	10	原木に関する補償及	水産林政	文 部林業	炎振興課			名和	優子	022-211-2914			
	11	原子力災害時におけ	ける避難機能を有する違	道路の整備		土木部	首路課				阿部	正弘	022-211-3162
				復興•危	機管理	部原子力	力安全対	策課	角田	康	022-211-2341		
	12	水素社会の実現に向	句けたモビリティ分野に	おける水素利用の促進		環境生活	舌部再生	三可能工	ネルギー	· 室	鈴木	みゆき	022-211-2683
	13	風力等の再生可能コ	エネルギーの導入促進	に向けた環境整備		環境生活	舌部再生	三可能工	ネルギー	-室	勅使剂	可原 敬	022-211-2655
	14	地域と共生した再生	可能エネルギーの導力	に向けた制度構築		環境生活	舌部再生	三可能工	ネルギー	· 室	勅使剂	可原 敬	022-211-2655
							舌部環境	竟対策課			齋藤	陽子	022-211-2667
	15	特定鉱害復旧事業等	等基金の枯渇化に伴う	基金積増し		経済商品	工観光音	『産業立	地推進記	#	九嶋	実晋	022-211-2731
	16	信用保証協会への打	損失補償に対する財政	支援		経済商品	工観光音	『商工金	融課		千葉	博樹	022-211-2744
	17	中小企業の事業支持	爱			経済商品	工観光音	『中小企	業支援室	Ē	八巻	のぞみ	022-211-2742
	18	地方において必要な	よ外国人材を確実に確	保できる実効性のある対	计策	経済商工観光部雇用対策課					伊藤	まどか	022-211-2771
	19	工業用水道施設の勇	更新・耐震化に関する裕	浦助制度への財源の確何	保	企業局ス	水道経営	常課			小笠原	京 学	022-211-3417
	20	工業用水道事業にお	おける災害復旧費用予	算の確保		企業局ス	水道経営	常課			菊池	博文	022-211-3416
国土交通省	1	福島第一原子力発電	電所事故の損害賠償に	対する支援<震災関連	=>	復興•危	機管理	部原子力	力安全対	策課	大谷	正彦	022-211-2340
							工観光音	『観光政	策課		新妻	優樹	022-211-2823
						農政部農業政策室					叶光	博	022-211-2892
						農政部分	食産業扱	長興課			表由	香子	022-211-2814
	2					水産林政	汝部 水產	E 林業政	策室		長山	有紀	022-211-2496
		福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水・処理水対策<震災関連>			月連>	復興•危	機管理	部原子力	力安全対	策課	大谷	正彦	022-211-2340
						経済商品	工観光音	『観光政	策課		新妻	優樹	022-211-2823
						経済商品	工観光音	『国際ビ	ジネス推	進室	押野	孝博	022-211-2346
						農政部別	農業政策	章室			叶光	博	022-211-2892
						水産林政部水産林業政策室				長山	有紀	022-211-2496	
	3	国際リニアコライダー	-(ILC)の実現<震災	関連>		企画部約	総合政策	音課			有海	拓	022-211-2409
	4	建築確認申請等手数	数料にかかる減免措置	に対する財政支援の継	続<震災関連>	土木部類	建築宅地	也課			繁澤	悠介	022-211-3243
	5	災害公営住宅の家賃 の継続<震災関連>		賃低減事業における安治	定的な財政支援	土木部位	主宅課				熱海	義男	022-211-3252
	6	海溝型地震特措法は	こおける特別強化地域	への指定		復興•危	機管理	部防災割	進進課		岩本	敏	022-211-2376
	7	新たな木材需要創出	出による木材産業の活情	生化		水産林政	文部林業	烂振興課			小泉	智	022-211-2912
	8	国土強靱化の加速化	ととインフラ長寿命化に	上向けた財源の確保		土木部二	上木総務	答課			稲村	武彦	022-211-3108
						農政部別	農村防災	(対策室			佐々ス	大 光啓	022-211-2875
						水産林政	文部漁港	基復興推	進室		坂下	亮	022-211-2635

要望先省庁	要望 番号	要	望	項	目	担 当	部	課	室	担	3当者	電話番号
						水産林政部系	森林整備 課	<u>l</u>		島貫	直樹	022-211-2923
	9					土木部道路記	果			阿部	正弘	022-211-3163
						復興•危機管	理部原子之	力安全対	策課	角田	康	022-211-234
	10	津波浸水想定設定は	に伴う対策費用の財政	女的支援		土木部河川記	果			佐藤	正俊	022-211-317
	11	新型コロナウイルス感染症のまん延に伴う公共事業等への影響					果			後藤	秀剛	022-211-231
						農政部農業	汝策室			叶为	冶博	022-211-289
						水産林政部	水産林業政	策室		長山	有紀	022-211-249
						土木部土木約	総務課			稲村	武彦	022-211-310
	12	地域公共交通への	支援の拡充			企画部地域2	交通政策課	<u> </u>		赤間	良太	022-211-243
	13	鉄道会社の設備改作	企画部地域	交通政策課	<u> </u>		遠藤	雄飛	022-211-243			
						土木部空港間	塩空地域 課	<u> </u>		平野	一輝	022-211-322
	14	水素社会の実現に同	向けたモビリティ分野に	こおける水素利用の促	進	環境生活部	再生可能エ	ネルギー	-室	鈴木	みゆき	022-211-2683
	15	新幹線鉄道騒音対策	策の強化			環境生活部項	環境対策課	<u> </u>		中村	久子	022-211-266
	16	地方において必要な	な外国人材を確実に確	崔保できる実効性のある	対策	経済商工観力	光部雇用対	策課		伊藤	まどか	022-211-277
	17	ウィズコロナ・ポストニ	コロナを見据えた観光が	施策への予算措置		経済商工観力	光部観光政	策課		新妻	優樹	022-211-282
	18	防災道路ネットワーク	クの整備推進及び必要	要な財源の確保並びに	継続的な財政支援	土木部道路記	果			阿部	正弘	022-211-316
	19	海岸保全施設(防潮	明堤等)の適正管理に	要する財政的支援		土木部河川記	果			佐藤	正俊	022-211-317
						土木部港湾記	果			相澤	勝範	022-211-3222
						水産林政部沿	魚港復興推	進室		横山	賢吾	022-211-267
	20	ダム設備の長寿命化	比対策に係る財政支援	その強化		土木部河川記	果			佐藤	誠	022-211-3182
	21	異常気象に対する図	防災対策の財源確保			土木部河川記	果			東海	林 宏幸	022-211-3173
	22	鳴瀬川総合開発事	業におけるダム建設促	進		土木部河川記	果			佐藤	誠	022-211-3182
	23	令和元年東日本台	風に伴い丸森町で発生	生した土砂災害への早	期対策	土木部防災	沙防課			菅原	隆	022-211-3232
	24	土砂災害警戒区域	等の指定促進と砂防関	関係施設の整備促進の	ための財政的支援	土木部防災	沙防課			菅原	隆	022-211-3232
	25	港湾施設の長寿命の	化を図るための財源確	怪保		土木部港湾記	果			相澤	勝範	022-211-3222
	26	国際拠点港湾仙台場	塩釜港の整備促進			土木部港湾記	果			小山口	为 大祐	022-211-321
	27	仙台空港の空港運	用時間延長に伴う柔軟	次な対応		土木部空港間	a空地域課	Į.		佐藤	正和	022-211-3229
	28	地盤沈下等に伴う水	k害リスク増大に関する	5対策		土木部都市記	計画課			畠山	伸治	022-211-314
	29	広域防災拠点の整備				土木部都市計画課				森俊	安哉	022-211-313
						土木部防災	沙防課			菅原	武士	022-211-317
	30	民間活力の活用等を	を踏まえた下水道施設	ぱの改築更新に係る財活	原の確保	企業局水道線	圣営課			菊池	博文	022-211-3410
環境省	1	福島第一原子力発電	電所事故の損害賠償に	 に対する支援<震災関]連>	復興·危機管	理部原子	力安全対	策課	大谷	正彦	022-211-234
						経済商工観力	光部観光政	策課		新妻	優樹	022-211-282
						農政部農業	文策室			叶为	光博	022-211-2892

要望先省庁	要望 番号	要	望	項	目	担当	部	課	室 担当者	電話番号
						農政部食産業技	 辰興課		表 由香子	022-211-2814
						水産林政部水産	全林業政 領	策室	長山 有紀	022-211-2496
	2	福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水・処理水対策<震災関連>				復興•危機管理	部原子力	安全対策	課 大谷 正彦	022-211-2340
						経済商工観光語	邻観光政 第		新妻 優樹	022-211-2823
						経済商工観光語	部国際ビシ	ジネス推進	室 押野 孝博	022-211-2346
						農政部農業政策			叶 光博	022-211-2892
						水産林政部水	産林業政策	策室	長山 有紀	022-211-2496
	3	放射線・放射能に関	復興•危機管理	部原子力	安全対策	課 木村 昭裕	022-211-2607			
						環境生活部食	上暮らしの	安全推進認	果 青田 康典	022-211-2643
						農政部農業政策	 策室		叶 光博	022-211-2892
						農政部食産業技	 長興課		表 由香子	022-211-2814
						水産林政部水	産林業政策	策室	長山 有紀	022-211-2496
	4	原子力災害への対	·応強化に対する支援<	<震災関連>		復興•危機管理	部原子力	安全対策	課 木村 昭裕	022-211-2607
						復興•危機管理	部原子力	安全対策	課 角田 康	022-211-2341
						保健福祉部医療	秦政策課		加藤 雅弘	022-211-2622
	5	放射能に汚染された	た廃棄物の処理<震災	く関連>		環境生活部放射 策室		 5染廃棄物	高橋 祐介	022-211-2647
	6	除染土壌等の処分	<震災関連>			環境生活部放射 策室		 5染廃棄物	高橋 祐介	022-211-2647
	7	原子力発電所の廃	炉等に伴う放射性廃棄	そ物の処理<震災関連	<u>=</u> >	復興·危機管理	部原子力	安全対策	課 木村 昭裕	022-211-2607
	8	新たな木材需要創品	出による木材産業の活	性化		水産林政部林	業振興課		小泉 智	022-211-2912
	9	水素社会の実現に	向けたモビリティ分野に	こおける水素利用の仮	進	環境生活部再生	生可能エン	ネルギー室	・ 鈴木 みゆき	022-211-2683
	10	0 地域と共生した再生可能エネルギーの導入に向けた制度構築 環境生活部再生可能エネルキ					ネルギー室	動使河原	文 022-211-2655	
						環境生活部環境	竟対策課		齋藤 陽子	022-211-2667
	11	新幹線鉄道騒音対	策の強化			環境生活部環境	竟対策課		中村 久子	022-211-2665
	12	鳥獣被害を減少させ	せるための指定管理鳥	獣捕獲等事業に係る	制度の充実・強化	環境生活部自然	然保護課		玉手 智史	022-211-2673
	13	循環型社会形成推	進交付金(一般廃棄物	処理施設・浄化槽)の	確保	環境生活部循環		推進課	沼澤 縁	022-211-2648
	14	プラスチックごみをに	はじめとする海岸漂着物	物等対策の推進		環境生活部循環		推進課	二藤部 賢司	可 022-211-2463
	15	管理型産業廃棄物:	最終処分場の整備に係	 係る財源の確保		環境生活部新聞	最終処分類	場整備対策	安室 平塚 寿男	022-211-3165